

令和6年度

# 館林市教育行政報告書

令和7年8月

館林市教育委員会

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、館林市教育委員会が行った点検及び評価を「令和6年度館林市教育行政報告書」としてまとめたものです。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和6年度の教育行政方針に掲げた事務事業を、実施した事務の管理及び執行の状況をもとにして、P (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) を念頭に、現状、成果・課題、今後の方向性の3つに分けて「点検及び評価」した結果を記述しています。

## III 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する方々に依頼し、点検及び評価の手法や評価内容について、ご意見をいただきました。

氏名	役職
角谷昌則	東洋大学 生命科学部 教授
後藤 顕一	東洋大学 食環境科学部 教授

# 館林市の教育施策体系

館林市第6次総合計画  
館林市教育大綱

【基本目的】  
育てる幸せを感じ  
生涯にわたり互いに学び続ける  
家庭と文化を築くまち

I 自ら学ぶ意欲とたくましく  
生きる力を身につけた未  
来を担う子どもが育つまち

- 1 学習環境や生活環境の充実
- 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実
- 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営
- 4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進
- 5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進
- 6 教育活動における食育の充実

II 心身ともに健全な子ども  
が育つ家庭や地域の教  
育力が高いまち

- 1 家庭の教育力回復を図る取組
- 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供
- 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

III 生涯にわたって学び続け  
ることができ、生きがいと  
活力に満ちたまち

- 1 生涯学習理念の普及啓発
- 2 生涯学習情報提供・相談体制の充実
- 3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用
- 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出
- 5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

IV 郷土の自然、歴史や伝  
統、芸術や文化に誇りを  
もち、魅力ある文化を育  
み、心豊かに暮らせるまち

- 1 芸術文化活動の拠点施設の充実
- 2 芸術文化活動の推進
- 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実
- 4 歴史文化の活用
- 5 文化財の保護・継承環境の整備
- 6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

V スポーツを生活に取り入  
れ、誰もがスポーツを楽し  
めるまち

- 1 スポーツ環境の充実
- 2 スポーツ活動への支援
- 3 競技スポーツの推進
- 4 スポーツ施設の適正管理

# 目 次

## 施策目的Ⅰ

自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つ まち	1
1 学習環境や生活環境の充実	1
2 夢と希望の実現に向けた支援の充実	4
3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営	8
4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進	10
5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進	27
6 教育活動における食育の充実	28

## 施策目的Ⅱ

心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち	33
1 家庭の教育力回復を図る取組	33
2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供	34
3 地域社会における子どもの安全安心の確保	38

## 施策目的Ⅲ

生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち	41
1 生涯学習理念の普及啓発	41
2 生涯学習情報提供・相談体制の充実	47
3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用	52
4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出	59
5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実	62

#### 施策目的Ⅳ

郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、 心豊かに暮らせるまち	65
1 芸術文化活動の拠点施設の充実	65
2 芸術文化活動の推進	65
3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実	68
4 歴史文化の活用	74
5 文化財の保護・継承環境の整備	76
6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備	79

#### 施策目的Ⅴ

スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち	83
1 スポーツ環境の充実	83
2 スポーツ活動への支援	86
3 競技スポーツの推進	88
4 スポーツ施設の適正管理	89
学識経験者による全体に対する意見	91

# I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

## 1 学習環境や生活環境の充実

### (1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

#### ① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

##### 【目標】

子どもたちの学びや生活の場を安全で快適な環境に保つ。

##### 【実績】

○第二小学校図書室空調設備更新工事	5,170,000円
○第三小学校図書室空調設備更新工事	4,653,000円
○第三小学校トイレ改修工事	152,900,000円
○美園小学校トイレ改修工事	185,900,000円
○多々良中学校プールろ過装置更新工事	9,240,000円
○第三中学校図書室空調設備更新工事	2,475,000円
○校舎等の修繕整備事業	5,254,810円

##### 【点検評価】

現状	トイレ改修工事は、主に便器の洋式化及びバリアフリー化を図るものであるが、令和6年度末、洋式化率は小学校が76.1%、中学校が81.9%であった。
成果・課題	工事等の一部は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、計画性をもって整備を進めることができた。 トイレの洋式化・バリアフリー化は、衛生環境の改善に資するほか、安全性や利便性の向上を図るものである。したがって、子どもたちの学びの環境を、より安全で快適なものとするため、今後も引き続き取組を継続していく必要がある。 また、学校施設は全体的に老朽化が進行しているため、本市公共施設総合管理計画及び個別管理計画に沿った改修を行い、施設の維持・保全に努めていかなければならない。しかしながら、莫大な事業費がかかるため、施設整備の緊急度や優先度などを見極め、財政支出を平準化することや、国の交付金等新たな財源の確保に努めていく必要がある。
今後の方向性	学校施設の環境改善や老朽化対策はもとより、バリアフリー法などによる新たな行政需要についても視野に置きながら、施設整備の推進に努めていく。

#### ② ICTに対応した学習環境の充実

##### 【目標】

子どもたちのICTの学びに必要な環境を整える。

**【実績】**

- ・小学校・中学校用情報端末（クロームブック）を5,754台整備済み

**【点検評価】**

現状	令和2年度に小学校3年生以上の児童及び全中学生、令和5年度に小学校1・2年生の児童に情報端末（クロームブック）を配布し、小中学校全児童生徒1人1台の情報端末整備が完了した。学校現場では、令和3年度より情報端末を活用した授業が導入された。
成果・課題	情報端末（クロームブック）は、ICT対応学習環境をハード面から支える装置であるが、年度末導入済台数5,754台のうち、214件（全体の約4%）の修理対応を行った。 今後、情報端末の利活用が一層活発化することに合わせ、故障や破損なども増えてくることが予想されるため、修理対応に係る経費的な問題が生じてくる。
今後の方向性	令和8年度に更新時期を迎える情報機器の選定及び導入方法の検討を行っていく。

## (2) 設備の改善・充実

## ① 学校の教材教具の充実

**【目標】**

充実した教材教具や教育備品によって授業の教育効果と子どもたちの学習成果を高める。

**【実績】**

- 学校図書購入 9,493,866円
- 理科等備品の購入（顕微鏡他） 1,612,310円

**【点検評価】**

現状	図書整備率※は小学校133.85%、中学校126.08%、また、理科等備品整備率※は理・算・数設備合算で小学校72.8%、中学校58.7%となっており、学校図書の購入は一定の水準には達しているものの、理科等備品の購入は更なる進捗が必要な状況にある。
成果・課題	学校図書は全校計で5,599冊、理科等備品は顕微鏡等も購入することができたが、教材教具の老朽化や時代の変化に応じ、常にアップデートが必要となっている。
今後の方向性	各校のニーズを充分踏まえた上で、国の理科教育等設備整備費補助金なども活用しながら、計画的に教材教具の整備を図る。

※図書整備率（%）：小中学校の蔵書冊数÷学校図書館図書標準×100で求める割合。  
学校図書館図書標準とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省が定めたもの。図書整備率が100%以上であれば、学校図書館図書標準を満たしているといえる。

小学校図書館図書標準		中学校図書館図書標準	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000		
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$	3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$	7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$	13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$	19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$	31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

※理科等備品整備率(%)：各小中学校に整備している理科、算数、数学に関する設備財産を金額に換算し、その金額を国が定めた1校当たりの基準金額で除した数値に100を乗じて得られる割合。1校当たりの基準金額は「理科教育設備整備費等補助金交付要綱」で定められている。

区 分	理科設備	算数・数学設備
小 学 校	11,630,000 円	929,000 円
中 学 校	21,525,000 円	1,400,000 円

### (3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

#### ① 教育環境に関するアンケート調査の実施

##### 【目 標】

学校規模・配置の適正化に関する基本方針策定に資する基礎資料の収集を行う。

##### 【実 績】

○アンケート調査の実施

##### 【点検評価】

現状	学校の小規模化に伴う諸課題に対応した基本方針策定に向けた市民意識を把握するため、市内小学校4年生～中学校2年生の児童生徒とその保護者、教職員、無作為抽出した市民の計9,206人を対象に、令和6年9月に「館林市教育環境に関するアンケート調査」を実施した。
成果・課題	周知手段として市広報紙や市公式ホームページやSNSを活用したほか、園や学校へ直接協力を依頼した。また、調査対象者には、回答する際の補助資料として、本市の児童生徒数や学校規模等の現状に関する資料を配布し、54.8% (5,045人) から回答が得られた。 アンケート結果は、令和7年3月に市公式ホームページで公開した。全体で見ると過半数の回答は得られたものの、学校のあり方(小中一貫教育、中高一貫教育、統廃合等)について賛否を問う項目では「わからない」とする回答も一定数見られたことから、今後適正規模・適正配置を進める上では逐次市民と情報・課題の共有を図る必要がある。

今後の方向性	調査結果を基に、学校規模・配置の適正化に向けた計画を具体的に示す基本方針の策定に取り組む。策定にあたっては、市民の意見や学校・地域の特性等を踏まえ、適正規模・適正配置審議会において議論した上で基本方針へ反映していく。
--------	--

## 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

### (1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

#### ① 奨学資金貸付事業

##### 【目 標】

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で進学することが困難な者に対し、必要な資金を貸与する。

##### 【実 績】

○貸付状況（人）

※追加募集分を含む

	新規	継続	合計
大学 (月額 39,900 円) (～R6) (月額 50,000 円) (R7～)	30	77	107
専修学校専門課程 (月額 39,900 円) (～R6) (月額 50,000 円) (R7～)	6	8	14
高等学校 (月額 9,000 円) (～R6) (月額 10,000 円) (R7～)	1	0	1

※貸与期間 在学又は入学する学校の正規の修業期間

##### 【点検評価】

現状	奨学資金貸付事業は、進学に必要な資金の貸与を通じて有用な人材を育成することを目的とした、子どもたちと社会全体の未来を支える重要な事業である。令和6年度は、新規37人（当初）、前年度からの継続85人に貸与した。さらに、追加募集の要件である家計急変の要件を見直し、新規分と同様の要件で対応できるものとした。
成果・課題	奨学資金の貸与については、希望する対象者全員に貸与することができた。また、物価高騰の影響などの社会情勢を考慮し、令和7年度より貸与額の増額や貸与期間の見直しが図れるよう、関連する条例規則の見直しを行った。一方で、当該奨学資金の財源に充当される返済金については、過年度分の滞納額が令和5年度比472,750円増の11,454,400円に上っている。これには、未就労や低所得などが要因となっていることも多いが、正当な理由なく返済が滞る者に対しては、電話催告や督促状の送付を繰り返し実施し、毎年夏と冬の時期に夜間の臨戸訪問督促や遠隔地への臨戸訪問を実施するなど、工夫をしながら滞納額の圧縮に努めている。しかし、新たな滞納者も生じており、早期の完済に努めるよう、滞納者への継続的な取組がより一層必要である。
今後の方向性	滞納整理には継続的に取り組むとともに、経済的な理由で進学を断

念する者が生じないよう当該事業の安定的な運営を継続する。また、社会情勢等を考慮しながら、貸与金額や返済期間の見直しを行っていく。

(2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

① キャリア教育の推進

【目 標】

キャリア教育担当者への啓発を図るとともに、各校において全体計画を基にした組織的な推進を行う。

【実 績】

- ・キャリア担当者会議の開催2回（小中学校合同1回、中学校1回）
- ・職場体験学習の充実のための館林商工会議所や各種事業所との連携（中学校）
- ・館林版キャリア・パスポート「夢カード」の有効活用の促進
- ・高校生が小学校でボランティア・チューターを行う「ようこそ先輩！」事業周知

【点検評価】

現状	<p>4月に小中学校合同、2月には中学校のみで担当者会議を開催しており、その際にキャリア教育の全体計画及び年間指導計画の点検・見直しを指導している。</p> <p>中学校の職場体験については、市内全校で実施することができた。令和6年度より紙媒体の夢カードを、デジタル版キャリア・パスポートへ移行した。</p>
成果・課題	<p>夢カードから、デジタル版キャリア・パスポートへの移行に伴い、各校での活用状況を把握しながら、有効な活用方法を検討していく必要がある。デジタル版キャリア・パスポートでは、Googleのシステムを介して、小・中・高におけるキャリア・パスポートの引継ぎができた。</p> <p>また、各中学校が独自に高校生をキャリア教育の講師として招くなどの実践を行っている。</p> <p>キャリア教育全体計画を基に各校が指導をしているが、担当者会議におけるアンケートでは、「全学年で系統立てた指導が不十分である」という意見が見られた。</p> <p>令和7年度も市内全中学校で職場体験の実施を予定しているため、商工会議所を通じて協力可能な事業所を募った。</p>
今後の方向性	<p>デジタル版キャリア・パスポートの有効な活用方法、引継ぎの仕方について情報共有や共通理解を図っていくほか、全学年で年間指導計画の見直しを含めた、系統立てたキャリア教育指導を各校で更に推進していく。</p>

(3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

① 特別支援教育の充実

【目 標】

個別の教育支援計画、指導計画等の活用を通して関係機関との連携を図り、多様な教育的ニーズに応じた園、校内支援体制を構築するとともに、教職員の指導力向上を図る。

**【実績】**

- ・教育支援委員会等の開催 3回（6月、10月、11月）
- ・特別支援教育コーディネーター会議の実施 2回（8月、1月）
- ・通級指導教室の開設 6校（小学校5校、中学校1校）
- ・特別支援教育介助員の配置及び研修会の実施  
31名（小学校26名、中学校5名）、研修会実施1回（7月）
- ・医療行為を必要とする児童生徒への看護師の配置

**【点検評価】**

現状	<p>教育支援委員会は年3回（6月・10月・11月）開催している。</p> <p>その他、特別支援教育に関しては、特別支援教育コーディネーター会議を年2回（8月・1月）実施しているほか、第二小学校、第三小学校、第八小学校、第十小学校、美園小学校、多々良中学校に通級指導教室を設置している。</p> <p>また、配慮を要する児童生徒に配置している特別支援教育介助員への研修会を年1回（7月）実施しているほか、医療的ケアを必要とする児童へ看護師を第六小学校、第八小学校に1名ずつ配置している。</p>
成果・課題	<p>教育支援委員会では、適切な就学先等について合計152人の審議を行った。一人一人の実態に応じた望ましい学びの場について、今後も継続して検討する必要がある。</p> <p>ほかにも、特別支援教育コーディネーター会議を年2回実施し、各学校の特別支援教育コーディネーターがそれぞれの学校での教育支援体制の状況を情報共有し、小中の連携を図った。さらに、啓発紙「ちから」を年1回発行し、特別支援教育に対する啓発活動を推進することができた。</p> <p>しかし、個に応じた適切な支援は更に充実させていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して、通級指導教室や看護師の配置など、児童生徒一人一人のニーズに合わせた支援を行っていく。また、そのために必要となる教職員・介助員に向けた研修会を実施していく。</p>

② ROCKET※の学びを活かした個別支援の実施

**【目標】**

ROCKETの学びを活かした適切な支援を通して、対象児童生徒が学びの楽しさを実感できる。

**【実績】**

○タブレット貸与校、貸与台数

- ・通級指導教室配置校等：第三小・第八小・第十小・美園小・多々良中（各校2台）

○対象総人数 67人

**【点検評価】**

現状	<p>通常の学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に入級している児童生徒を対象とし、読み書き等の困難さを補ったり、学習意欲の向上、基礎・基本的な学力の定着を図ったりするために、タブレットを貸与</p>
----	---

	し、個々の実態に応じた学習支援を行った。 令和6年度は、通級指導教室配置校へ2台ずつタブレットを貸与した。
成果・課題	<p>タブレットを活用して、通常の学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通う児童生徒に対し個別支援を行うことができた。例えば、筆順アプリの活用によって、文字の書き取りが苦手な児童生徒の漢字や文字を書くことへの抵抗感を減らしたり、学習支援アプリの活用によって集中が長続きしない児童生徒の集中力を高めたりするなどし、個々の実態に応じた適切な支援へとつなげられた。</p> <p>また、読み書きの困難さを抱える児童生徒への支援方法としてタブレットと様々なアプリの活用を図った結果、ゲーム感覚で学習を楽しむことができたり、反復学習などに飽きずに取り組んだりすることができ、対象児童生徒の学習意欲の向上、各教科の基礎・基本の定着を図ることができた。</p> <p>課題としては、アプリの活用は、児童生徒の興味関心を引き出すためには有効であるが、身に付けさせたい資質能力の定着を図るためには、他の教材との併用が必要である。活用場面を精選し、ねらいを達成するためにどのように補助ツールとしてアプリが活用できるか、検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>継続して市内通級指導教室担当者と連携し、特別な支援を要する児童生徒におけるタブレット等の活用方法の検証を行っていく。また、アセスメントの適切な実施や、アセスメント結果に基づく適切な個別支援を取り入れた支援方法の検証を進めていく。</p>

※ROCKET：館林ROCKETプロジェクトの略

子どもたちが自立して生きていく力を養うとともに、子どもたちの郷土愛の醸成、次世代の郷土の担い手を育成するため、現状の教育環境に馴染めない子どもたちに新しい学びの場を提供し、個性にあった支援を行う。

③ 学校（相談室等）と連携を密にしたROCKET Lab※の実施

【目 標】

多様なニーズに応じた学びの場の提供によって、対象児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。

【実 績】

- 実施期間 令和6年5月～令和7年2月
- 実施回数 全17回
- 参加人数 延べ195人

【点検評価】

現状	<p>「ROCKET Lab」において、継続的な学習支援として市教育委員会の各課・施設が連携し、既存の資源を活用した事業で、更に学びの場の充実に努めた。令和6年度も前年度に引き続き、市長部局の各課や地元企業との連携を更に進め、参加者が社会との関わりを意識できるよう努めた。</p>
----	--

成果・課題	<p>活動の中で、子どもたちの興味関心に高まりがみられたり、多くの人と関わり合う様子が多くみられたりした。活動後に参加者7名にとったアンケートでは、「ROCKETの仲間や大人たちと話ができるようになってきた」「自分のできることが見つかった」との回答が多く、事業目的である「自己肯定感や自己有用感を高める」ことがおおむね達成できたと考えられる。</p> <p>また、保護者・学校のアンケート結果では、保護者の9割、学校の10割が「意義がある」と回答しており、特に、子どもの変容について、「(参加者が)自分のできることが見つけられた」「学校の先生と話す機会や登校日数などが増えた」「いろいろな人とのコミュニケーションがとれるようになってきた」等の意見が挙げられていた。また、子どもの居場所としての安心感を得られているとの保護者の意見も多くあった。令和6年度は邑楽町、板倉町の教育支援センターから児童生徒の受入れを行った。</p> <p>課題としては、学校との連携を図る上で、参加者の担任だけでなく管理職にも校務支援システム等を用いて情報共有を行ってきたが、まだ本事業への周知が不十分である。また、いくつかの講座でオンラインでの同時開催を図ったが、学校相談室からの参加がなかった。それらの対策として、校長会議や各学校への案内通知のほか、心の教室相談員の研修会を利用して周知したり、学校相談室を利用する時間の午前中に実施したりするなど、周知や実施の方法を検討する必要がある。参加者の半数近くが「ふれあい学級」に参加している児童生徒であり、まだまだ不登校で悩んでいる児童生徒や保護者は多いと考えられ、更なる周知徹底を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>校務支援システム等を活用しながらより周知を徹底し、不登校児童生徒等の学びの場(活動)を提供していく。また、引き続き参加者の個性にあった支援を実施しつつ、自発的な学びにつなげていく。</p>

※ROCKET Lab：不登校や学校に馴染めずに悩んでいる子どもたちを対象に、地域資源を活用した学習の場である。

### 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

(1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

#### ① 地域の教育力の活用

##### 【目標】

地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクールの充実に向け、小中全学校で学校運営協議会を運営するとともに、部活動の地域移行を図る。

##### 【実績】

- ・学校運営協議会委員の任命(各校15名以内)
- ・各校へのCSディレクターの配置による充実した学校運営協議会の運営(4名)
- ・担当指導主事による学校運営協議会の「熟議」※に係る助言や支援

- ・学校支援センターの充実に向けた指導と取組状況調査の実施及び学校支援ボランティア活動保険の加入（県費）
- ・管理職や教職員を対象としたCS研修会の実施

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>市内 16 校に学校運営協議会制度を導入し、小中学校全校がコミュニティ・スクールになっている。コミュニティ・スクールの円滑な推進に向け、CSディレクターを4名任用・配置（1名が3～5校担当）した。各校では、年3回もしくは4回の学校運営協議会を実施し、学校長の経営方針を承認するとともに、学校経営の充実を図るための熟議が行われている。</p> <p>学校運営協議会での熟議を基に、地域との合同防災訓練や学校支援活動など、各校で特色ある取組が行われている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>各校で、15名以内の学校運営協議会委員が選出・委嘱され、市内全校で学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入している。コミュニティ・スクールの円滑な運営に向け、CSディレクターの5名配置を目指したが4名しか配置できなかった。4名となったことでCSディレクターの負担が増した。学校運営協議会では、校長の経営方針が承認されるとともに、学校の実態に応じた様々な熟議が行われ、以下のようなCS活動や地域学校協働活動が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週休日に行われる学校公開において、地域と学校で目的を共有し、地域住民や保護者、児童が参加する合同防災訓練の実施</li> <li>・地域の方によるミシン縫いや習字指導の支援、児童の登下校の見守り</li> <li>・総合的な学習の時間や各教科において、地域の伝統行事などに関連付けた学習の実施</li> </ul> <p>今後も、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」について、地域住民や保護者への啓発と理解を図ることが必要である。そのためにも、学校運営協議会を一層充実させながら、地道にできる活動を続け、地域への発信に努める。</p> <p>また、小学校に比べて中学校では地域や保護者との連携・協働に困難さがあるが、キャリア教育に地域人材を活用するなど、実態に応じた取組を行うことができた。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>今後も、市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を円滑に運営していく。そのためにも、CSディレクターや地域学校協働活動推進員に適した人材の発掘、育成を図っていく。</p> <p>また、小中学校で連携を図ったコミュニティ・スクールの取組について、研究を進めていく。</p>

※「熟議」：「熟慮」と「議論」を行うこと。

② 地域学校協働活動の推進

【目 標】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。

**【実績】**

- ・持続可能な地域学校協働活動の検討、推進
- ・学校運営協議会と連携した効果的な地域学校協働活動の検討、推進

**【点検評価】**

現状	市内全校で学校運営協議会制度が導入されたことで、各校の実態に応じた熟議や、地域住民による学習支援、授業補助、読み聞かせ、登下校の見守りなどの地域学校協働活動が行われている。
成果・課題	<p>地域学校協働本部が設置された地域では、地域住民等の参画による地域学校協働活動が行われている。</p> <p>市内の一部の学校では、地域住民、保護者、児童が参加し、学校と地域が一体となって合同防災訓練が実施された。一部の公民館では放課後子ども教室が行われ、地域で子どもたちの学びや成長を支える体制が広がりつつある。</p> <p>「学校を核とした地域づくり」について、学校運営協議会と連携しながら啓発に努めるとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員について、今後も適した人材の発掘や育成について研究を進める必要がある。</p>
今後の方向性	今後も、学校づくり、地域づくりに向け、学校運営協議会との連携を一層図りながら、学校と地域が連携・協働し、地域学校協働活動を推進していく。

**4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進****(1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】****① ICT活用能力（情報活用能力）の育成****【目標】**

ICT教育の推進により、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。

**【実績】**

- ・ICT教育推進校の指定 2校（第六小学校、多々良中学校）
- ・ICT教育推進実践事例ホームページ作成
- ・ICT支援員の配置 業務委託2名

**【点検評価】**

現状	1人1台端末が導入され4年目となり、まずは授業等でICTを積極的に活用していく段階から、子どもたちにとって分かる授業のための効果的かつ有効的なICT活用について実践を重ねる段階へと移行しつつある。
成果・課題	情報活用能力育成の段階表を基に、1人1台端末を多くの授業で活用することで、全小中学校で、児童生徒のタイピング力や情報処理能力の向上が見られた。小学校1・2年生にも昨年度の2学期から1人1台端末を導入し、ICT支援員による特別授業を実施した。特別授

	<p>業においては、1・2年生向けにタブレットの使い方、インターネットの危険性などを扱った。児童は端末使用の留意点を学び、授業でICTを活用することができるようになっていく。</p> <p>館林市教職員が閲覧できるホームページにおいて、1人1台端末を利用した授業実践内容を公開している。現在143事例が掲載されている。これらの取組により、ICT活用指導力について、「活用できる・やや活用できる」と回答した教員が、令和5年度の93.3%から、93.9%へと増加した。</p> <p>また、実践事例以外にも、授業で活用できる資料やリンクを貼り、ICT活用に特化したホームページを作成した。デジタル教材を集めたページを作成したことで、授業での活用が進んだり、ALT※が作成したデジタル教材を市内全体で共有したりするなど、ICT活用促進につながるツールとなっている。</p> <p>ICT活用支援業務委託により各校を訪問している支援員については、端末活用の準備や片付け、学校ホームページの更新、アンケートの作成や集計、デジタル教材の作成支援など、多岐にわたる活用を図ることができた。</p> <p>令和6年度より、スタディサプリに代わり、新たにミライシード(ドリルパーク)というAIドリルを導入した。年間の平均使用率は32.0%であった。</p> <p>市内全体としてはICT活用が進んでいるものの、教員間や学校間による差も生じているため、研修会の実施や指導資料等の情報共有を行い、学校の実態に応じた指導助言を行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、教職員にとって必要のある定期的なオンライン研修の実施、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていくための様々な実践事例をホームページ上に掲載するほか、クラウドを活用したデータ共有により、業務改善につながるICT活用についても実践研究を進めていく。情報主任会議等を活用し、令和6年度より導入したミライシードの活用について周知を図っていく。</p>

※ALT: Assistant Language Teacher の略

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人。

## ② 情報教育の推進

### 【目標】

インターネットや情報端末機器に関わる情報モラルを含めた情報リテラシーの育成を図る。

### 【実績】

- ・インターネットや情報端末機器（スマートフォン等）に関わる情報モラルの育成に向けた指導助言 啓発資料発行2回
- ・警察や民間企業等、関係機関と連携した情報モラル講習会の実施 警察と連携（小10校、中2校）

【点検評価】

現状	インターネット・スマートフォン・ゲーム機等の使用に関わる啓発資料を年2回発行しているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安心安全な使用についての標語を募集し、各校の代表者へ表彰している。また、警察と連携した情報モラル講習会を実施している。
成果・課題	SNS利用に係る留意点や、長時間使用で生じる健康被害など、小中学生の実態に応じた資料を作成し、各校での指導や家庭におけるルールの見直しを図れるようにした。 警察と連携した情報モラル講習会は、令和6年度は12校が実施した。 これまでは、家庭におけるインターネット等の活用に係る注意喚起を行ってきたが、1人1台端末を活用するようになり、授業における活用について、目的外利用や不必要な書き込みなどの課題が生じている。子どもたちが自分で判断し、安全で適切なインターネットの活用をしていくことができるよう、指導していく必要がある。
今後の方向性	警察と連携した情報モラル講習会を実施したり、学校が工夫して情報モラル教育を実践したりしてきたが、1人1台端末の導入により、これまで以上に自分事として考えられるような工夫が必要である。 そのため、実例を挙げたり体験活動を盛り込んだりした情報モラル講習会の実施や、パソコン等の使用について考える機会を定期的に設定できるよう、警察や民間企業との連携を深めたり、啓発資料を工夫したりするなど、情報モラル教育の推進を図っていく。

(2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

① 郷土愛の醸成

【目標】

「里沼」を活用した体験的な学習を推進する。

【実績】

- ・教育研究所「班別研究 里沼学習班」の推進 活動数10回
- ・社会科副読本「のびゆく館林」2訂版の活用 バス利用による現地学習24回
- ・各校独自の「総合的な学習の時間」における郷土の地域学習への指導助言

【点検評価】

現状	自分たちの暮らす館林の現状を学ぶための副読本「のびゆく館林」等の活用により学習を進めている。
成果・課題	小学校3・4年生が使用する社会科副読本「のびゆく館林」及び付帯資料の活用を通して、地域の産業や地理的環境、人々の暮らしやその移り変わり、先人の功績等を学ぶことができた。 また、社会科副読本を活用した地域学習の一環で行っている現地学習も全ての学校で実施することができた。
今後の方向性	今後も副読本を活用した学習、社会科見学等での観察や調査活動を通して、自分たちの住む地域をより深く掘り下げていくとともに、館林の礎を築いた正田貞一郎をはじめとする先人たちの功績を学びな

がら、地域社会への誇りや郷土愛を醸成していく。また、総合的な学習の時間において、防災への意識を高めるための学習などを含めた地域教材の、より積極的な活用を図っていく。

班別研究では引き続き里沼班において、体験的な学習による継続実践を行い、目標達成に向け推進していく。

## ② ROCKET の学びを活かした「里沼 (SATO-NUMA) プログラム」の実施

### 【目 標】

日本遺産「里沼 (SATO-NUMA)」に係るプログラムによって、子どもたちのシビック・プライドの醸成を促す。

### 【実 績】

○実施プログラム 実施回数及び参加人数

- ・多々良沼プログラム (3回・43人)
- ・百年小麦プログラム (3回・36人)
- ・活動発表会 (1回・10名)
- ・足利学校「こども釋奠」見学会 (1回・9名)

### 【点検評価】

現状	<p>「里沼 (SATO-NUMA) プログラム」は、館林 ROCKET プロジェクトの一つとして、日本遺産「里沼 (SATO-NUMA)」をテーマにした探究的・体験的なプログラムを通して、子どもたちの郷土愛の醸成、次代の郷土の担い手の育成を目指すものである。令和3年度より、向井千秋記念子ども科学館の「科学クラブ里沼コース」として、市内在住の小学校3年生から中学生を対象にクラブ員を募集して実施している。</p> <p>令和6年度は、教育研究所主管の班別研究の一つのチームとして市内の小中学校教諭3名を研究員に配置し、「里沼 CivicPride プロジェクトチーム」を編成し、「里沼教育」を学校現場で活用できる小中学校間で系統性のあるプログラム開発・実践を事業目的の一つとして実施した。</p>
成果・課題	<p>理科教諭だけでなく、社会科免許を持つ市内小中学校教諭にも講師を依頼したため、自然や環境分野だけでなく、歴史や文化分野についても参加者が課題を持てるようになった。現場教師がその専門教科を超えて「ROCKET の学び」や「里沼」について深く学ぶ機会とすることができ、このことで、本市が取り組んできた ROCKET 事業の趣旨やそこの学びについて学校現場へ発信することができ、多くの教諭に ROCKET 事業への理解を広げる機会となった。また、プログラム実施にあたり、地域資源や地元企業、市長部局の各課、地元高等学校との連携を図ることができ、地域との関わりを通して、子どもが学ぶプログラムを設定することができた。アンケート結果より、1年間の活動を通して館林への興味関心の高まりがみられたり、参加者のほとんどが新しい発見が見つけられ館林の更なる魅力に気付いたりしたと回答していた。</p> <p>また、班別研究の成果としてオンラインを活用した学校間学習成果</p>

	<p>発表会の開催や、公民館での児童生徒の作品展示会開催など、市全体を巻き込む事業とすることができた。さらに、日本遺産こどもサミットで関係性を構築した足利学校などの他の自治体とも連携を図ったり、向井千秋宇宙飛行士飛行 30 周年記念事業において、里沼コースでの取組について発表や展示を行ったりしたほか、昨年度の課題であった地元高等学校との連携を深めることができた。</p> <p>課題としては、まだまだ里沼に関わる人々を講師に活用できる余地があり、地域団体との連携を深めていく必要がある。また、新規のみでなく、継続的に参加するクラブ生を育てていくことで、子どもたち同士の協働的な学びが図られ、子どもたち自身で本市の魅力を育てていく姿が実現される必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き連続性のあるプログラムを実施し、長期にわたって事業を継続していく。その際に科学クラブ事業とは切り離し、「科学」だけにこだわらない事業展開を考える。また、引き続き市内小中学校教諭が講師として本事業に関わっていくことで、学校現場への本事業の理解が広げられるよう努めていく。それと同時に、日本遺産をテーマに子どもたちが活動している近隣の市（桐生市、足利市）との交流を深めていく。</p>

(3) 命を大切にす教育の推進【重点的な取組】

① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

【目 標】

自他の命を大切にし、人権を尊重する幼児、児童、生徒の育成を図る。

【実 績】

- ・学校人権教育推進委員会の開催 2回
- ・人権週間に関わる作品募集と市民ホールへの展示、人権擁護作品集の作成
- ・教職員を対象とした人権教育全体研修会の開催 1回（夏季教職員研修会と共催）
- ・「人権教育だより」の発行 3回

【点検評価】

現状	<p>学校人権教育推進委員会を年2回開催するほか、人権擁護作品（作文・標語・ポスター・図画）を募集し、市民ホールへの展示や人権擁護作品集を作成している。また、教職員を対象とした人権教育研修会を毎年1回開催するほか、人権教育だよりを年3回発行している。</p>
成果・課題	<p>学校人権教育推進委員会を2回開催し、各園・学校の人権教育の年間指導計画の見直しや改善を図ることができた。さらに、各園・学校の人権教育に対する課題や取組事例等を共有し、それぞれの取組に生かすことができた。</p> <p>人権週間においては、幼稚園及び学校から人権擁護作品を募集し市民ホールに展示した。啓発活動を行うことで、人権意識の高揚を図ることができた。</p> <p>教職員を対象とした人権教育研修会では、近年関心が高まっている人権問題の一つである「子どもたち」について、子どもたち一人一人</p>

	<p>を認め大切にすることを目的として、「途上国・国際協力を通して子どもの人権を考える」という演題で、JICA東京センター一星真里子氏を招いての講演を行った。参加者は「日本国内にとどまらず、世界に目を向けた教育が必要であると感じた」「他者と自分は異なるという点が人権意識の向上につながると感じた」などの感想をもつことができたことから、目的はおおむね達成できたと考える。</p> <p>「人権教育だより」では、各園・学校の具体的な取組を紹介することで、それぞれの人権教育推進の一助となった。</p>
今後の方向性	<p>今後も児童生徒が自他を大切にすることを心もてるように、人権教育の年間指導計画の見直し、改善を図りながら、人権教育を一層推進していく。</p>

(4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

① 発達段階に応じた保育の推進

【目標】

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、発達段階に応じた保育を推進し、幼児の資質能力の基礎を育む。

【実績】

- ・指導主事訪問における研究保育、保育研究会の実施 保育参観後紙面指導
- ・指導力向上研修推進を図る園内研修主任会議の開催及び研修会の実施 2回
- ・外国語指導助手（ALT）の定期的な訪問による小学校との接続を見据えた「英語であそぶ活動」の実施 12園 合計72回

【点検評価】

現状	<p>年2回の指導主事訪問を実施し、保育を参観した後、対面にて指導を行った。</p> <p>「英語であそぶ活動」は保育園・幼稚園・こども園の12園合計で72回実施した。</p>
成果・課題	<p>園内研修では、前期・後期の指導主事訪問を実施し、保育を参観した上での指導主事による助言等を行うことができた。指導力向上を図るための園内研修主任会議も2回実施し、研修主任との情報交換等を行うことができた。</p> <p>「英語であそぶ活動」では、園にとって特色のある活動であり、全ての園で、幼児にとって楽しい時間となっていると報告された。令和6年度は12園合計で72回実施することができた。</p>
今後の方向性	<p>県教委資料や実践事例を共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、発達段階に応じた保育を推進、指導助言していく。</p>

② 豊かな心の育成

【目標】

自己有用感を育む保育を推進するとともに、個々の発達の特性と課題の把握を行う。

**【実績】**

- ・指導主事によるよりよい人間関係を築く力を育成する学級づくりに向けた指導助言
- ・指導主事による遊びの中で互いに認め合い、一人一人を生かす体験活動の充実に向けた指導助言

**【点検評価】**

現状	園訪問の際に保育を参観し、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて指導助言を行った。特別な支援を要する幼児には、発達の特性と課題に基づいた個別の指導計画を作成しており、園訪問の際に点検、助言を行っている。また、県総合教育センター幼児教育センター主催の夕やけ保育研修会に参加し、先行実践や講義の中で、環境構成や援助の工夫について学び、実践につなげている。
成果・課題	全6回延べ65名の職員が研修会に参加し、幼児期の教育や発達の理解と保育について学び、保育実践につなげた。 各園の成果として、言葉かけ等の支援を工夫することで、「幼児が自信をもって考えを伝えたり、相談しながら遊んだりする姿が見られるようになった」「自分でやってみたり、友達の遊びに気づき、同じ遊びを喜んだりするようになった」などが挙げられ、幼児期において自己有用感を育む保育の推進が図れている。 今後も、幼児の個を生かす体験活動について研究していく必要がある。
今後の方向性	オンラインによる研修会への参加が容易になったため、各園の実態に応じて園内研修に取り入れることが可能となっている。研修会で得られた知識を保育につなげることで、幼児の成長につながっている。研修会への参加や、先行実践を参考に、保育改善につながる指導助言を推進していく。

**③ 幼小接続の推進****【目標】**

小学校教育との円滑な接続のために、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進する。

**【実績】**

- ・幼児と児童の交流活動の継続的な実施
- ・幼保こ小連携推進のための実践事例集の校務支援システム（C4th）への掲載

**【点検評価】**

現状	幼保こ小連携実践事例集を作成し、市内幼保こ小で情報共有できるようにしている。 各校・各園で工夫をした実践が行われた。具体的には、小学校1年生の生活科の学習において、幼児を学校に招いて一緒に遊んだり、高学年の総合的な学習の時間における地域学習の中で、児童が園を訪問して交流したりする活動が行われた。各校・各園の取組は「館林市幼・保・小連携実践事例集」としてまとめて各校・各園に送付した。
----	---

成果・課題	全ての小学校区から、工夫した実践事例が報告された。各地区で連携を続け、継続した実践を行っていく必要がある。
今後の方向性	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた交流活動となるよう、活動の意図を明確にし、実践事例集においても明記できるよう工夫していく。

(5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

① 確かな学力の向上

【目標】

確かな学力の向上を目指すため、教職員の指導力向上を図るとともに、授業の評価や改善、充実を推進する。

【実績】

- ・指導主事による学校訪問における研究授業、授業研究会の実施及び指導助言 153回
- ・学力向上対策会議の開催及び市提案授業の実施 学力向上対策会議2回、市提案授業2教科
- ・教科指導員研修会の開催及び教科指導員訪問の実施  
教科指導員研修会 1回、教科指導員訪問 23回
- ・夏季教職員研修会の開催 1回（人権研修会と共催）
- ・教育課程推進委員会、校内研修主任会議の開催  
教育課程推進委員会 1回、校内研修主任会議 2回
- ・小中連携推進のための教員の小・中学校兼務 3名
- ・校長会委託の教科等研究事業の実施 小学校6事業、中学校3事業
- ・学力向上対策紙「のびる」の発行
- ・「標準学力検査」の実施と結果分析の活用 NRT（中1）、CRT（小3～中3）
- ・「全国学力・学習状況調査」の実施と結果分析の活用

【点検評価】

現状	<p>前期・中期・後期（初任者在籍校のみ）の3回、指導主事が学校訪問を行い、授業参観と指導助言を行った。教職員との対話を通し、指導助言を行うことにより、明確に伝えることができ、有意義な時間となった。</p> <p>市教委主催の提案授業は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、本市児童生徒の課題の解決に向けた提案性のある授業と研究会を行うことができた。</p> <p>児童生徒の学力向上に向け、教職員の授業力向上を図るため、指導主事訪問や提案授業時には、授業者は指導案を作成した。市教委から、指導案の作成の解説や記載例を示し、授業者が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を指導のねらいとして明確にした上で授業が行われるようにした。指導主事による授業者への指導や授業研究会の際は、指導案を基に、ねらいが達成できたか、ねらいを達成するための手立ては有効であったかを中心に指導・検討を行った。</p> <p>教科指導員研修会や教科指導員訪問の実施により、教科指導員の資</p>
----	---

	<p>質向上を図ることができた。</p> <p>校内研修主任会議を年に2回開催し、各校において校内研修主任を中心とした教職員の授業力向上や資質向上が図られるよう、資料を提供したり、各校の実践を共有したりした。</p> <p>小中兼務教員の活用では、中学校教員が小学校に出向いて学習指導を行った。小学校教員にとっては、中学校教員の専門性を生かした授業づくりの視点を学ぶことができ、中学校教員にとっては、小学校での学びの実際の姿を知ることができるなどの効果があった。小中の円滑な接続に向けた、双方の授業の質的改善も見られた。</p> <p>校長会主催の代表授業は、市内の小中学校から多くの教職員が授業会場で参観し、授業研究会でも公開された授業を基にした協議がなされ、小中合同の授業づくりを通して、教職員の資質・向上にもつながった。</p> <p>市教委主催の提案授業及び校長会主催の代表授業の実践内容については、学力向上対策紙「のびる」としてまとめ、全教職員に周知した。</p> <p>令和7年2月に実施した「標準学力検査」の結果を見ると、小学校では3年の国語・算数、4年の国語・算数、5年の国語・算数・理科、6年の国語・算数・理科で正答率が全国平均を上回り、中学校では2年の英語で全国平均を上回った。</p> <p>令和6年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」は、小中学校において国語と算数・数学の調査が行われ、結果を見ると、小学校の国語で平均正答率が全国平均を上回った。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>令和6年度も様々な事業を集合型・対面型で行ったことにより、教職員の授業力や資質・能力の向上、また、教職員の児童生徒の学力向上に対する意識をより高めることにつながった。</p> <p>指導主事による学校訪問では、国や県、本市が掲げる指針等に基づき「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業であるかや、児童生徒の発言を生かした授業となっているか、また、授業のねらいを達成するために適切な手立てを講じているか等の視点で授業を参観・評価し、授業者へよさや課題、改善策を明確に伝えた。指導主事による評価を基にした指導助言は、授業者が自らの授業における課題を把握し、授業力向上に努めようとする意識をもつことにつながっている。また、授業者だけでなく、授業研究会に参加した教職員においても、自身の授業を振り返り、児童生徒の確かな学力の向上につながる授業力向上の重要性を再認識することにつながっている。教職員が学校訪問の機会だけでなく、授業力向上に対する意識を高く持ち続けられるようにすることが課題であり、今後も、定期的・継続的な学校訪問により、適切に授業の評価や指導を行う必要がある。</p> <p>「標準学力検査」と「全国学力・学習状況調査」では、全国平均を上回る結果となった学年・教科が半数であったが、学校訪問からは、各校において児童生徒の実態に合った指導方法を工夫したり、補充指導を行ったり、更には個別指導の充実を図ったりしていると把握している。</p>

今後の方向性	<p>学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて、引き続き指導助言を行っていく。</p> <p>また、確かな学力の向上を図るため、学校訪問や各種会議の機会を通して、1人1台端末やICT機器の有効活用について情報提供や指導助言を行うとともに、学力の向上を各校・各教職員が目指せるよう、「標準学力検査」や「全国学力・学習状況調査」の結果等を基に、本市児童生徒の課題について引き続き提示していく。</p> <p>各校においては、自校の児童生徒の結果分析を行い、課題となった教科や問題について改善策を立てるが、特に正答率が全国平均を下回った学年・教科については、指導主事が中心となり、効果的な改善策の共有を行っていく。</p>
--------	---

(6) きめ細かな教育の充実

① 学級編制上の支援

【目標】

個々の発達等に応じたきめ細かな教育を推進する。

【実績】

- ・小学校1・2年生の学級編制において1学級30人編制を実施
- ・小学校3年生～中学校3年生の学級編制において1学級35人編制を実施
- ・教諭補助員の配置 小学校3名・中学校5名

【点検評価】

現状	<p>令和6年度も全県下で、全ての教科・学年において、「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」という少人数学級編制を実施した。</p> <p>また、教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望目的や活用計画に基づき、有効性・実効性が高いと認められる学校に配置した（小学校3名、中学校5名）。</p>																		
成果・課題	<p>「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の少人数学級編制により、小学校で6学級が増え、中学校で8学級が増えた。それに伴い、小学校で6名、中学校で16名、計22名の教員が配置された。また、「少人数学級編制特配」以外の県の特配教員として、「①学校間連携特配」「②小学校教科担任制特配」「③小学校英語専科特配」「④児童生徒支援等特配」においては計17名が本市に配置された。</p> <p>【内訳】（表中の丸数字は上記の①～④に対応）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>少人数学級編制や様々な特配の配置、市教諭補助員の配置により、一人一人の児童生徒にきめ細かな指導が継続可能となった。一人一人の興味や理解の状況に応じた指導により、より一層、充実した学校生活を送れるようになったり、学習規律・学習習慣が確立したりした。</p>		①	②	③	④	計	小学校	1	4	2	2	9	中学校	4			4	8
	①	②	③	④	計														
小学校	1	4	2	2	9														
中学校	4			4	8														

	<p>また、不登校の未然防止や早期対応、特別な支援を要する児童生徒への対応など、より組織的・継続的な取組を行うことができた。</p> <p>課題としては、少人数学級編制や特配の配置によって、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのICTを効果的に活用した授業づくりについて更に研修を積む必要がある。</p> <p>教諭補助員の配置については、各学校からの配置要望が増加傾向となっており、各校の要望に応じた配置が課題である。</p>
今後の方向性	<p>県の少人数学級編制が継続しつつ、新たに「弾力的学級編制」の選択も可能となった。「弾力的学級編制※」の活用での成果を明確にしながら効果的な活用について周知していく。一方、様々な特配の配置、市の教諭補助員の配置には、多額の市や県の予算が使われていることや人材不足状況にあることを再度周知していく。</p> <p>また、児童生徒の主体的な学習を促し、思考力や表現力を向上させるために、1人1台端末の効果的な活用を目的とした指導内容・指導方法等に、更に力を注ぎながら、引き続き改善・充実を図っていく。</p>

※弾力的学級編制：小学校1・2年生、中学校1年生～3年生を対象に、学校経営方針や学校課題等により、学級編制基準とは異なる学級編制を行うことができる群馬県独自の制度。

(7) 読書好きな児童生徒の育成

① 読書習慣の定着の推進

【目 標】

児童生徒の読書に親しむ態度を育て、読書習慣の定着を図るための取組を推進する。

【実 績】

- ・学校司書の配置による図書館環境の整備 16名（全校配置）
- ・指導主事による学校図書館の活用と読書指導の充実への指導助言
- ・家庭、地域、市立図書館との連携への働きかけ

【点検評価】

現状	<p>全小中学校に学校司書が整備され、読書の環境整備が行われている。また、学校図書館活性化のための指導として、学校司書を対象とした群馬県立図書館主催の研修会等の周知や、児童生徒の読書活動の推進を図るための指導として、学校訪問において、読書と関連付けた授業改善について助言を行っている。</p>
成果・課題	<p>全小中学校の学校図書館に学校司書が配置され、読書の環境整備が進んだことで、情報センターあるいは学習センターとしての機能を活かし、学校図書館の一層の活用を図ることができた。</p> <p>特に、市内全小中学校において、1人1台端末の活用と併せて学校図書館の書籍を調べ学習として活用した授業が行われたことは、学校図書館が情報センターや学習センターとして充実した機能を発揮することができたといえる。</p> <p>しかし、令和6年度の市内児童生徒の1人当たりの年間平均貸出冊</p>

	<p>数を令和5年度と比較すると、小学生では103.9冊から95.7冊、中学生では10.3冊から9.8冊と減少している。</p> <p>児童生徒の読書習慣の定着を推進していくため、引き続き、学校図書館の整備や読書指導の充実を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>児童生徒の読書週間の定着を推進するため、学校図書館の整備や市立図書館、県立図書館、ボランティア等との連携を図ったり、図書委員会等の主体的な活動を促したりしていく。</p>

## (8) 英語教育の推進

### ① コミュニケーションを図る力の育成

#### 【目標】

児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションをとれるような授業を推進するとともに、ALTと多くふれあえる機会の提供を行う。

#### 【実績】

- ・英語教育推進プロジェクトチームへの指導助言
- ・英語教育担当指導主事の訪問による指導助言
- ・小中学校英語主任会議の開催 2回
- ・館林版「英語村」プロジェクトの実施
  - ア) 校内 English Village プログラム 16校実施
  - イ) 学校訪問型プログラム 16校実施
  - ウ) 交流イベント 小学校は3日間で5回・参加者計130名、中学校は1回・参加者9名
  - エ) オンライン英会話 3回実施・参加者延べ84名
- ・外国語指導助手（ALT）の配置 市内小・中学校16校中16名
- ・英語検定料助成事業の実施 補助金交付者 延べ301名
- ・日本語指導助手の配置 3名（勤務校：第八小学校、第十小学校、第三中学校）

#### 【点検評価】

現状	<p>令和6年度は、令和5年度に引き続きテーマ別の班を設定して研修を実施した。</p> <p>令和3年度からスタートした館林版「英語村」プロジェクトが4年目となり、複数のALTで全学校を訪問する「All English Day」を、内容を改善しながら継続して実施している。またALTの全校配置を継続して行った。さらに、英語検定を受検する児童生徒への補助金交付を継続して行った結果、受検者は、令和5年度に引き続き、300名以上となった。</p> <p>ほかにも、第十小学校、第三中学校に設置している日本語学級では、他校からの通級の児童生徒を含め、年間を通して日本語の指導を行っている。</p>
成果・課題	<p>英語教育推進プロジェクトにおいては、研究員の1年間の実践の成果を小中合同主任会で発表し、また、ICT推進サイトに研究物を掲載することで市内に周知を図った。さらに、研究するテーマを「やり取りの実践」と明確にすることで、各分野における深い内容の実践を</p>

	<p>行う学校が見られた。</p> <p>館林版「英語村」プロジェクトを推進するために、市内全校にALTを配置し、英語専用教室を整備することができた。また、「All English Day」においては、ALTが主体となって授業を展開する機会となり、笑顔で活動する児童生徒の姿が多く見られた。一方で、英語村の活動時間がなかなか確保できないことや、どのような活動をしてよいか迷っているALTがいることが課題として挙げられる。</p>
今後の方向性	<p>英語教育推進プロジェクトでは、前年度の課題を踏まえ、小中一貫した実践事例を構築することを目標に活動していく。また、館林版「英語村」プロジェクトでは、月1回のALT Meetingで活動内容を共有、周知していく。また、新たに着任したALTには、毎月のミーティングだけでなく、市教委が作成したALTと指導主事のグループチャットにおいて、活動に対する不安などについて随時情報交換を行っている。</p>

### (9) 積極的な生徒指導の推進

#### ① 心の居場所のある学校、学級づくり

##### 【目 標】

心の居場所のある学校、学級づくりのための取組を推進する。

##### 【実 績】

- ・指導主事による「館林市いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」に基づいた児童生徒の主体的な「いじめ防止活動」の充実へ向けた指導助言
- ・ケータイ・スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けた児童生徒の実態把握や保護者への啓発、各種資料の作成及び市公式ホームページへの掲載
- ・生徒指導担当者会議、いじめ防止こども会議の開催
- ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導担当嘱託員の配置（スクールカウンセラー延べ17人、心の教室相談員4人、心の教室支援員2人、生徒指導担当嘱託員1人）
- ・「教育相談事業」と「館林市不登校対策早期支援プログラム（Thanks）」の充実
- ・「SOSの出し方に関する教育」の実施（クラスごとに1回）
- ・学校コンサルテーションの実施と情報共有の促進  
学校訪問延べ110回（小学校79回、中学校31回）
- ・オンラインフリースクールによる学びの場の提供と居場所づくり  
参加者数延べ125人（保護者の会15人参加）

##### 【点検評価】

現状	<p>生徒指導担当者会議を通じ、自己指導能力の獲得を支える生徒指導「4つの視点※」を意識した児童生徒への日常的な指導・支援についての情報交換を行い、児童生徒の自己指導能力の育成のための取組促進を図っている。あわせて、市内小中学校では児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を継続して行っている。</p> <p>令和6年度の新規いじめの認知件数は、小中学校において65件（小学校52件、中学校13件）であった。令和5年度と比較すると、小学</p>
----	--

	<p>校で34件の増加、中学校で3件の増加、合計37件の増加であった。児童生徒の主体的ないじめ防止活動を推進していくため、各小中学校で取り組んだいじめ防止活動について、「いじめ防止活動実践事例集」として集約し、各小中学校に送付し、活用を促した。一方、不登校（年間30日以上）の児童生徒数については、小中学校において157人（小学校55人、中学校102人）であった。令和5年度と比較すると、小学校で1人の増加、中学校で24人の減少であった。</p> <p>また、スクールカウンセラー連携会議を年1回、心の教室相談員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会を年5回実施している。ほかにも、小学校に2名の心の教室支援員を巡回配置し、児童の悩み等に対応できる相談体制を整えている。先に述べたとおり不登校児童生徒の増加が見られることから、教育相談事業や館林市不登校対策早期支援プログラム(Thanks)」のより一層の充実、推進が求められる。</p> <p>その他、「SOSの出し方教育」については、1学期に各クラス1回の実施をしているほか、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けた取組として、児童会や生徒会の場、学級活動の時間等において話し合う場を設けるなど、児童生徒の意識の高揚を図るとともに、保護者や地域社会への理解促進と協力依頼に向けて、スマートフォン・ゲーム機等の安全な使用に向けたリーフレットを発行し、学校での指導及び家庭での話し合いに活用できるようにしている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>新規いじめ認知件数は、令和5年度と比較して増加している。しかし、積極的にいじめを認知し、学校全体で情報共有を図り、組織的に保護者も含めた支援を行っていくことが重要であるため、単純に件数が多いことが課題であるとは必ずしも言い切れない。軽微な児童生徒間のトラブルについても、いじめとして認知し、状況を詳しく把握し、学校全体で対応していく取組が数多く見られたことは、いじめ対応の充実を図る面では成果であった。また、いじめ被害の態様の中には、SNS上の児童生徒間のトラブルに起因するものもあることから、警察などの外部機関と連携し専門的な知見を働かせながら、それぞれの実態に合わせた対応をしていく必要がある。</p> <p>引き続き、児童生徒の自己有用感を育み、心の居場所のある学校、学級づくりに向けた指導助言を行っていく必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>引き続き、群馬県いじめ問題対策連絡協議会作成「いじめの対応は、正確な認知から」等資料を活用し、いじめ認知の重要性について、各小中学校に継続して周知を図っていく。</p> <p>一方、不登校児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラー連携会議や、心の教室相談員、心の教室支援員、生徒指導担当嘱託員が情報交換や研修のため行う学校相談員連絡協議会において、参加者の資質等を高めるために、内容の検討を図っていくとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、嘱託員の連携を図るための機会としていく。</p> <p>また、全児童生徒への支援として、「SOSの出し方教育」の推進と各校における「SOSの受け止め体制」の整備とともに、SNSによ</p>

るトラブルの未然防止のためのスマートフォン・ゲーム機等の安全な使用の啓発を継続して行っていく。

あわせて、児童生徒理解に基づく不登校児童生徒とその保護者への支援の充実のため、コンサルテーションの実施を通して、学校と連携しながら個に応じた支援を行っていく。

不登校児童生徒の保護者支援として、不登校で悩む保護者の会「明日へのいっぼ」において、参加した保護者同士のつながりを構築し、悩みの軽減を図れるよう支援していくほか、研究所・青少年センターで共同運営している子ども相談室や市内小中学校における相談室等での相談体制の充実を図っていく。

※ 4つの視点:「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つを示す。

#### (10) 道徳教育の推進

##### ① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

###### 【目 標】

児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。

###### 【実 績】

- ・前期及び中期指導主事訪問における研究授業の実施校 16校
- ・指導主事による「特別の教科 道徳」の授業改善に向けた指導助言
- ・自他の命を大切にする指導の充実
- ・道徳教育推進会議の開催 1回

###### 【点検評価】

現状	道徳教育推進会議を開催し、各小中学校における道徳教育の充実を図るための指導を行うほか、学校訪問を活用し道徳教育の要である特別の教科道徳の授業改善についての指導、助言を行っている。 また、「令和6年度館林市道徳教育推進計画」の重点項目に新たに加わった「自他の命を大切にする教育の推進」に基づき、命の大切さに係る指導の充実を図るための取組について周知を図っている。
成果・課題	道徳教育推進会議や学校訪問等で各校にて必ず一授業は研究授業を行うことで、教育活動全体を通じた道徳教育、家庭や地域との連携を図った道徳教育の重要性について理解が進み、指導計画の改善・充実を図ることができた。また、群馬県教育委員会作成「はじめよう！道徳科」「ふかめよう！道徳科」「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT 活用 Version」の活用の周知を図ったことで、道徳的成長を促す児童生徒のよさを捉えた評価の在り方や学習状況の見取り方についての理解が深まり、学校訪問での授業参観において、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するための道徳の授業改善に向けた取組が見られた。

今後の方向性	道徳教育推進会議や学校訪問での道徳教育充実のための取組について指導を継続していく。また、教育研究所の班別研究において、道徳班を編制し、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を推進していく。
--------	---

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

【目標】

学校保健活動を組織的、計画的、継続的に行い、教育活動全体で健康教育への取組を推進する。

【実績】

- ・学校保健や保健室経営にかかる指導主事による指導助言 随時実施
- ・邑楽・館林学校保健会常務理事会、理事会の開催  
常務理事会 3 回、理事会 2 回
- ・学校保健会の運営、学校保健にかかる講演会の開催

【点検評価】

現状	<p>医師会や学校医の助言を基に、感染症対策をはじめ、学校保健に係る指導助言を各校に行ったほか、邑楽・館林学校保健会の事業を実施した。</p> <p>邑楽・館林学校保健会常務理事会 3 回 邑楽・館林学校保健会理事会 2 回 邑楽・館林学校保健会定期総会（5 月） 講演会 邑楽・館林学校保健会保健大会（10 月）</p>
成果・課題	<p>コロナ禍以降も、学校現場においてはインフルエンザなどの感染症が流行し、その都度対応について指導助言と注意喚起を行った。</p> <p>保健大会において、保健研究作品の発表・表彰を行ったことで、受賞者にとって貴重な場となり、児童生徒の健康の維持・増進への意識を高める機会となった。</p> <p>今後も児童生徒の健康の保持増進や健康教育の推進のために、関係各所との連絡・調整を確実にを行い、連携を深める必要がある。</p> <p>懸案事項であった本会の運営体制であるが、関係各所と協議し、健康教育機能を維持しつつスリム化していくことが確認され、事務局からのスリム化案について理事から賛同を得ることができた。</p>
今後の方向性	<p>健康教育への取組の推進や、児童生徒の健康に対する意識の涵養のために、邑楽・館林学校保健会の各事業については、引き続き組織的、計画的に実施していく。</p>

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

【目標】

児童生徒の基礎体力の向上と基礎技能の定着のための取組を推進する。

【実績】

- ・各校の体力向上プランについての指導助言
- ・令和6年度館林市「『体力・運動能力の向上と食育』推進計画」の作成及び活用
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用
- ・体力向上推進委員会の開催 1回

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>各小中学校における体力向上の取組の充実を図る指導を行うため、体力向上推進委員会を開催している。また、学校訪問を活用し、児童生徒の体力向上のための取組や基礎技能の定着を促すための授業改善について指導を行っている。ほかにも「令和6年度館林市『体力・運動能力の向上と食育』推進計画」を作成し、家庭や地域と連携した組織的な児童生徒の体力向上のための取組について指導を行っている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点において、調査対象である小学校5年生男子及び女子、並びに中学校2年生女子が県平均を下回り、上回ったのは中学校2年生男子のみであった（小学校5年生男子は8種目中2種目、小学校5年生女子は8種目中1種目が県平均を上回った。また、中学校2年生男子は9種目中7種目、中学校2年生女子は9種目中3種目が県平均を上回った）。</p> <p>なお、令和6年度群馬県体力優良証の交付は小中学校で719人（小学生367人、中学生352人）であり、第五小学校、第七小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校の5校が体力優良証交付率優良校として表彰された。体力向上取組優良校表彰の該当はなかった。</p> <p>さらに、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の活用についての周知を図ったことで、体育、保健体育の授業においてタブレット端末を有効に活用した授業改善を図ることができた。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>小学校5年生男女、中学校2年生女子の体力合計点が県平均を下回ったことから、各小中学校から提出される体力向上プランについての指導及び体力向上推進委員会における体力向上のための取組に係る指導等を継続し、学校全体としての組織的な取組の推進を図っていく。</p> <p>また、校長会議や学校訪問を活用し、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら基礎技能の定着を図ることができる「できた」「わかった」の授業改善に向けた指導を行っていく。</p> <p>その際、群馬県教育委員会作成「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の活用の周知を継続するとともに、タブレット端末を効果的に活用した児童生徒の基礎技能定着のための取組と、児童生徒が積極的に仲間と関わりながら運動についての自己や仲間の課題を合理的に解決できる活動の充実に向けて指導助言を行っていく。</p>

## 5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

### ① 学校安全の充実

#### 【目標】

地域や家庭、関係機関と連携した共感力を高める「防災教育」を推進する。

#### 【実績】

- ・学校安全計画の作成及び見直し、改善に向けての指導助言
- ・体験型防災教育に関する出前講座等の推進
- ・様々な災害に適切に対応する能力の基礎を培うための指導の充実
- ・学校事故防止の徹底を図るためのヒヤリハット事例等の集約及び周知  
学校事件事例及び軽度の事件事例を毎月の校長会議で報告
- ・指導主事訪問における危機管理マニュアルの点検及び効果的な活用に向けた指導助言
- ・子どもの安全、安心を守るための保護者向け緊急メールシステムの活用
- ・部活動の活動内容についての指導助言
- ・部活動外部指導者、部活動指導員の配置 外部指導者延べ7人、部活動指導員4人
- ・通学路の危険箇所等に関する情報集約と合同点検の実施支援  
合同点検年1回・点検箇所数11か所
- ・熱中症対策の指導助言
- ・適正な部活動の運営についての指導助言

#### 【点検評価】

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全主任会議を開催（年1回）し、各小中学校における学校安全の充実を図る指導を行った。</li> <li>・各小中学校作成の危機管理マニュアルについて、実効性・有効性という視点から見直し、改善指導を行った。</li> <li>・各校での危険箇所を想定した危険予測・回避能力育成を目指すために、「児童生徒の危機管理能力を高める指導」を全校で実施し、優れた取組を共有した。</li> <li>・家庭地域と連携を図った防災訓練の実施が見られた。</li> <li>・毎月の校長会議において、学校事故や交通事故事例について情報共有を図った。</li> <li>・令和6年度の一般事故は38件（小学校17件、中学校21件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は20件であった。</li> <li>・令和6年度の交通事故は19件（小学校7件、中学校12件）、うち、全治1か月以上の重傷事故は2件であった。</li> <li>・関係機関と連携を図り、通学路の合同点検を実施した。</li> <li>・令和6年度は、部活動指導員を4人、外部指導者を7人配置し、安全な部活動の運営に努めた。</li> </ul>
成果・課題	<p>安全主任会議や校長会議において、学校安全の充実についての指導、助言や情報共有を図ることで、職員の学校安全の意識の向上を図ることができた。一方、令和5年度と比較して、一般事故は13件の増加、交通事故は14件の増加となったため、今後も継続して学校安全の充実についての指導、助言が必要である。</p>

今後の方向性	<p>学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しや改善のための指導を継続していくほか、地域・学校・関係機関等が連携して、合同点検の実施、安全対策の検討を行い、通学路の危険箇所の再確認と児童・生徒・保護者への周知を徹底し、安全への意識の高揚を図っていく。また、各種避難訓練においては、まずは自分自身の命を守ることを第一優先とすることを伝えていく。</p> <p>さらに、安全主任会議や校長会議を活用し、学校安全についての職員の意識向上を継続して行っていくとともに、休日の部活動の段階的な地域移行を視野に入れながら、部活動指導員や部活動外部指導者を計画的に配置することで、安全な部活動運営についての指導を継続して行っていく。</p>
--------	---

## 6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

### 【目 標】

栄養バランスや規則正しい食生活の大切さを理解でき、地場産農産物及び郷土食の素晴らしさを知ることのできる学習機会を提供する。

### 【実 績】

○栄養教諭等による食育授業（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	128(136)	19	17	24	19	25	22	2
中学校実施分	0(5)	0(63)	0	0	0	/			0

※（ ）数字は全体数、以下同じ。

○栄養教諭等による給食時訪問指導（学校給食法に基づく）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	11(11)	136(136)	24	21	21	21	21	23	5
中学校実施分	5(5)	63(63)	19	21	20	/			3

○学校給食センター施設見学（正規の授業時）

	学校数	学級数 (ア)	(ア)のうち						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
小学校実施分	5(11)	9(136)	1	5	3	0	0	0	0
中学校実施分	0(5)	0(63)	0	0	0	/			0

○食育情報の発信・提供

・「給食だより」「予定献立表」の全児童生徒へ配付：月1回

- ・「給食メモ」の作成及び校内放送による周知：月1回
- ・給食レシピ等の情報発信：食育インスタグラムは給食提供日、広報たてばやしは年4回

【点検評価】

現状	<p>児童生徒への食育指導の一つとして、学校給食センターの栄養教諭等が、給食時や授業時に訪問の上実施している。</p> <p>なお、栄養教諭等は、学校給食センターにおいて、調理業務等の監督を行いながら、施設見学の対応をするとともに、給食時訪問及び食育授業を実施している。</p>
成果・課題	<p>授業時又は給食時における食育講話は、学年に応じたテーマに沿うとともに、写真やイラストを多用し、児童生徒の興味や関心が喚起されるように配慮して行うことができた。</p> <p>食育活動の充実を図るためには、学校で活動をメインに行う県栄養教諭の増員について国や県の配置基準の改正の働きかけを行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も、授業時や給食時の訪問において、児童生徒の関心を引く食育活動を学校と調整を図りながら実施するとともに、食生活アンケート調査を引き続き実施し、食育活動に活かしていきたい。</p> <p>また、学校の正規授業の一環として、全校に学校給食センターの見学を実施してもらえよう働きかけていきたい。</p>

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

【目 標】

学校給食センターの持つ食育機能や情報を、学校や家庭、地域に効果的に活用してもらい、児童・生徒・保護者の食に関する意識や実践力を高める。

【実 績】

○学校給食センター施設見学

- ・見学団体数：21 団体（うち学校 5 団体 学校以外 16 団体）
- ・見 学 人 数：438 名（うち大人 143 名 子ども 295 名）

○学校給食センター探検ツアーの開催：令和 6 年 7 月 22 日（月） 16 組 40 名参加

○冬休み料理教室の開催：令和 6 年 12 月 25 日（水） 24 名参加

○学校給食市民試食会の開催：令和 6 年 10 月 11 日（金） 35 名参加

○学校での試食会の開催：第三小学校・第六小学校・第七小学校 3 校 4 学年で実施

○食育・食生活意識調査の実施：令和 6 年 7 月、令和 7 年 2 月実施

○第 3 子以降学校給食費無料化の実施

- ・市内外の小中学校等に在籍している児童生徒を 3 人以上養育している保護者へ、第 3 子以降学校給食費助成金を申請に基づき支給
- ・令和 6 年度実績 173 名 5,802,749 円助成

○中学 3 年生学校給食費無料化の実施(令和 6 年 4 月より)

- ・子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、中学 3 年生の学校給食費を無料化
- ・令和 6 年度実績 603 名 32,078,046 円

【点検評価】

現状	学校給食センターの施設見学では、小中学生の子どもを持つ保護者の団体を中心に受け入れているが、調理現場の見学と同時に、栄養士による講話のほか給食の試食も実施し、保護者に対して給食の品質等を確認してもらえらる貴重な機会となっている。
成果・課題	施設見学では、見学終了時にアンケートを取り、「衛生的な施設で安心した」「丁寧な説明でわかりやすかった」「給食の工夫、食品ロス、食育など様々なことを学べた」等の結果が出ており、施設見学を通じて保護者の学校給食に対する理解はある程度深められていると考える。 長期休業期間に実施した「冬休み料理教室」は募集を上回る応募があり、好評のうちに終了することができた。 食生活に関するアンケート調査は、小学校1校（5年生）、中学校1校（2年生）を選定し、7月と2月に実施した。アンケート結果では、「学校給食が好き」な児童生徒の割合が、令和6年7月は76.8%から、令和7年2月には80.1%まで増加した。また、「朝食をほとんど食べない」児童生徒の割合が、令和6年7月は2.6%、令和7年2月には1.7%と減少した。「朝食をほとんど食べない」児童生徒が少数でもいることについては、家庭での食育も大きく影響していると考えられる。
今後の方向性	学校教育や社会教育、家庭教育との連携を一層強め、子どもや保護者が食育について学べる機会を増やすとともに、様々な媒体を通じた食育情報の提供に努めていく。 食育の基本は家庭であることから、保護者向けの施設見学を充実させるとともに、児童生徒が卒業するまでの間に、一度は学校給食センターの見学ができるよう、学校との連携を強化したいと考える。

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

【目標】

学校や給食事業者等と連携し安全安心な学校給食を提供する。また、学校給食センター由来の給食事故を防ぐ。

【実績】

- 給食食材の調達
  - ・一般入札：月1回、野菜入札：月2～3回
- 地場産農産物等使用量調査
  - ・館林産：42.8%、群馬県産：8.0%
- 食物アレルギー対応食の提供（令和6年4月より「乳」を追加）
  - ・「卵」及び「乳」の除去食を専用ランチジャーにて提供。主菜に「卵」及び「乳」が入っている場合は代替食を提供
  - ・小学校：9名、中学校：2名
- 献立検討会議等の開催：月1回、食物アレルギー対策会議：年1回
- 維持管理運営業務のモニタリングの実施：随時
- PFI※事業協議会の実施：年3回

※PFI : Private Finance Initiative の略

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>学校給食センターでは、PFI事業者との契約により、HACCP※の概念を採用し徹底した衛生管理に努めているほか、豊富な実務経験を有する調理員の体制強化により、給食事故の未然防止と安全確保に努めている。</p> <p>地場産農産物の活用では、米は館林産 100%を維持しており、野菜は、なす、ゴーヤ、かき菜、トマト、ちぢみほうれん草、ズッキーニ、きゅうり、ブルーベリーが邑楽館林産のもので 100%、白菜が 50.7%、キャベツが 43.1%と、高い活用率を実現している。</p> <p>食物アレルギー対策会議は、養護教諭を中心に開催しており、学校給食センターからの情報提供や学校同士の情報交換の場になっている。また、各学校から提出された「食物アレルギー個別取組プラン」を基に、プランにある全てのアレルゲンを記載した詳細な献立表を作成し、学校及び保護者へ周知することで食物アレルギー事故の未然防止に努めている。さらに、令和3年度からスタートしたアレルギー対応食の提供は、PFI事業者との調理打合せを行うとともに、学校や保護者との意思疎通を図ることに努め、大きなトラブルがなく実施できている。</p> <p>維持管理運営業務のモニタリングの実施では、PFI事業者の事業の一切が正常に運営されているかどうかを精査するとともに、業務改善のための必要な指導を行っている。なお、PFI事業者には、セルフモニタリングを義務付けており、モニタリング結果は、毎月報告を受け、市、事業者ともに課題の共有と改善のための方法について議論を深めている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>地場産農産物の活用では、高い活用率を実現しており、更なる地場産品の拡大については市経済部と連携を図りながら、JAに働きかけを行うことが望ましいと考える。</p> <p>アレルギー対応食については、「卵」の除去食が順調に稼働しているため、令和6年度から対応品目を「卵と乳」に拡大し、より多くの児童生徒が安心して食事を楽しめる環境を整えることができた。</p> <p>維持管理運営業務のモニタリングについては厳しく実施し大きな事故は未然に防いでいるものの、細かなミスは発生しており、さらには、施設備品などの経年劣化が散見されるため、より細やかなモニタリングが必要と考える。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>児童生徒に安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、PFI事業者をはじめ、公益財団法人群馬県学校給食会、JAなど関係各機関との連携を一層強めていく。</p> <p>また、アレルギー対応食については、提供態勢をより充実させ、安全で信頼性の高い給食を提供する。</p> <p>さらに、毎月実施している献立検討会議での各学校の給食主任教諭</p>

の意見や、施設見学時に実施している保護者からのアンケートの意見を献立作成や食の指導に生かして、きめ細かな対応を図る。

維持管理運営業務のモニタリングについては、P F I 事業協議会での議論を深めるとともに、代表企業である運営事業者の(株)東洋食品本社との連携を強化していく。

※H A C C P : Hazard Analysis Critical Control Point の略

原材料の受入から最終製品まで工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入など危害要因を分析 (H A) した上で、危害の防止につながる特に重要な工程 (C C P) を継続的に監視・記録する工程管理システム。

## II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

### 1 家庭の教育力回復を図る取組

#### (1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 親の学びを支援する環境の充実

###### 【目標】

子育てについて学ぶ機会を充実するとともに、家庭教育をリードできる身近な指導者の育成や、親同士の学びから家庭の教育力の向上を図る。

###### 【実績】

- ・小学校家庭教育学級、中学校思春期講座の開設(子育て講座含む)(39学級 3,009人)
- ・「ワクワク子育てトーク」ファシリテーター養成講座(基礎編2回 延べ16人)
- ・青少年カウンセリング講座の開設(5回 18人)

###### 【点検評価】

現状	都市化や核家族化及び地域のつながりの希薄化等により、子育てについて学ぶ機会が減少し、家庭の教育力の低下が指摘される中、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。本教育委員会においては、子どもの年齢に応じた保護者を対象に子育てについて学ぶ機会と、その保護者に関わる人材を対象に指導者養成講座を開催している。
成果・課題	家庭教育指導員の配置により、家庭教育学級及び思春期講座が開設され、小学校家庭教育学級合同講演会を開催することができた。 本年度は、小学校家庭教育学級は974人、中学校思春期講座は257人、公民館等の子育て講座は754人の参加があった。青少年カウンセリング講座については、開催要項の目的に沿った内容で開催した。受講者(昨年同数の5回開催、18人)は青少年問題や家庭教育に対する理解を深めながらカウンセリングの理論や技法を習得し、家庭や地域での「よき相談者・理解者」としての人材育成が図れた。子育てを学ぶ機会が減少している中で、子育てに悩む保護者のためにも、支援の場が必要である。
今後の方向性	子どもや保護者を取り巻く環境の変化に対応した子育て講座を子どもの成長段階に合わせて開催していく。また、講座受講者に家庭教育支援活動への協力を依頼するなどの仕組みや体制づくりに努める。

#### (2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

##### ① 家庭教育相談事業の充実

###### 【目標】

子育ての仲間ができる場を身近な場所に開設することで、子育てに関する相談が気軽にできる体制づくりを推進する。

###### 【実績】

- ・家庭教育相談の実施(月2回)
- ・新入学期子育てセミナー(小中学校就学時子育て講座)の開設(16学級 990人)

- ・すくすくサポート隊の運営・支援（5公民館 399人）
  - ・子ども相談室の開設（電話相談 延べ55件）
- ※相談件数は青少年センター及び教育研究所の合計

【点検評価】

現状	<p>地域のつながりの希薄化や親が身近な人から子育てについて学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化してきている。本市教育委員会では、全ての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、身近な相談の場として、学校区に児童施設がない5公民館において子育ての支援や相談の場を開設している。</p> <p>「子ども相談室」は教育研究所と協力体制のもと運営している。電話相談においては、教職経験者を相談員として4人配置し対応している。</p>
成果・課題	<p>家庭教育相談は、令和5年5月より城沼公民館での家庭教育相談から、すくすくサポート隊を実施している郷谷公民館に会場を変更し、「すくすく陽だまり相談」という名称に変更して実施した結果、電話相談が延べ5回6人、来室相談が延べ5回6人あった。</p> <p>新入学期子育てセミナーは、昨年度に引き続き全ての小中学校で実施することができ、DVDや資料等を作成して全ての対象者に学ぶ機会を提供できた。</p> <p>すくすくサポート隊は、市内5つの公民館で86回実施し、乳幼児とその保護者へ、子育て中の心配ごとや疑問点について気軽に相談したり、仲間づくりの場を提供することができた。</p> <p>「子ども相談室」の相談内容は昨年度と同様に不登校及び登校渋りの相談が最も多く、次に子育てについての相談が多い。年間の総相談件数については2件増加している。月別相談件数においては、昨年度は6月と1月が多く9件であったが、今年度は10月が多く、11件であった。相談体制を維持・継続するため、相談員の確保等に努める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も引き続き、子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会を充実させていく。</p> <p>相談者が相談しやすい環境づくりを心がけるとともに、関係機関との連携や協力体制の構築を図り、多様化する相談内容に対応する。</p>

## 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

### (1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

#### ① 団体への財政的支援と運営指導

##### 【目 標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、青少年教育の充実や活性化を図る。

##### 【実 績】

- ・館林市子ども会育成団体連絡協議会 270,000円

・館林VYS会	45,000円
・ガールスカウト群馬県第66団	15,000円
・ガールスカウト群馬県第76団	15,000円

【点検評価】

現状	青少年団体等の活動支援では、健全育成関係4団体に補助金を交付した。子ども会育成団体連絡協議会は、約1,500人の子どもたちを対象として野外活動や体験学習の場を提供している。ボーイスカウト、ガールスカウトは、それぞれの活動目的が明確であり、社会奉仕を通じた青少年健全育成に取り組んでいる。館林VYS会は、子どもたちの野外活動をサポートする活動を行っており、子ども会の行事には欠かせない存在である。補助金の額や用途は、年間の活動回数や内容を見ても適正であると考えられる。
成果・課題	子ども会育成団体連絡協議会ほか3団体の事業実績報告書や事業収支決算書等を精査した結果、補助金は各団体が主催する事業の経費として有効に使われていることがわかり、その金額が適正なものであると認めるものである。今後も補助金の交付を継続していくべきと考えられる。また、各団体の事業計画や活動計画に対し、必要に応じ適切な指導や助言を行うことができた。 ちびっ子大会（写生大会）については、会員の高齢化に伴い解散。
今後の方向性	各団体の目的達成や目標の実現に向けた活動支援を行う。

② 人材の発掘・養成

【目標】

地域の指導者又はアドバイザーとして交流活動、体験活動及び野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

【実績】

- ・青少年指導者養成講座の開設（1回、8人）

【点検評価】

現状	子ども会等の青少年団体活動を指導援助できる地域指導者や地域の青少年リーダーなど、子どもたちの体験活動をサポートしてくれる方のための講座を開設している。
成果・課題	感染症対策により、数年間講座を休止していたため、受講者が少数であった。
今後の方向性	受講者の募集にあたり、実施時期を見直し関係機関等への周知を行う。

(2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

【目標】

学校と地域、公民館との連携・協働によって、安全で安心な子どもたちの学びの場を確保するための体制づくりを支援する。

**【実績】**

- ・放課後子ども教室の開設（3か所）

**【点検評価】**

現状	令和3年度に第七小学校地区に開設。令和4年度に第十小学校地区に開設。令和5年度に第九小学校地区に開設し拡充させ、現在は3か所で実施している。
成果・課題	放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる場所を設け、地域の人たちとの交流活動を行うとともに、学習、スポーツ及び文化活動を行うことができた。第七小学校（三野谷公民館）地区においては20名の児童の申込みがあり、教室を10回開催した。第十小学校（西公民館）地区においては23名の児童の申込みがあり、10回教室を開催した。第九小学校（渡瀬公民館）地区においては20名の児童の申込みがあり、教室を10回開催でき、多数の地域住民などボランティアの参画を得られた。今後も、地域住民への周知を図り、地域住民が参画できるような教室を試みる必要がある。
今後の方向性	地域住民の参画により、地域学校協働活動を活性化し、関係各課と連携のもと「学校を核とした地域づくり」を目指す。

## (3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

## ① 小学生リーダーの養成

**【目標】**

学校や地域のリーダーとして体験活動や野外活動を推進する人材を養成する機会を提供する。

**【実績】**

- ・インリーダー研修会の開催（感染症対策のため中止）
- ・名護市・館林市児童交流事業の実施（青少年健全育成四団体主催）  
（事前研修2回、当日交流会1回 館林市児童10人、生徒3人）

**【点検評価】**

現状	インリーダー研修会は、地域の子どもの中心として活躍できるリーダー育成を目的としている。 名護市・館林市児童交流事業（平成22年度から実施）は、小・中学生を対象に、友好都市である名護市と互いの市へ隔年訪問し、それぞれの文化や歴史、風土を学ぶ貴重な体験機会とすることを目的として実施している。
成果・課題	インリーダー研修会については、感染症の流行により、参加者等の理解を得ることが難しく、現況下においては実施を見合わせる結果となった。名護市・館林市児童交流事業については、令和4年度より再開することができ、令和6年度は名護市の児童12人・生徒7人を館林市に迎えた。事前研修を2回（書面及び10月12日）実施。今後も実施方法等を検討し、可能な範囲以内で実施し、交流維持を図る必要がある。

今後の方向性	名護市の状況を随時把握するとともに、実施に向けての意見交換を行い、名護市・館林市児童交流事業を継続する。
--------	--

② 自然・社会体験活動の充実

【目標】

野外体験活動を通じて自然の素晴らしさ、大切さを学ぶ。社会体験活動を通じて、地域の様々な人と関わることで、郷土への愛着を醸成するような機会を提供する。

【実績】

- ・子ども議会の開催（市子育て連主催）（1回 20人）
  - ・足尾環境と植樹（現地体験・研修1回 21人）
  - ・館林まつり子ども広場の開催（1回 約300人）
  - ・地域学校協働活動事業への補助金交付（2地区）
- ※チャレンジ通学合宿の組替え事業

【点検評価】

現状	子どもたちの自然や社会体験活動の場並びに学校の授業においても体験活動の場が減少している。自然の大切さや郷土への関心を高め、たくましく生きる力を身につけられるよう、社会教育の場において学びの機会が必要とされている。
成果・課題	チャレンジ通学合宿は地域ボランティアの参画を得て、学校・家庭・地域が一体となり青少年の健全育成を図ることを目的としている事業であるが、社会情勢や生活環境の変化等により参加者等の理解を得ることが難しくなってきた。そのため、地域の実情に合わせて実施できるように令和6年度から地域学校協働活動事業へ組み替えた。 令和6年度は2地区（大島地域学校協働本部、赤羽地区地域学校協働本部）が補助金を活用し地域学校協働活動を実施した。 ふれあい稲作体験事業は、新たに赤羽公民館も加わり、より多くの子どもたちに自然を学ぶ機会を提供することができた。少年少女教室は若干の増加となった。安心して参加できるよう様々な工夫を凝らし、体験学習を充実していく必要がある。
今後の方向性	地域交流ができる事業や、郷土にゆかりある事業など、より多くの子どもたちや地域住民が参加したくなるような事業を開催していく。

(4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

【目標】

社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運の高まりを維持する。

【実績】

- ・青少年健全育成推進大会の開催（青少年顕彰、講演会）（1回）
- ・少年の主張大会の開催（1回）

【点検評価】

現状	<p>青少年育成運動推進大会及び青少年顕彰は、市内各青少年健全育成団体の活動促進と連携拡大を図るために開催している。</p> <p>少年の主張大会は、少年が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると同時に、少年に対する市民の理解や認識を深めることが期待できるため、継続的に開催している。</p>
成果・課題	<p>第46回少年の主張館林市大会を令和6年6月29日に開催。感染症対策を施し、館林市文化会館カルピス®ホールにて開催した。</p> <p>市内中学校5校の代表者各2名の計10名が発表。うち2名が東毛地区大会に出場。2名のうち1名についてはその後、県大会へ出場した。</p> <p>両大会の開催により、社会全体で青少年の健全育成を支えようとする気運を高めることができた。</p> <p>各中学校の行事確認など連携を図り、開催日程等の調整を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も大会を継続し、可能な限り多くの人に少年の主張を届ける策を講じ、「少年の日・家庭の日」の普及啓発に努める。</p>

### 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

(1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

① 団体への財政的支援と運営指導

【目標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、地域における子どもの安全安心を保持する活動の継続を図る。

【実績】

- ・館林市青少年育成推進員連絡協議会 270,000円
- ・館林市青少年センター補導員会 95,000円

【点検評価】

現状	<p>館林市青少年育成推進員143名、館林市青少年センター補導員96名が防犯パトロールを行うとともに、青少年健全育成のための啓発事業をはじめとする各種事業を行っている。</p>
成果・課題	<p>スマートフォン等インターネットの安全利用啓発については、群馬県青少年会館主催の青少年ネットサポーター養成講座を修了した館林市青少年育成推進員連絡協議会（以下、「青少推」という。）の役員を中心に、地域における啓発活動を開始し、継続的に取り組んだ。「青少推だより」や「補導員会だより」等において、県のセーフネット標語「おぜのかみさま」を掲載し、多くの市民の目に留まるように努めた。青少年健全育成啓発パネル展を青少年育成運動推進大会に合わせて実施し、子育て世代の保護者に向けた啓発を行った。</p> <p>青少推及び補導員会の各種会議等において、活動の充実や活性化に向けた指導や助言ができた。</p>

	青少年育成推進員や青少年センター補導員の活動を周知するとともに、地域社会における必要性の理解を得る必要がある。
今後の方向性	推進員や補導員の担い手を確保し、各種活動が継続できるよう団体への助言を行うと同時に財政的支援を継続する。

② 情報の共有と課題解決方策の検討

【目 標】

関係各種団体、関係機関等が青少年を取り巻く現状を把握し情報を共有するとともに、課題解決のために必要な方策について協議する。

【実 績】

- ・青少年問題協議会の開催（1回）
- ・青少年センター運営協議会の開催（1回）
- ・青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催（5回）

【点検評価】

現状	青少年問題協議会や青少年センター運営協議会は青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を行うため、関係行政機関等と連絡調整や調査審議を行う。
成果・課題	市内の教育機関、警察、保護司会及び民生委員児童委員などで構成する青少年センター運営協議会を開催し、情報交換を行うことで現状と課題を把握することができた。 青少年育成推進員と中学校の情報交換会の開催により、青少年を取り巻く現状や課題に対する支援の方向性を示すことができた。 学校や関係機関との調整の上、可能な限り実施を検討する必要がある。
今後の方向性	青少年問題協議会や青少年センター運営協議会を活用し、各関係機関が情報交換等により連携を強化する。

③ 地域青少年対策活動の充実

【目 標】

各種団体との連携のもと、青少年にとって安全安心な地域づくりを図る。

【実 績】

- ・青色防犯パトロール実施者講習会の開催（2回）
- ・子ども安全協力の家の運営・充実（373戸）
- ・青少年センター補導員による補導パトロールの実施（96人 任期2年）
- ・青少年育成推進員による防犯パトロールの実施（143人 任期3年）
- ・青少年対策委員会への支援（1地区）
- ・家庭健全化、社会環境浄化のための各種普及啓発（6回）

【点検評価】

現状	各地域青少年対策委員会の積極的な補導パトロールや青少年補導員による定期補導等防犯活動の実施により、青少年が犯罪の加害者や被害者となるような深刻な事件の発生が抑えられている。これらの取
----	---

	<p>組は、青少推、補導員会のほか、警察や学校など関係機関との連携により推進している。</p> <p>児童生徒が困った時に子どもを手助けして守ってくれる場所として、各地域に子ども安全協力の家が設置されている。</p>
成果・課題	<p>青色防犯パトロール実施者講習会が開催でき、青少推や補導員による防犯・補導パトロールが実施できた。パトロールは2名以上での実施が原則のため、計画的な実施方法の検討を要する。</p>
今後の方向性	<p>街頭パトロールによる補導件数は青少年等の外出の減少に比例し減少傾向にあるため、ネットパトロール等の検討を視野に入れる。</p>

(2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

【目 標】

様々な学習機会にインターネット問題を取り上げ、親子のネットリテラシーを高めるなど、ネットトラブルから子どもたちを守る。

【実 績】

- ・ケータイ・インターネット問題啓発講習会実施（1回）

【点検評価】

現状	<p>青少年の生活や学習等に欠かせない存在となったスマートフォン等インターネットの利用について、青少年健全育成に携わる地域住民等が正しく理解し、青少年がネットトラブル等に巻き込まれることを回避するための学びの機会を提供している。</p>
成果・課題	<p>11月12日に外部講師を招き、青少推と補導員会の合同研修として講習会を実施した。「ネットパトロールの研究」を目的に含めたテーマの学習機会を設け、33名が参加。参加者等がこの研修で学んだ成果を地域に反映できるよう今後もサポートしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>青少推等の関係団体と連携を図り、親子のネットリテラシーに関する学習の機会を提供する。</p>

### Ⅲ 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

#### 1 生涯学習理念の普及啓発

##### (1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

###### ① 生涯学習機会の充実

###### 【目標】

生涯学習社会を構築するため、その必要性を啓発し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

###### 【実績】

- ・市民大学講座の開設（5回講座 1,454人）
- ・生涯学習館林市民の会活動の充実（13講座 443人）
- ・公民館各種教養講座の開設（213講座 4,235人）
- ・大学との連携講座の開設（1回講座、59人）

###### 【点検評価】

現状	生涯学習社会を目指し、学習機会のきっかけとなる各種教養講座の開設がされているほか、市民が主体的に企画・運営し提供した講座が、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、豊かな人生を過ごすために充実した内容であることにより、地域課題や生活課題の解決に向けた、個人の気づきやきっかけとなり、人づくりの一助となっている。
成果・課題	市民大学講座を開催し、409人の申込みがあり、全5回講座を通して延べ1,454人が受講し、各分野で活躍している講師の経験や知識から現代社会における様々な必要課題に対する学習機会を提供することができた。市民の会の講座、公民館教養講座は、従来の形で開催でき、学ぶ機会を提供することができた。 大学との連携では、東洋大学講師派遣事業を活用し高度な学習機会を提供することができた。今後も様々な学習機会を継続できるよう学習方法を研究する必要がある。
今後の方向性	今後とも生涯学習社会の礎となる学習意欲につながる各種事業の支援をしていく。

##### (2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

###### ① 学習成果の還元と享受の循環化

###### 【目標】

学びの成果が社会に還元され、学習意欲につながる仕組みを整える。

###### 【実績】

- ・ふるさとづくり市民フェスティバルの開催（1回 7,540人）
- ・公民館まつり（11館 13,372人）
- ・ふるさとアカデミアの作成（100部）

【点検評価】

現状	生涯学習社会の構築のため、学習者の意欲や活動の場を提供し、その成果の披露や学びの成果が社会還元される仕組みを整え、生きがいつくりやつながりづくりを進めるとともに、相互の高め合いを促すほか、新たな学習のきっかけづくりの推進の一助となっている。
成果・課題	ふるさとづくり市民フェスティバルは、参加団体が昨年度より20団体増え、参加人数が2,140人増加し、学びの成果を社会へ還元することができた。公民館まつりは、全館が通常開催し、参加者の日頃の学習成果を発表する場を提供できた。しかし、コロナ禍により多くの団体が学習活動を休止又は中止せざるを得なくなったまま、活動を再開できないことが課題となっている。
今後の方向性	学習成果を社会に還元し、互いに高め合う機会をつくるために、発表の場を継続して提供できるよう委員や参加団体と協議・検討していく。また、地域で求められている学習ニーズを把握し、新たな団体が生まれるような講座を提供したり、グループ化へのサポートを行う。

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

【目 標】

啓発資料や生涯学習に関する情報を様々な媒体を活用して、きめ細やかに多くの市民に発信し、学習意欲を高める。

【実 績】

- ・公民館だよりへの啓発記事の掲載、発行（随時）
- ・市公式ホームページ、広報たてばやし、市公式LINE、市公式X、市公民館公式Instagram、市公民館公式X、チラシによる学習情報の発信（随時）

【点検評価】

現状	地域の身近な情報が、きめ細かに発信されることにより、啓発したい情報や参加しやすい学習情報が市民に届くようになっている。
成果・課題	市公式ホームページや各公民館だよりに加え、新たに市公民館公式Instagram及びXを開設し、啓発したい内容やより身近な地域事業の情報を定期的に発信・発行し、学習意欲が高まるよう努めた。様々な啓発資料などの配布においては、手に取ってもらうためのデザインやレイアウトの工夫や対象とする学習者に合わせた情報発信の方法などツールの使い分けなどの必要がある。
今後の方向性	今後も学習意欲につながるよう、より身近な情報を発信していくとともに、各種生涯学習事業への参加及び受講の動機づけとなった媒体について、アンケートにより効果測定する。また、情報発信の即時性をより高めるためにSNSを活用していく。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施

【目 標】

身近な現象や話題をきっかけとして、自然や星空、宇宙への興味・関心を高め、科学館利用者を増加する。

【実 績】

- 年間開館日数及び入館者数 (302 日、65,458 人)
- プラネタリウム投影回数及び観覧者数 (873 回、29,470 人)
- 向井千秋記念子ども科学館教育普及事業
  - ・理科工作教室 (10 回、884 人)
  - ・サイエンスショー (24 回、1,487 人)
  - ・夜間天体観望会 (12 回、744 人)
  - ・公開天文台 (8 回、254 人) (4 回天候不良のため中止)
  - ・えほん de かがく (4 回、200 人)
  - ・ロボットファクトリー (11 回、224 人)
  - ・ミニっとサイエンス (56 回、2,642 人)
  - ・紙芝居の時間だよ (9 回、306 人)
  - ・SORA-Q とあそぼう (12 回、163 人)
  - ・科学フェスティバル (1,014 人)
  - ・市内学校等への出前講座 (理科工作教室・サイエンスショー・プログラミング講座・天体観望会) 《当館が会場の場合も含む》
    - 保育園 (2 回、134 人)、公民館 (4 回、144 人)、学童保育所 (4 回、164 人)、
    - 小学校・公民館《放課後子ども教室》(1 回、30 人)、民間団体 (1 回、200 人)
- 向井千秋記念子ども科学館特別企画事業
  - ・SORA-Q デモンストレーション【企画展「日本の月探査機『SLIM』について知ろう！」関連事業】(59 人)
  - ・こどもの日プラネタリウム特別投影 手遊び&クイズ (192 人)
  - ・向井千秋宇宙飛行士飛行 30 周年記念事業「里沼から宇宙へ」(1,520 人)
  - ・宇宙体験教室 (2 回、19 人)
  - ・常設展示物「ISS ドッキングシミュレーター」の制作
  - ・SDGs 工作教室【企画展「人工衛星とのつながり～身近な暮らしから SDGs まで～」関連事業】(5 回、80 人)
  - ・SDGs 関連講座【企画展「人工衛星とのつながり～身近な暮らしから SDGs まで～」関連事業】(3 回、51 人)
  - ・夏休みクイズラリー (980 人)
  - ・「化石の日」記念「恐竜フェスタ」
    - 講演会「恐竜の謎に迫る—中生代の恐竜と現代の私たち—」(161 人)
    - ミニ化石展示 1,185 人
  - ・企画展
    - 「日本の月探査機『SLIM』について知ろう！」(2,021 人 4 月 1 日～4 月 7 日)
    - 「南極観測を支える人々」(7,046 人)
    - 「めざせ！ロケットマスター！H3 ロケット大解剖」(7,206 人)
    - 「人工衛星とのつながり～身近な暮らしから SDGs まで～」(9,221 人)

- 「身近な地域の自然環境展－生物多様性の危機と保全への取組－」(8,995人)
- ・全国科学館連携協議会巡回展
  - 「マンガ de ひもとく生命科学のいま『ドッキン！いのちの不思議調査隊』(5,560人)
  - 「日本の宇宙科学の歴史」(6,032人)
- ・国立科学博物館巡回展「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」(4,526人)
- ・イグ・ノーベル賞講演会「教えてイグおじさん！『イグ・ノーベル賞』ってなに？」
  - 【巡回展「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」関連事業】(20人)
- ・JAXA講演会「月面探査ロボットSORA-Qからみる宇宙探査のみらい」
  - 【巡回展「日本の宇宙科学の歴史」関連事業】(43人)
- ・プラネタリウムヒーリング
  - 「星月夜★古がたり～星空生解説と朗読とピアノのひととき～」(177人)
- ・「科学館で5・7・5 あなたの一句大募集！」
  - (応募句数322句、入選作品展観覧者数21,945人)
- ・ハロウィン特別投影「えんとつ町のプペル プラネタリウム版」(352人)
- ・プラネタリウム特別投影「星よりも、遠くへ」(2回、70人)

【点検評価】

現状	科学に触れ合うきっかけとなる展示や講座、実験ショー、天体観望会、プラネタリウムの投影などの事業を実施している。
成果・課題	<p>入館者数及びプラネタリウムの観覧者数において、それぞれの前年対比9.4%、3.6%の増加となった。入館に対するプラネタリウムの観覧率（観覧者数/入館者数）は45.0%で、前年度より2.3%減となった。</p> <p>9月7日に冷房が故障したため、以後約1か月間、個人利用者には入館料を免除、学校等の事前予約団体については入館料とプラネタリウム観覧料の両方を免除した。このため、入館者・観覧者数は増えたものの、入館料・観覧料を合わせた収入は前年より20万円ほど減額となった。</p> <p>市内学校等への出前講座では、保育園や学童保育所でのサイエンスショーの依頼が多く見られた。「科学館まで行けない小さい園児たちにも見せたいから」と年長児の遠足とは別にサイエンスショーの出前講座を申し込んだ園もあり、本来アウトリーチ活動を必要としている人へのアプローチが実現したことで、地域の科学館としての存在意義をより高めることができた。</p> <p>特別企画事業においては、市制施行70周年、向井千秋宇宙飛行士飛行30周年の節目に当たることから、7月の「里沼から宇宙へ」、10月の「恐竜フェスタ」など、記念事業として8つの展示会（企画展4、巡回展3、ミニ展示1）、5回の講演会を開催した。特に「里沼から宇宙へ」では、向井名誉館長による講演のほか、東京理科大学教授による講演、東京理科大学等の学生たちの指導による「宇宙体験教室」を開催した。向井氏は、当日は1日間滞在し、イベントを通して来館者や成果発表を行う子どもたちと触れ合ったり、科学館のボランティアや活動団体と交流を深めた。また、10月の「恐竜フェスタ」では、国立科学博物館副館長・真鍋真氏の講演会を開催し、全国各地から親子</p>

	<p>連れが講演会に参加した。いずれの講演会も定員以上の申込があったほか、アンケート結果も「非常に良かった」「良かった」の回答が、向井氏の講演では96%、真鍋氏の講演会では88%を占めた。</p> <p>また、プラネタリウムヒーリングでは、古典文学に描かれた天体を題材としたところ、文学に関心のある大人の観覧者が多く参加し、幅広い利用者に、宇宙への興味・関心を持ってもらう機会とすることができた。</p> <p>これからも利用者増へつなげていくために、展示物の更新、見せ方の工夫、デジタルプラネタリウムを活かした番組の選択、話題性や適時性のある講演や企画展の開催などを行う必要がある。</p>
今後の方向性	今後引き続き、満足度向上及び利用者拡大につながる事業展開を図っていく。

## ② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

### 【目標】

観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学を学ぼうとする学習意欲や、自主性・創造性を高める。

### 【実績】

#### ○向井千秋記念子ども科学館教育普及事業

- ・科学講座（10回、159人）
- ・科学クラブ〔3コース（基礎・応用・発展）、全5クラス〕（50回、977人）
- ・親子いきもの探検隊（8回、191人）
- ・ロボット講座（19人）
- ・ネイチャークラフト（7人）
- ・ドローン講座（2回、23人）
- ・プログラミング講座（2回、19人）
- ・宇宙エレベーターロボットクラブ（4回、47人）

#### ○向井千秋記念子ども科学館特別企画事業 ※再掲

- ・宇宙体験教室（2回、19人）
- ・「宇宙の学び舎 seed」と連携による「ISSドッキングシミュレーター」の常設展示

### 【点検評価】

現状	観察や実験、ものづくり等の体験を通して科学に対する学習意欲の向上を図る事業を実施している。
成果・課題	<p>科学講座では昨年度同様定員を18名とし、観察や実験、ものづくり等の体験を多くの方に提供できた。また、科学講座のアンケート結果を見ると、「また参加したい」との回答が92%と学習への意欲がみえる。</p> <p>科学クラブにおいては、県内外の大学や地元企業から講師を迎え新たなプログラムを実施するとともに、科学館でも新たに3プログラムを開発した。科学クラブのアンケートを見ると、「楽しかった講座はない」と回答した参加者は0名で、参加者全員が講座を楽しむことができおり、「いろいろな実験ができて楽しかった」「知らなかったこと</p>

	<p>をもっと知りたい」「知れて楽しかった」などの感想が寄せられた。さらに、令和6年度は毎回の活動後に活動のふり返り動画を撮影し、閉講式に保護者も見られるよう編集したものを投影したところ、大変好評であった。</p> <p>昨年度から開始した「宇宙体験教室」は、東京理科大学で向井千秋特任副学長から宇宙教育プログラムを学んだ学生が運営する(株)宇宙の学び舎 seed によるもので、東京理科大学教授による宇宙開発に関する講義のほか、パソコン上でISS（国際宇宙ステーション）にドッキングするシミュレーション、惑星探査機の操作やカスタマイズ、探査レースなどを体験する講座である。今年度は市内の小学校5年生以上の小中学生を対象に2日間実施した。2日目は向井千秋宇宙飛行士飛行30周年記念事業の中で向井飛行士の前で惑星探査レースを披露し、グループでトライ&amp;エラーを繰り返しながら学んでいた。令和6年度も学生ボランティアを募集し補助を依頼した結果、スムーズな運営につながった。また、本講座で人気の高かったISSドッキングシミュレーターは常設展示化を図った。</p> <p>今年度からの新規事業となる「宇宙エレベーターロボットクラブ」は、従来の「プログラミング講座」の内容を膨らませ、チームで取り組める内容としてクラブ化を図った。同じメンバーで取り組むことで考えが深まる様子も見られたが、1回当たりの活動時間が長く、参加者の集中が続かない場面もあった。今後は実施時間や回数を工夫する必要がある。</p> <p>今後においても、利用者ニーズの多様化により、新たな講座の開発や講師の確保が課題である。</p>
今後の方向性	<p>小中学校の理科教員をはじめ、高等学校や大学、企業とも連携を密にし、内容の充実や参加者の満足度向上のため、新規講座の開発や講師の確保に努めていく。</p>

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

① 子どもの読書活動の推進

【目 標】

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、図書館、学校、家庭、地域で連携した取組を推進する。

【実 績】

○第四次子ども読書活動推進計画の推進

○ブックスタート事業

- ・ 4か月児健診時 絵本等の贈呈（12回、342人、贈呈絵本783,090円）
- ・ 1歳6か月児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、384人）
- ・ 2歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、384人）
- ・ 3歳児健診時 大型絵本の読み聞かせ等（12回、419人）

○子ども向け事業の実施

- ・ おはなしと紙芝居の会（46回、528人）
- ・ 子ども読書の日記念事業

- ぬいぐるみおとまり会（6組、18人）
- 読み聞かせボランティア入門講座（2回、16人）
- ・読書感想文の書き方講座（8人）
- ・楽しい！スラスラ読める！子ども音読教室（24人）
- ・自由研究おたすけ隊（4件）
- ・子ども読書キャンペーン2024「ぼんちゃんをさがせ！ワードラリー」（85人）
- ・図書館クリスマス会（59人）
- ・読書感想画展（19点）
- 保育園・幼稚園・認定こども園への貸出文庫
  - ・児童書の貸出し（126回、12,600冊）
- 学校連携
  - ・学校図書館関係者研修会（15人）
  - ・学校連携企画コーナー（4回）
  - ・施設見学受入れ（9件、369人）
  - ・職場体験受入れ（8件、24人）

#### 【点検評価】

現状	「子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども向けの各種事業を実施している。
成果・課題	<p>ブックスタート事業では、1歳6か月児、2歳児、3歳児の健診時の読み聞かせも年間を通して実施できた。</p> <p>子ども向けの事業では、初めての試みである「ぬいぐるみおとまり会」を実施した。子どもたちと本を結ぶことができた事業であった。</p> <p>また、コロナ禍で中止していた「クリスマス会」を、定員を60人に限定して実施した。子どもたちがとても喜んでおり、効果の高い事業であった。</p> <p>学校と連携した企画コーナーは、市内小中学校司書の推薦本の企画や、中学校図書委員の推薦本の企画に加え、高等学校とのコラボ企画「館林邑楽地区の高校司書がおすすめる本」等により、学校との連携が深まり、企画本の貸出しも増加するという効果があり、読書離れが始まる小学校高学年以上に対する読書活動継続のきっかけづくりができた。</p> <p>引き続き、自主的な読書活動の動機づけとなる事業を進めるとともに、子どもたちを取り巻く環境を踏まえ、学校等、家庭、地域、関係機関との連携強化・継続により読書活動を推進していくことが重要である。</p>
今後の方向性	「第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や家庭等と連携を図りながら事業に取り組んでいく。

## 2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

(1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実 **【重点的な取組】**

① 学習情報提供体制の充実

**【目 標】**

学びたい人がいつでも情報を入手できる体制づくりを推進する。

**【実 績】**

- ・生涯学習ガイドブック「たてばやしのみなびいブック！」の発行（冊子 170 部）
- ・両毛広域生涯学習イベント情報誌（ホームページで公開）
- ・市公式ホームページ、公民館だより等への学習情報の掲載（随時）

**【点検評価】**

現状	市民の新たな学びや、地域社会に興味や関心を持つきっかけづくりとして、簡単に情報が得られるよう、冊子の発行や市公式ホームページへの掲載のほか、両毛地域の交流により学習場所の広域化が図られている。
成果・課題	生涯学習関係の団体・サークルや企業等、地域の指導者として活躍できる方々をまとめた情報紙は、予定どおり発行することができた。また、市民が効果的に学習活動を進められるよう、ホームページでも掲載し、市民への情報提供と相談体制づくりに努めた。 引き続き、SNSも活用しながら新たに学習したいという方に対し、学びたい時に学びたい情報を発信する工夫と内容の充実が必要である。
今後の方向性	情報の一方的な提供だけではなく、学習ニーズや社会が抱えている課題等を踏まえた講座等を増やすなど、多様な学習者それぞれに適した情報発信と学習相談体制について検討し、充実させていく。

**(2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】****① 適時性のある情報の発信****【目 標】**

誰もが必要な時に知ることができるよう、科学館の催し物や講座等の情報を、適時、発信する。

**【実 績】**

- ・科学館ホームページの運用（ユニークユーザー数※ 91,715 人）
- ・事業案内チラシの発行（1回、60,000 部）
- ・公式Xの運用（フォロワー数 1,208 人、ポスト 346 件）

※ユニークユーザー数：ホームページにアクセスした訪問者数

**【点検評価】**

現状	各種事業の実施に際しては、広報たてばやしや市公式ホームページ、科学館ホームページやXのほか、事業案内チラシを市内各学校等や周辺市町の小学校に配布し、広く情報発信を行っている。
成果・課題	科学館ホームページのユニークユーザー数は、昨年度より 3,000 人近く増え、91,715 人であった。中でも、7～9月は冬場の 2 倍近い 10,000 件を超えるアクセスがあった。

	<p>また、Xにおいては、来館のきっかけになるよう、イベント情報や運営状況等をこまめに情報発信した結果、ポスト数は前年の1.5倍となり、フォロワー数も前年度の1.2倍に上昇、効果的な情報提供を行うことができた。なかでも、その実施が天候に左右されがちな観望会においては、Xは開催の有無について直前に情報発信ができるため、大変有効である。</p> <p>10月の「恐竜フェスタ」開催時のアンケート結果からは、世代によって利用するSNSの種類に差があることや、当館公式ではないSNSから情報を得て参加した人も多いことがわかった。SNSには様々な種類があり、どの種類を選び、又は組み合わせて利用することが効率的で効果的な情報発信につながるのか、見極めることが課題である。</p>
今後の方向性	<p>今後も適時性のある情報提供に努めながら、適正な発信手段を探っていく。</p>

(3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上

【重点的な取組】

① 図書館資料の充実

【目 標】

図書館資料収集方針に基づき、住民の多様なニーズに対応できるよう蔵書の充実を図る。

【実 績】

- ・ 図書資料
 

所蔵冊数	338,813 冊（郷土資料 27,199 冊含む）
受入冊数	5,909 冊（うち購入 5,172 冊、図書購入費 9,689,964 円）
除籍	3,089 冊
- ・ 視聴覚資料
 

所蔵点数	15,238 点
受入点数	235 点（うち購入 209 点、資料購入費 1,548,569 円）
除籍	184 点

【点検評価】

現状	<p>図書館向けの選書用カタログや新聞等に掲載された書評、利用者からのリクエスト等を勘案して選書し、豊富な図書資料や郷土資料、音楽や映像資料等の視聴覚資料を収集し提供した。</p>
成果・課題	<p>一般書をはじめ、多くの資料を収集することができた。特に、市制施行 70 周年記念として実施した、読み聞かせボランティア押し本のリスト化に伴い、各公民館へ配置するための貸出文庫用の図書を充実させることができた。また、市制施行 70 周年記念上映会に伴い、16 ミリフィルムのDVD化を行うことで、視聴覚資料の長期保存化を図ることができた。</p> <p>書籍や視聴覚資料のほかに、雑誌・新聞も購入し提供しているが、雑誌価格高騰や休刊が相次ぎ、安定継続に向けた予算の配分等が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>資料の収集に努めるとともに、除籍及び廃棄については計画的に実施し、利用しやすい環境を整えていく。</p>

② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応

【目標】

貸出サービスの充実を図るとともに、図書館システム等の運用により利用者の多様な要求に的確に応える。

【実績】

○図書館サービス

- ・貸出点数 201,765 点
- ・利用人数 47,146 人
- ・予約件数 6,740 件 うちメール予約 2,120 件
- ・複写サービス 4,882 枚

○県内図書館との相互貸借サービスの活用

- ・相互貸借（借受 826 点、貸出 464 点）

【点検評価】

現状	貸出中の資料には予約を促すとともに、当館未所蔵資料は、県内図書館の相互貸借を紹介するなど、利用者の利便性を考慮したサービスを行っている。
成果・課題	令和6年度は燻蒸による休館日があったため、貸出点数、利用人数とも前年より減っているが、1日当たりの利用は、令和5年度（開館日289日）では700冊・163人、令和6年度（開館日281日）では718冊・168人と、貸出点数、利用人数とも増加した。その他の各利用件数も増加している。 また、スマホ利用券の運用を開始することで、利用者へのサービスの充実を図ることができた。 利用者の要望は、多様化していることから、それに応えるサービス水準の継続が課題となっている。
今後の方向性	図書システムを活用した情報提供を行うとともに、引き続き、相互貸借サービス等を活用していく。

③ レファレンスサービスの向上

【目標】

利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提供等を行うレファレンスサービスの充実を図る。

【実績】

○レファレンス業務

- ・レファレンス対応（2,082件）
- ・レファレンス業務の情報共有及び研修（随時）

【点検評価】

現状	カウンターでの資料の問合せのほか、郷土資料の調査対応、ホームページへの問合せ、文書による調査依頼などのレファレンスに対応している。
----	---

成果・課題	<p>図書館資料を使った調査・研究・探し物のサポートについては、全職員が担当し、令和6年度は延べ2,082件を対応した。</p> <p>群馬県立図書館で実施する初級研修会や専門研修会に参加し、その情報を職員間で共有することで、サービスの向上に努めた。また、当館で所蔵する豊富な郷土資料に対応できるよう、各自が研鑽を行った。しかし、長い勤務経験と多くの知識を必要とするレファレンスも多く、対応可能な職員の育成は引き続き課題である。</p>
今後の方向性	<p>利用者のニーズは時代の変化とともに変わることから、更なるレファレンス対応の向上に努めていく。</p>

#### ④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置

##### 【目標】

各種イベントや企画を開催し、利用者の読書や余暇活動の充実を図る。

##### 【実績】

###### ○各種イベントの開催

- ・図書館フェスティバル
  - ブックコーティングサービス（8日、70人、179冊）
  - バックヤードツアー（6回、20人）
  - 本の修理（8日、22人、36冊）
  - 大型絵本・紙芝居体験（24人）
- ・大人のための朗読会（35人）
- ・図書館教養講座「源氏物語入門講座」（2回、39人）
- ・映画会（53回、1,056人）
- ・市民フェスティバル映画会（19人）
- ・市制施行70周年記念映画会「昭和の映像で見る館林」（8回、139人）
- ・市制施行70周年記念著者を囲む会（54人）

###### ○企画コーナーの設置（13回）

##### 【点検評価】

現状	<p>各種行事や企画コーナーの設置などを実施している。</p>
成果・課題	<p>令和6年度は市制施行70周年に当たることから、規模を拡大した事業を行った。映画会「昭和の映像で見る館林」は、図書館で所蔵する視聴覚ライブラリー資料等の中から、館林に関連する懐かしい映像を提供することで、視聴覚教育の関心を高めるとともに、資料の利用促進を図ることもできた。「著者を囲む会」は、図書館が開館50周年にも当たることから、図書館の根源である「秋元文庫」をテーマに、資料を保存している文化振興課と共催にて実施した。興味深く著者の話を聞く参加者が多かった。図書館フェスティバルでも、多くの参加があり、大変好評であった。</p>
今後の方向性	<p>図書館への関心を高め、読書へつながるような行事等を実施していく。</p>

### 3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

#### (1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 学習機会等のアウトリーチ

###### 【目標】

ウィズコロナ時代に対応した、学びや社会活動の継続が維持できるよう環境整備と講座の開設を推進する。

###### 【実績】

- ・オンラインを活用した講座や会議の開催（随時）
- ・Wi-Fi 環境整備（11 館 接続完了の認証数 5,637 人）

###### 【点検評価】

現状	感染症対策として、各公民館に Wi-Fi を設置したことにより、オンライン講座やリモート会議が行えるよう整備がされている。
成果・課題	社会教育主事講習へのリモート参加のほか、WEB を活用した学びを体験することにより新しい学習方法を学ぶ機会とすることができた。 また、県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、スマートフォンでのフリマアプリの使い方講座を 2 公民館で開催し、身近な地域課題に沿った学習機会を提供することができた。 今後も学びを継続するために、デジタル機器の活用を取り入れることが必要である。
今後の方向性	デジタル化が急速に進む時代に即した講座を今後とも積極的に開催する。

#### (2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

##### ① 現代的課題を捉えた学習機会の提供

###### 【目標】

地域課題や生活課題の解決につながる学習機会や市民の学習に本市の取組を知る機会を提供する。

###### 【実績】

- ・ふるさとづくり出前講座の充実（151 回 5,928 人）
- ・課題解決を目指した公民館学級講座の開設（22 学級 5,015 人）
- ・デジタルリテラシー向上講座の開催（3 館 22 人）
- ・ボッチャ甲子園の開催（1 回、219 人）

###### 【点検評価】

現状	公民館や地域で行われる様々な学習機会に、地域や生活の課題解決に役立つ講座を提供している。
成果・課題	地域課題や生活課題である「防災」「高齢者の健康」「地域公共交通」「デジタル化」などの学習機会を提供するほか、社会ニーズにあった学級講座を開設でき、昨年度に比べて参加人数も増加した。 デジタルリテラシー向上の取組として、新たにスマホ講座を 3 館で

	<p>実施し、デジタル技術の理解を広めることができた。地域学校協働活動は、大島地域学校協働本部での竹あかりまつりや西公民館・第十小地区防災まちづくり委員会を中心とした地域防災訓練を行った。また、新たにポッチャに取り組む公民館が増え、交流を図りながら健康増進つながる講座を開催することができた。加えて、全公民館の全学級を対象としたポッチャの交流大会『ポッチャ甲子園』を開催することができた。</p> <p>また、民間企業から寄贈を受けたeスポーツ機材を活用し、各種学級講座でeスポーツ体験などの講座を開催することができた。</p>
今後の方向性	<p>次代を見据えた学習内容を研究し充実させるほか、出前講座においても、講座内容の魅力化やメニューの充実を関係各課等へ働きかける。また、eスポーツ機材を活用した講座の拡大、合同開催講座の実施など新たな展開を図りながら、地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した学習機会を提供する。</p>

## ② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進

### 【目 標】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指した活動を支援するとともに、正しい知識を習得するための学習機会を提供する。

### 【実 績】

- ・人権教育推進会議の開催（1回 委員13人）
- ・集会所運営委員会の開催（田北東・1回 委員13人、野辺・1回 委員13人）
- ・社会人権教育指導者養成講座（3回 108人）
- ・研修会への講師派遣（参加体験型人権教育セミナー 2回 参加者839人）
- ・集会所事業の充実（24回 593人）

### 【点検評価】

現状	<p>学級講座や指導者研修会、集会所事業等を通じて、人権問題を啓発するとともにあらゆる差別や偏見を解消するために主体的に行動できる市民の育成が図られている。</p>
成果・課題	<p>集会所事業では、田北東集会所の納涼祭の参加者が昨年よりも増加したほか、講座参加者にアンケートを実施し、ニーズに合った講座を開催するなど、地域の交流を図ることができた。指導者養成講座を通常どおり開催できたほか、委員や参加者に啓発資料を配布するなど、人権に関する学習を推進した。</p> <p>研修会への講師派遣は、中学校から2回の派遣依頼があった。生涯学習課の職員がLGBTQなどをテーマにした参加体験型人権教育セミナーを実施し、好評を得た。</p> <p>今後は子どもたちの人権やインターネット等による人権侵害など、社会情勢に応じた人権課題への学習機会の充実も必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後においても、関係各課と連携を図りながら、あらゆる人権を守るための様々な取組を充実させていく。</p>

③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供

【目標】

多様化する社会ニーズを踏まえ、地域課題や生活課題の解決に資する情報を提供する。

【実績】

○貸出文庫の充実

- ・保育園・幼稚園・認定こども園への貸出文庫（126回、12,600冊） ※再掲
- ・公民館・児童館等への貸出文庫（177回、13,370冊）

○各課と連携した企画コーナーの実施（5回）

○関連ブックリストの提供（6回）

【点検評価】

現状	<p>貸出文庫は、団体貸出用の図書を、保育園・幼稚園・認定こども園・公民館・児童センター・高齢者施設等に、長期間・大量に貸し出す事業であり、定期的に本の入替えを行っている。</p> <p>図書による情報の提供は、関係機関へのブックリストの提供や企画コーナーなどにより、地域課題や生活課題の解決に役立つ情報を提供している。</p>
成果・課題	<p>幼稚園等は認定こども園が増えたことから園の数が減ったため配本の回数や配本数は減少しているが、年齢に合わせた選書を行ったことから、子どもたちによく利用されている。</p> <p>公民館では各館の要望に応えるとともに、図書の配置等を工夫することで利用が増加した。さらに、市内11小学校の読み聞かせ団体から読み聞かせに使用した本のリストを入手し、まとめたものを各公民館に「読み聞かせ団体推し本 IN 公民館」として、本の展示・貸出を行った。リストはホームページにて公開し、利用促進を図った。</p> <p>また、保育園・幼稚園・認定こども園とは、各園の推薦本をリスト化した「幼稚園・保育園の推し本リスト Vol. 4」を発行するとともに、ホームページに掲載し、情報共有するなどの連携を図ることができた。</p> <p>各課との連携では、向井千秋記念子ども科学館の「南極展」や、健康推進課の「自殺予防月間」等に合わせ、関連図書の企画コーナーを設置するとともに、ブックリストを作成し配布した。</p> <p>いずれも多くの利用者に本を手にとってもらうことができた。</p>
今後の方向性	<p>地域の各公民館等の意見を取り入れながら、地域が望む貸出文庫の運営を目指すとともに、資料館等の社会教育施設や関係部署と連携を図りながら、関連ブックリストの作成を進める等、社会教育の機会の提供を行っていく。</p>

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

① 生涯学習ボランティアの発掘・養成

【目標】

生涯学習ボランティアの発掘や地域リーダーを養成し、地域で活躍する体制を整備する。

**【実績】**

- ・生涯学習ボランティア登録制度の拡充（個人 58 人、企業及び団体 10 団体 82 講座）
- ・生涯学習ボランティアによる講座（34 回、696 人）
- ・ふるさとづくり出前講座（151 回 5,928 人）
- ・ボランティアの活動環境の整備（随時）

**【点検評価】**

現状	学習の成果の一つとして、自らがボランティア講師として活躍できる仕組みづくりを図っている。また、多様な学習ニーズに応えられるよう生涯学習指導者の体制づくりを図っている。
成果・課題	ボランティア登録講師や講師への登録者数は昨年度に比べ増加し、地域リーダーやボランティア講師の活動の場は増えている。また、学校を核とする地域学校協働活動においては、学校と地域が一体となった防災訓練をはじめ、学校支援ボランティアによる「読み聞かせ」や地域の方の特技を活かした学習支援のほか、多世代による学校内の清掃活動、登下校の見守りなど地域住民や多様な団体が参画している。 育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンなどの目標を共有することで学校を核とした地域づくりが充実していくことが必要である。
今後の方向性	多様な学習ニーズによりきめ細かに応えていくため、様々な分野で活躍する個人や団体、企業等に登録を依頼するなど、今後も一層ボランティア講師の充実や地域リーダーの養成に努める。また、令和4年度から市内小中学校全 16 校がコミュニティ・スクールとなったことに伴い、子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働活動の持続に取り組んでいく。

**② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進****【目標】**

市民との協働を推進し、ボランティア自らの体験、知識を生かせる場をつくる。

**【実績】**

## ○ボランティア活動状況

- ・ボランティア友の会登録者数（個人 15 人、団体 6）
- ・ボランティア友の会専門部会（活動日：第 1・3 日曜日）
- ・日本宇宙少年団（活動日：第 4 日曜日）
- ・上州竹とんぼの会（活動日：第 1・3 日曜日）
- ・群馬ロボット夢工房（活動日：第 2・4 土曜日）
- ・館林テレスコープメイキングクラス（活動日：科学クラブのない土曜日）
- ・学生ボランティア（登録者数 50 人・随時）

## ○ボランティアとの協働事業

- ・ボランティア研修会（参加者 9 人）
- ・科学館ボランティア友の会フェスティバル（参加団体 4 入館者数 550 人）

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>「ボランティア友の会」の個人会員や各加入団体は、それぞれの定例活動日を中心に、得意分野を生かした独自の活動を続けている。また、科学やボランティア活動に興味・関心を持つ高校生や学生を対象に「学生ボランティア」を募集、各種講座の運営補助等を依頼して活躍の場を設けるとともに、生涯にわたって科学館とつながる人材の育成に努めている。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>「ボランティア友の会」の個人会員は、定例活動日を中心に実験ショーや工作教室を実施した。各加入団体では、会員が学び合うとともに、来館者に活動の成果を提供していた。</p> <p>「学生ボランティア」では、登録者数は前年度より減少したものの、かつての科学クラブ受講生や科学館での職場体験学習経験者の高校生の参加が増え、各種講座において、運営スタッフと受講生（子ども）との間を取り持つ「頼もしい存在」として活躍することが増えた。特に、7月に開催した向井千秋宇宙飛行士飛行30周年記念事業では15人がイベントを補助してくれ、事業の運営をスムーズに行うことができた。</p> <p>個人ボランティアが所属する「専門部会」は、会員の高齢化により今後の存続が危ぶまれる状況となっている。これまでも会員募集を行ってきたが、地域コミュニティの希薄化や高齢就業者の増加等により、現役世代はもちろんシニア層でもボランティアへの応募が減少している。この課題を解決すべく、令和6年度も「ボランティア研修会」も開催し、近県の科学館で活動するボランティアの視察・意見交換を実施した。今後はこの研修会の成果も参考にしながら「ボランティア友の会」や「専門部会」のあり方を見直し、加盟団体会員も含む全員が楽しんで活動を継続できるような体制をつくる必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>館としては、ボランティア活動の様子等を積極的に情報発信し、会員の獲得につなげるとともに、引き続き、「ボランティア友の会」との協力体制や支援を維持しながら、更に協働を進めていく。また、市内や周辺の高等学校・大学等と連携して「学生ボランティア」の募集や地域貢献学習への協力、インターンシップ等の受入れを行い、生涯にわたって科学館のサポーターとなる人材の育成に努める。</p>

③ 図書館に関するボランティア活動の支援

【目標】

ボランティアの学びの場や活動の場を提供するとともに、ボランティアとの協働により、図書館サービスの充実を図る。

【実績】

- 図書館ボランティアの会（会員数40人）
  - 配架・修理・配本・その他図書館行事（延べ669人）
  - ブックスタートでの読み聞かせ（12回、延べ74人）
- 読み聞かせボランティア「にじの会」（会員数21人）
  - おはなしと紙芝居の会（活動回数48回、延べ204人）

【点検評価】

現状	図書館ボランティア、読み聞かせボランティアが活動している。
成果・課題	<p>読み聞かせボランティア「にじの会」は結成 30 周年を迎えた。通常の「おはなしと紙芝居の会」に加え、図書館で実施した「ぬいぐるみおとまり会」や「読み聞かせボランティア入門講座」等の新たな事業にも参加した。また、コロナ禍で中止していた「クリスマス会」も再開し、会員も楽しく、やりがいを感じながら活動できた。</p> <p>ボランティアの会も通常の配架だけでなく、図書館の行事に参加することで、よりよい活動ができた。</p> <p>ボランティア活動が図書館サービスの充実にもつながったと思われる。</p>
今後の方向性	ボランティアの意見・要望を図書館運営に活かし、協働により図書館運営に努めることで、満足度・達成度等を押し上げ、ボランティアの活動支援と育成に努めていく。

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

① 社会教育の目的や方向性の共有化

【目標】

各会議において社会教育の推進に必要な課題解決に向けた方策について協議し、方向性の共有を図る。

【実績】

- ・社会教育委員会議の開催（3回）
- ・公民館活動推進委員会活動の充実（11 公民館 随時）

【点検評価】

現状	社会教育行政において取り組むべき課題や果たすべき役割などの方向性を明確にするための協議や計画を定めるために、社会教育委員会議を開催する。
成果・課題	<p>社会教育委員会議は、策定した令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年の社会教育推進計画に基づき、関係各課・施設の情報共有した。また、また、公民館休館日の追加設定について協議し、令和 7 年度中に導入することで承認された。</p> <p>各公民館活動推進委員会活動は、社会教育及び生涯学習の事業推進のため各公民館を拠点に活動し、他の公民館や先進地を視察することができた。</p>
今後の方向性	<p>地域学校協働活動の活動事例の把握をはじめ、社会教育を実践している各団体や関係機関等の情報を社会教育委員会議において共有し、国や県の施策を踏まえ、本市の社会教育推進体制を充実するための研究調査を行う。</p> <p>また、社会教育委員のほか社会教育関係機関と、館林市第 6 次総合計画、館林市教育大綱に基づき協議し、当該計画の策定を進めていく。</p>

② 団体への財政的支援と運営指導

【目標】

各団体の自立に向けた活動支援を行い、社会教育の充実や活性化を図る。

【実績】

- ・ 館林市小中学校 P T A 連合会事業費補助 200,000 円
- ・ 館林市婦人会連絡協議会事業費補助 180,000 円
- ・ 館林ユネスコ協会事業費補助 30,000 円
- ・ 生涯学習館林市民の会運営費補助 180,000 円
- ・ 各種会議等における指導助言

【点検評価】

現状	各種団体の活動が多様な社会活動のつながりと学習意欲を高め、生涯学習社会を牽引している。また、補助金の額やその用途は、その活動内容を見ても適正である。
成果・課題	<p>団体活動が会員の学びの探求心や活動のやりがいや達成感につながり、生きがいや幸福感につながっているとともに、本市の社会活動に大きく寄与している。一方で、コロナ禍により活動ができない状況が長引き、会員の意欲の低下も起因し会員数が減少した会もある。</p> <p>小中学校 P T A 連合会は、児童生徒のためにできることを中心に活動し児童生徒の健全育成を図るため、家庭・学校・地域をつなぐ役割を果たしている。令和 7 年度は設立 70 周年記念事業として「東洋大学陸上競技部から教えてもらおう～楽しく速く走るコツ！～」&amp;「たてばやし謎解き？ウォークラリー～こうちゃんからの挑戦状～」を高校生ボランティアの協力を得て実施することができた。</p> <p>婦人は、本年度も学校の協力を得て、家庭の日作文コンクールを実施した。式典を開催し、表彰や作文集の作成などを行い、青少年の健全育成の一翼を担うことができた。しかしながら、会員の固定化・高齢化などの課題もあり、新規会員の獲得に向けた取組が必要である。</p> <p>ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の理念に則り、平和問題や環境問題、国際問題などの普及啓発や教育の推進に貢献している。市内小学校 4 年生から 6 年生までを対象にユネスコサマースクールを開催し、児童 39 人が参加した。ユネスコ活動の啓発を進めるために、ふるさとづくり市民フェスティバルへ参加したほか、館林女子高等学校の文化祭での展示発表を行い、高校生を中心に幅広い世代へ活動内容を周知することができた。</p> <p>生涯学習館林市民の会は、時事や歴史、健康など、注目されているテーマなどを中心にした講座を開催し、昨年度より 101 人多い延べ 443 人へ学習する機会を提供することによって、生涯学習のまちづくりに努めた。</p>
今後の方向性	4 団体ともに、社会活動において、それぞれの分野でまちづくりに貢献していると認識し、今後も同様の水準で団体活動が推進できるよう補助金の交付を継続していく。

③ 図書館における団体への支援

【目標】

自主学习グループの活動の場を提供するとともに、社会教育団体への支援を図る。

【実績】

- 自主学习グループ活動等  
図書館視聴覚室利用（65回、503人）
- 社会教育団体等への視聴覚資料の貸出（94件）

【点検評価】

現状	図書館を拠点とする各学習グループが活動している。また、図書館の資料を社会教育団体等で利用している。
成果・課題	学習グループや読書グループが、活動の場として図書館を利用し、積極的な活動を行った。特に、「古文書研究会」は、図書館と共催で古文書入門講座を実施し、受講生が会員になるなどの成果があった。 社会教育団体等には視聴覚ライブラリーの資料の貸出を行っているが、令和6年度は特に16ミリフィルムの利用が多かった。
今後の方向性	自主学习グループ6団体が充実した活動ができるよう支援していくとともに、社会教育団体への資料の貸出を継続していく。

#### 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

(1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供

【目標】

利用者が様々な情報にアクセスできるインターネット等の環境の充実を図る。

【実績】

- 図書館ホームページの運用（随時更新）
- 図書館資料検索システムの充実（随時対応）
- 郷土資料のデジタル化（9点）
- デジタル資料の情報提供

【点検評価】

現状	市のホームページで図書館の情報を随時提供している。 群馬県立図書館で実施している貴重資料をデジタル化して公開する「デジタルライブラリー」と連携し、当館所蔵の貴重資料のデジタル化を進めている。
成果・課題	貴重資料のデジタル化によって、延べ45点の資料がホームページから閲覧できるようになった。 図書館にて作成した「推し本リスト」を図書館ホームページから閲覧できるようにし、お知らせのチラシに二次元コードを表示するなどの工夫を行った。

	<p>また、紙媒体で購入していた「官報」を電子サービスの利用にすることで、過去の記事等を検索して閲覧できるようになった。</p> <p>導入までには至らなかったが、小中学校と連携した電子書籍の導入についての研究も行った。</p>
今後の方向性	<p>ホームページ掲載情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した資料検索システム等の運用を行っていく。</p> <p>また、群馬県立図書館と連携して著作権等の問題がないものから、貴重資料のデジタル化を進めるとともに、児童を対象とした電子書籍サービスの導入について検討していく。</p>

(2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

① 開かれた科学館運営の充実

【目 標】

利用者をつなぎ、他機関等との連携を通して、多様な学習ニーズに対応した科学館運営及び事業内容の充実を図る。

【実 績】

- ・運営協議会の開催（2回、出席委員延べ21人）
- ・来館者からの意見収集と活用（アンケート件数：個人703件、団体60件）
- ・市内学校等による来館利用
  - 幼稚園（1回、46人）、保育園（9回、249人）、認定こども園（5回、207人）、小学校（20回、848人）、中学校（2回、209人）、高等学校（5回、249人）、高等特別支援学校（1回、9人）
- ・市内学校等への出前講座（理科工作教室・サイエンスショー・プログラミング講座・天体観望会）《当館が会場の場合も含む》 ※再掲
  - 保育園（2回、134人）、公民館（4回、144人）、学童保育所（4回、164人）、小学校・公民館《放課後子ども教室》（1回、30人）、民間団体（1回、200人）
- ・市外学校等による来館利用
  - 保育園（17回、466人）、幼稚園（8回、419人）、認定こども園（13回、609人）、小学校（64回、3,737人）、中学校（1回、6人）、高等特別支援学校（5回、93人）
- ・プラネタリウム学習投影番組利用状況
  - 小学校4年生用 市内11校、市外2校
  - 小学校6年生用 市内1校
  - 中学校3年生用 市内中学校1校、市内高等学校1校
- ・NHKロボコン参加小山工業高等専門学校生によるロボットデモンストレーション（197人）
- ・中学校職場体験学習受入れ（市内4校、16人、市外2校、7人）
- ・博物館実習生受入れ（1校、1人）
- ・理科自由研究相談会（1回、7人）
- ・理科自由研究展（7,196人）
- ・「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト応募数及び作品展観覧者数（作文195点、絵画99点、4,715人）
- ・群馬県立館林商工高等学校 学校紹介展示会（1,686人）
- ・企業や大学等の外部講師による講座の実施

科学クラブ発展コース（群馬大学、足利大学、館林商工高等学校、東洋水産㈱ほか）  
 科学クラブ里沼コース（商工課、つつじのまち観光課、文化振興課、足利市）  
 宇宙体験教室開催及び展示物作成（東京理科大学、宇宙の学び舎 seed）

【点検評価】

現状	<p>運営協議会を2回開催するとともに、個人及び団体利用の来館者からのアンケートをとっており、運営協議会委員や来館者より、いろいろと意見があった。</p> <p>市内学校等には、来館による利用のほか、出前講座でのアウトリーチを行っている。</p> <p>宇宙航空研究開発機構（JAXA）や高等専門学校、高等学校等と共催事業を実施している。</p>
成果・課題	<p>昨年より個人では97通、団体では7通多い利用者アンケートを回収し意見を聴くことができた。個人アンケートでは、「いろいろな体験ができて楽しかった」「サイエンスショーが面白かった」という意見が多く見られた。団体アンケートを見ると、「また利用したい」が前年度より4%増の85%、「機会があれば利用したい」が15%で、利用者から好評であった。</p> <p>市内の学校利用では、小学校では全ての学校が4年生のプラネタリウム学習投影で来館している。他学年や中学生の利用は比較的少ないが、令和6年度は小学校6年生用学習投影番組の利用が1校、中学校3年生用学習投影番組の利用が中学校で1校、高等学校で1校あった。また、理科以外では、小学校の生活科や中学校・高等学校での地域を知るための探究学習での利用があった。</p> <p>一方、市外の学校等の利用では、太田市、足利市、佐野市等の小学校低学年の遠足のほか、東洋水産やスバルの工場見学と合わせた高学年の校外学習での利用が多く見られる。また、小学校4年生の学習投影での利用も県外が1校増えたほか、近隣の高等特別支援学校の修学旅行の場としても利用されている。</p> <p>館林市小・中学校理科部会主催による理科自由研究相談会は参加者が年々減少しており、今後は実施についても検討する必要がある。</p> <p>理科自由研究展は、館林市小・中学校理科部会が合同で主催し、当館が後援して開催している。応募作品の中には、群馬県理科研究発表会へ出展した作品もあった。また、群馬県立館林商工高等学校の学校紹介展示会では、日本遺産「里沼」の構成文化財である「館林紬」のPR活動など、高校生による地域貢献の取組を紹介することができた。こうした科学館での展示・発表は、児童生徒にとっても多くの人に作品を発表する機会となっており、子どもたちの自己肯定感を育む事業ともいえる。館林市小・中学校理科部会をはじめ、関連する各機関との連携は、科学館の事業の幅を広げるだけでなく、児童生徒の成果発表の場ともなり、活動の励みになると考えられる。</p>
今後の方向性	<p>運営協議会委員をはじめ、市民や来館者からの意見を参考にして、適切な施設運営に努めていく。</p> <p>市内の小中学校が利用しやすいように、送迎バス手配を引き続き行</p>

	<p>っていく。出前講座等でアウトリーチ活動の充実にも努めていく。          関連のある各機関との連携を深め、地域に根差した科学館として事業の拡充を図っていく。</p>
--	--

② 個性に対応した図書館利用者の支援

【目 標】

子どもから高齢者までの各世代や、障がいのある方、外国籍の方などに対する個性に応じた支援の充実を図る。

【実 績】

○資料の充実

- ・大活字本
- ・洋書の充実

○在宅高齢者等配本サービス（利用者3人、配本24回、723点）

【点検評価】

現状	<p>多様な利用者の支援のため、提供資料やサービスの充実に努めている。大型活字本をはじめとする誰にでも読みやすい本は、利用者の利便性を考慮して継続的に購入している。</p> <p>また、在宅高齢者等配本サービスは、図書館利用が困難な方々の支援サービスで、図書館ボランティアが引き続き対応した。</p>
成果・課題	<p>洋書や大活字本の利用が増えている。特に、外国籍の利用者登録が増えていることから、適切な蔵書を考えていく必要がある。</p> <p>高齢者配本サービスは、利用登録者5人のうち、2人が休止中となり実質3人の利用であったが、利用者の満足度を高める工夫を行いながら実施した。配本を担う図書館ボランティアが少ないため、この制度の拡充のためには、ボランティアの協力が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>LLブックや大活字本等の資料を充実させていく。</p> <p>また、在宅高齢者等配本サービスや家族の代理貸出制度等、図書館利用が困難な方を支援する制度については、状況に応じて見直しや周知徹底に努めていく。</p>

5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

(1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実 **【重点的な取組】**

① 公民館施設の充実

【目 標】

地域の拠点となっている公民館の利便性や安全性等を維持するため、館林市公共施設等総合管理計画に沿い計画的に整備する。

【実 績】

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ・赤羽公民館外壁改修工事（東・南・北面）   | 21,604,000円 |
| ・赤羽公民館和室空調設備設置工事       | 6,380,000円  |
| ・公民館照明LED化工事（郷谷・大島・赤羽） | 1,848,000円  |

・公民館照明LED化工事（中部・六郷・城沼）	2,662,000円
・公民館照明LED化工事（多々良・西）	2,662,000円
・その他工事	770,000円
・その他改修・修繕の実施	2,701,307円
・計画的な備品の調達	2,186,470円

【点検評価】

現状	老朽化が進む公民館施設の長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画や建築基準法第12条検査による計画的な改修工事に努めるほか、学習環境に必要な備品を計画的に調達している。
成果・課題	市内11公民館のうち、建築後30年を経過した施設が大半を占める中、災害時の避難所を担う施設として外壁工事や空調設備設置工事を行った。城沼公民館エレベーターは、老朽化により改修工事を行う必要があるため、令和7年度に設計委託業務、令和8年度に改修工事を実施し、計画的な改修工事に努めていく。
今後の方向性	利用者の利便性・快適性を確保しながら、施設の長寿命化を図っていく。

② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実

【目標】

適切な維持管理と計画的な改修に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。

【実績】

・外壁等補修工事	57,816,000円
・冷却塔補修工事	2,970,000円
・空調機更新工事	4,125,000円
・空調機警報装置設置工事	361,900円
・プラネタリウムUPS（無停電装置）修繕	777,000円
・非常用発電機部品交換修繕	792,000円
・消防設備（非常灯・誘導灯）修繕	1,199,000円

【点検評価】

現状	外壁の剥離による危険防止と長寿命化のため、外壁等補修工事を行った。本工事は3期に分けて実施するもので、2年目の令和6年度は西棟の外壁及び防水シート等の改修を実施した。 また、9月には空調設備の冷却塔が故障して3階以外の冷房が約1か月効かなくなったことから、冷却塔の補修工事を緊急で実施したほか、プラネタリウムコンピューター室の空調機の更新工事、消防設備点検で指摘された非常灯や誘導灯の修繕等も行った。
成果・課題	調査・設計を基に改修を行うことにより、安全面での確保と施設の寿命を延ばし、長く運用できるよう取り組んでいる。 施設だけでなく設備の老朽化も進んでおり、優先順位を付けて修理・更新に取り組むことが求められるが、今回の冷却塔のように、必要な予算が獲得できず、故障してしまう状況がある。

	<p>外壁等補修工事は令和7年度で終了のため、令和8年度以降は空調設備の抜本的な改修・更新や、蛍光灯製造禁止（令和9年）に伴う照明のLED化を急ぐことが課題である。</p> <p>一方、度重なる不具合の発生で長年の懸案であったプラネタリウム設備に関しては、国の交付金を受けて令和7年度に更新することとなった。プラネタリウムは来館者の半数が観覧する館の目玉の一つでもあるため、更新作業中も休止することなく運用できるように努めたい。</p>
今後の方向性	適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

### ③ 図書館施設の適正な維持管理

#### 【目標】

施設の適切な維持管理と計画的な改修に務め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図る。

#### 【実績】

・施設修繕	
冷却塔修繕	1,346,400円
閲覧室蛍光灯LEDランプ交換	165,000円
入口看板修繕	214,940円
・備品購入	
利用者用学習席椅子購入（16脚）	427,180円

#### 【点検評価】

現状	老朽化が進んでおり、設備の改修を順次行っている。
成果・課題	<p>傷みの激しかった図書館入口の看板の修繕を行うことができ、正面が明るくなった。冷却塔の修繕は、当初の予定にはなかったが急を要するもので、優先的に対応した。</p> <p>2階学習席の椅子は少しずつ交換していたが、今回で全て入替えが終了した。利用者には好評である。</p> <p>施設の老朽化が進んでおり、突発的に修理が必要になることも増えた。計画的な改修と維持管理が課題である。</p>
今後の方向性	今後も適切な維持管理に努め、安全安心な利用の確保と施設の長寿命化を図っていく。

## IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

### 1 芸術文化活動の拠点施設の充実

#### (1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

##### ① 文化施設の維持管理

###### 【目 標】

市民にとって芸術文化活動がしやすい施設・設備となるよう、文化施設の適切な管理や整備を推進する。

###### 【実 績】

・文化会館舞台機構設備改修工事	8,250,000 円
・三の丸芸術ホール舞台機構設備改修工事	1,540,000 円
・三の丸芸術ホール南東雨漏り対策工事	2,255,000 円
・文化会館水道量水器交換工事	986,700 円
・文化会館地下ピット内消火栓配管止水弁交換工事	616,000 円

※ネーミングライツにより、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで館林市文化会館大ホールは、「館林市文化会館カルピス®ホール」の愛称を使用。

※ネーミングライツにより、令和5年4月1日から令和10年3月31日まで館林市三の丸芸術ホールは「日清製粉ウェルナ三の丸芸術ホール」の愛称を使用。

###### 【点検評価】

現状	文化会館は建築後 50 年が経過し、また、三の丸芸術ホールにおいては建築後 38 年が経過するなど、施設の老朽化が進んでおり、設備の改修が順次必要となっている。
成果・課題	安全で安心、快適な施設利用の促進が図れるよう、文化会館舞台機構設備改修工事、地下ピット内消火栓配管止水弁交換工事、法令で定められている量水器交換工事、三の丸芸術ホールにおいては、雨漏り対策として屋上屋根の改修をすることができた。 今後もバリアフリーを考慮し、安全安心に配慮した施設整備を計画的に進め、老朽化対策を行っていくことが課題である。
今後の方向性	文化施設が支障なく安全に利用されるよう、点検を適時行い、適正かつ「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った施設の補修や改修を行い、機能の充実と適切な維持管理を推進する。

### 2 芸術文化活動の推進

#### (1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

##### ① 芸術文化活動の支援

###### 【目 標】

市民による芸術文化活動が活性化し、新たな芸術文化が創造されるよう支援する。

**【実績】**

## ○芸術文化活動

- ・館林市芸術文化祭（14事業実施、5,272人）
- ・館林市写真公募展（316人）
- ・緑のコンサート（530人）
- ・ピアノフェスティバル（201人）

## ○文化団体の育成

- ・館林市少年少女合唱団（活動51回、団員15人）
- ・館林市文化協会（14部会、55団体）ほか

**【点検評価】**

現状	芸術文化活動の機会を提供するため、館林市芸術文化祭やピアノフェスティバルなどを開催している。また、館林市少年少女合唱団や館林市文化協会の事務局として活動を支援している。
成果・課題	館林市芸術文化祭では14事業が開催され、合計5,272人が参加となった。その他、ピアノフェスティバルで201人、館林市写真公募展では316人と参加者の協力のもと実施することができた。また、館林市少年少女合唱団は、定期演奏会が盛況のうちに開催され、団員は達成感や充実感を得られた。 課題として、館林市芸術文化祭の活動主体となっている館林市文化協会の加盟団体とその会員数が高齢化などにより減少傾向となっている。また、館林市少年少女合唱団においても、余暇の多様化によるものか、団員数が伸び悩んでいる。
今後の方向性	引き続き、練習や活動の場を確保するなど、活動環境の維持・整備とともに団体加盟人数の増加への支援をする。

## ② 芸術鑑賞事業の実施

**【目標】**

優れた芸術文化を鑑賞する機会を増やす。

**【実績】**

- ・小中学校芸術鑑賞教室（6回、3,369人）
- ・自主事業（3事業実施、2,722人）

**【点検評価】**

現状	小中学校芸術鑑賞教室は、小学校3年生以上を対象に、優れた舞台芸術に触れる機会を設け、鑑賞能力の向上と情操育成を目的に毎年開催している。また、一般市民を対象とした音楽や演劇などの様々なジャンルの自主事業を開催し、鑑賞機会を設けている。
成果・課題	令和6年度は、小学生を対象とした音楽と演劇の芸術鑑賞教室各2回、計4回、中学生を対象とした芸術鑑賞教室2回を開催することができた。一般市民を対象とした自主事業では、音楽コンサートや宝くじの助成を受けた映画音楽コンサート、劇団四季のファミリーミュージカルなど3本の公演を実施できた。自主事業の開催にあたり、高尚

	で魅力ある演目を選定し、効果的な情報発信に努める必要がある。
今後の方向性	引き続き、優れた演目を選定し、市民に感動を与える鑑賞事業を実施する。

(2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

① 伝統文化の振興

【目 標】

市民が伝統的な芸能等に触れる機会を設けるとともに、市民の活動の支援や担い手の育成を図る。

【実 績】

- ・伝統文化教室「民謡民舞体験教室」(計5回、参加者7人)

【点検評価】

現状	伝統芸能等の体験や発表を通じ、伝統文化の振興に資するため、教室内容を検討し、開催している。
成果・課題	令和6年度は、伝統文化を体験する機会として民謡民舞体験教室を開催。小学生から大人まで参加があった。受講後も文化会館カルピス®ホールで開催された両毛5市民謡民舞交流大会に出演するなど、伝統文化に関心が高まる一つの契機となった。 これまでの主な参加者は高齢者であり、伝統芸能を継承していくため、若年層に魅力ある事業を実施していくことが課題である。
今後の方向性	引き続き、伝統芸能等の伝統文化を後世に継承するための事業を実施する。

② 彫刻のまちづくりの推進

【目 標】

本市出身の彫刻家・藤野天光を顕彰するとともに、彫刻による芸術文化の振興やまちづくりへの活用を図る。

【実 績】

- ・彫刻教室の開催 (5回、参加者15人)
- ・彫刻の小径作品等の補修 (9点)
- ・普及事業の推進 彫刻講座(彫刻清掃体験)の開催(参加者9人)
- ・第一、第四小学校での藤野天光作品の常設展示(第一小学校7点、第四小学校8点)

【点検評価】

現状	郷土の自然や歴史と調和した豊かな芸術文化環境の創造に資するため、彫刻教室や彫刻鑑賞会、彫刻講座などの普及事業を開催している。 本市出身の彫刻家・藤野天光の作品を「彫刻の小径」をはじめ市内8か所に設置している。
----	---

成果・課題	<p>「彫刻教室」は、市内在住の彫刻家2人を講師に迎え、小学生8人、一般7人、計15人の参加者が彫刻制作に挑戦した。清掃をしながら藤野天光などの彫刻に直に触れ、視覚と触覚により鑑賞することを通して興味関心を深められるよう実施している「彫刻講座」では、参加した9人が講師の説明に耳を傾けながら、彫刻に対する意識の高揚を図ることができた。加えて、第四小学校に藤野天光の作品を常設展示するスペースを設け、常時多くの方が彫刻鑑賞を行えるようにすることができた。</p> <p>藤野天光の作品について、石膏原型が市内の倉庫に保管されているが、空調設備はなく、一定の温度や湿度の管理ができていない状態であるため、適正な保管ができる環境整備が課題である。</p>
今後の方向性	<p>藤野天光の石膏原型の保管については、引き続き専門家から保存方法や活用等の助言を受ける。また、作品の補修等を行いながら、彫刻教室や彫刻講座などの普及事業の充実を図るとともに保管庫での保管のみでなく、第一、第四小学校と同様の作品展示スペースの開設を他校でも実施していく。</p>

### 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

#### (1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 資料館等の文化財関連施設の運営

###### 【目標】

資料館や田山花袋記念文学館所蔵の文化財を適切に保存し、館の展示活動を通して、市民が郷土の歴史や文化について学ぶ機会を設ける。

###### 【実績】

###### ○資料館

###### ・開館日数及び総入館者数

	開館日数	総入館者数
第一資料館	282日	8,753人（うち小中学生1,493人）
第二資料館	304日	12,470人（うち小中学生1,651人）
合計		21,223人（うち小中学生3,144人）

###### ・企画展・特別展：計6回開催

###### ・展示解説会：15回開催／参加者総数130人

###### ・デジタル解説：

- 1) 二次元コードを活用した視聴覚資料公開
- 2) 音声ガイド

###### ・関連事業：

- 1) 5月18日（土）里沼モンスターカードラリー 参加者数509人
- 2) 5月26日（日）第二資料館トライアルカフェ 参加者数45人
- 3) 11月3日（日）～12月8日（日）館林市新指定文化財（刀剣2口）特別公開
- 4) 11月3日（日）館林市新指定重要文化財お披露目式 参加者数18人

###### ○田山花袋記念文学館

###### ・開館日数及び総入館者数

開館日数 299 日 総入館者数 3,677 人（うち小中学生 690 人）

- ・企画展・特別展：計 4 回開催
- ・展示解説会：15 回開催／参加者総数 133 人
- ・講座・ワークショップ：
  - 1) 田山花袋朗読プロジェクト全 7 回（9 月 29 日(日)、11 月 10 日(日)、12 月 8 日(日)、12 月 15 日(日)、1 月 12 日(日)、2 月 16 日(日)、3 月 16 日(日))  
参加者数延べ 50 人（館林女子高等学校放送部 3 名、関東学園附属高等学校演劇部 2 名、太田高等学校文芸部 3 名）
  - 2) 3 月 16 日(日)田山花袋朗読プロジェクト「朗読発表会」 参加者数 156 人

【点検評価】

現状	<p>第一資料館・第二資料館・文学館は、ここ 20 年間で入館者数が半減している一方、展示施設や設備の老朽化に歯止めがかからない状況である。</p> <p>魅力ある展示会を企画・開催しつつ、学芸員が工夫を凝らした解説会・デジタル解説・講座等を行っている。展示会及び解説会ともに、開催回数は例年同数程度を確保し、徐々にリピーターも生まれている。</p>
成果・課題	<p>資料館は、図書館工事に伴う休館代替として文化会館市民サロンで「関東地域の日本遺産大集結！」展を開催した令和 5 年度と比較して、入館者が大幅に減少したように見えるが、令和 4 年度比 126.5% でありここ数年の取組の成果が表れつつある。(※参考：令和 4 年度＝7,684 人、令和 5 年度＝30,365 人)</p> <p>特に、秋の特別展「近世館林藩主 7-17」では、榊原家や秋元家以外の藩主家を取り上げ、貴重資料に丁寧な解説を加えることで、全国から来館者が訪れた。また、企画展「没後 80 年、よみがえる石井清夫」では、戦前の館林に美術の種をまいた無名の芸術家に光を当てたことで、短い会期にもかかわらず、各種メディア等でも話題となった。</p> <p>一方、田山花袋記念文学館の収蔵資料展では、実際に学芸員が作品の舞台を訪れ紹介した新手法の展示を行い、好評を博した。特別展では、田山花袋の代表作『蒲団』に焦点を当てた展示を行い、同年度内で関連した企画展を行うことで、特別展来館者のリピーターを獲得することができた。</p> <p>資料館・文学館ともに時機を捉えた展示会等を開催し、住民・来訪者が本市の歴史文化を学ぶための一定の機会を提供できているが、情報発信や展示手法についてはよりよい効果を求めて研究・検討しながら、更なる工夫を凝らしていく必要がある。</p> <p>しかしながら、ソフト面強化だけではカバーしきれないほどハード的な課題が多い。施設の老朽化のみならず、資料の保管・展示に不適合な展示機器類の更新も大きな課題である。</p>
今後の方向性	<p>ハード・ソフト両面の課題を克服するために、(A) 展示施設老朽化対策、(B) 資料収蔵設備適正化、(C) 企画・運営を担う次世代学芸員育成、(D) 民間手法等の研究による運営改善・収益向上等を検討し、資料館・文学館における施設再編・複合化検討を含めた中・長期的なビジョン</p>

を策定する。

令和6年度で資料館・文学館ともに、内容の濃い展示会を実施したことで、全国各地から多くの来館者を得ることができた。引き続き展示企画や資料調査などに重点を置くとともに、魅力のある展示を担うためのスタッフ養成に取り組んでいく。

## ② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

### 【目標】

学校教育や社会教育と連携し、協働調査や普及活動を実施する。

### 【実績】

- 茂林寺沼湿原自然学習会：3回実施／参加者総数56人
- 資料館・文学館関連講座：前述のとおり
- 出前講座及び見学対応：25件
- 普及図書の刊行
  - ・「秋元家の歴史と文化」増刷
  - ・図録「近世館林藩主7-17」発行
  - ・図録「没後80年、よみがえる石井清夫」発行
  - ・「田山花袋記念文学館研究紀要第36号」発行
  - ・図録「蒲団の世界展」発行
  - ・「茂林寺沼湿原の夏の植物特集」・「茂林寺沼湿原の秋の植物特集」フライヤー作成
- 上三木のささら奉納
  - ・奉納日（9月8日）前後に地域で練習会

### 【点検評価】

現状	令和6年度は、学校や公民館等と連携した、人が集まる講座・イベント等を開催し、地域住民や関連団体等と協働しながら、本市の歴史文化に触れられる機会の創出・充実に努めた。
成果・課題	<p>市内小・中学校への出前授業のほか、公民館等への出前講座に随時対応し、本市の歴史文化を伝える機会の創出・充実に努めた。実施の際はそれぞれの地域特色や歴史性を活かした内容となるよう工夫を凝らしている。</p> <p>令和6年度では赤羽歴史研究会の「赤羽公民館まつり」での遺跡展示において資料やパネルを貸し出し、地域住民が自分の地域に興味を持ち、歴史文化を伝える活動を支援することができた。</p> <p>「茂林寺沼自然学習会」は年度内3回開催し、固定層以外にも新たな参加者を獲得できている。一方で、これまで講師を依頼してきた専門家や研究者が高齢化等により減少しており、後継者育成が喫緊の課題である。</p> <p>文化振興課としては地域や団体と連携して各種事業に対応できているものの、その効果や経年変化の追跡確認までは行っていない。よって、普及活動に関する目標や成果指標（KPI※）を設け、その成果をより効率的・継続的に地域に波及させていく必要がある。</p>

今後の方向性	<p>今後も積極的に各学校に働きかけ、学校教育との連携強化、地域学習の更なる展開を進めるとともに、同じ市域でも小・中学校や公民館ごとに地域の歴史文化の特色が異なるため、その特色を活かした授業・講座等の開催に向け、適切な助言・支援等を行っていく。</p> <p>また、少子高齢化により地域の歴史文化の担い手・後継者育成が年々厳しくなっていることから、それぞれの文化財に注目・関心が高まるような機会の創出と、継承や維持のためのインセンティブ導入も検討・研究していく。</p> <p>中でも、市指定重要無形民俗文化財である「大島岡里神代神楽」は、伝承・継承が危機的状況にあるため、「上三木のささら」をモデルとして小学校や公民館等と連携していくことが重要である。</p>
--------	---

※K P I : Key Performance Indicator の略

「重要業績評価指標」と日本語訳され、目標達成に向けた各事業の進捗を測るための指標。

(2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援

【目 標】

継続的な市史の刊行により、市民の郷土学習の支援や機会の充実を図る。

【実 績】

- 市制施行 70 周年記念 館林市史別巻「館林歴史人物事典」の刊行 令和 6 年 6 月発刊
- 館林市史別巻「館林の寺社建築」の刊行 令和 7 年 8 月発刊予定
- 館林市史発刊 20 周年記念シンポジウム「未来へつなぐ館林市史 伝えていきたい「推し」の人物」開催
- 古文書等調査 15 件
- 考古資料分析調査 1 件
- 歴史的建造物調査（商業建築・寺社） 20 件
- 仏像調査 10 件

【点検評価】

現状	<p>館林市史別巻「館林の寺社建築」は市史編さん事業の別巻 7 巻目の刊行となる。これまでに刊行した市史の郷土資料としての価値は高く、市民はもとより市内外からも注目を集めており、市史編さん事業を手掛ける自治体の先進事例となっている。</p>
成果・課題	<p>過去に刊行した館林市史 16 巻と別巻などを市の施設や市内 2 か所の書店等で販売し、市民等への普及が図れたことから、本市の歴史・文化についての理解を促すことができた。また、継続的な調査により新たな発見を得て、記録資料を作成できた。</p> <p>令和 6 年度刊行予定だった市史を繰り越していることと、それに伴う令和 7 年度刊行予定館林市史別巻の作成の遅れが課題である。</p>
今後の方向性	<p>今後も計画に沿って順次刊行を進め、『館林市史』全 16 巻完成後も普及活動や調査研究の継続と発信に努める。</p>

② 館林市史の成果の活用と普及啓発

【目標】

市史の成果を活用した講座や資料館等の展示を積極的に開催し、市民が気軽に参加できる郷土学習の機会を設ける。

【実績】

- 「榊原康政公ゆかりまちあるきマップ」の増刷 12,000部
- 各種講座、講演会の実施
  - ・市史を活用した公民館等での出前講座の実施 20件 およそ700人

【点検評価】

現状	公民館と連携しての市史の成果を反映した講座や、日本遺産と連携した歴史文化の普及活動などに取り組み、市史の成果と内容の普及啓発に努めた。
成果・課題	公民館の講座では、市内の歴史を現地で学ぶ講座を複数回開催することができた。特に、「榊原康政公ゆかりまちあるきマップ」「館林藩主秋元家ゆかりまちあるきマップ」を活用し、市史の成果を活かした講座や普及活動を行った。課題として、成果につなげていくための諸調査の継続とこれまでの資料や情報の整理・公開があり、市史刊行終了後の継続的な体制の検討が必要である。
今後の方向性	令和7年度に市史編さん事業は一区切りを迎える予定だが、その後も刊行された市史や資料を活用しながら継続的な普及に努める。

③ 教材版「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用

【目標】

学校教育における郷土学習の機会や支援の充実を図る。

【実績】

- 教材版「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」の配布 650部
- 市内小学校6年生に配布

【点検評価】

現状	市内小学校6年生を対象に、教材版「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」を配布。総合学習などの郷土を学ぶカリキュラムの中で、教員に教材として有効に活用されている。
成果・課題	教材版「ぽんちゃんと学ぼう 館林の歴史」は令和元年度以降6年間、市内小学校6年生に配布を続け、教員からは「授業で実際に使用している」「館林の歴史を学ぶ機会がないので教員にとっても勉強になる」「今後も配布を続けてほしい」などといった声があり、好評価を得た。 継続的な配布のために定期的な増刷が課題となる。また、活用方法について小学校教員に対しての普及啓発が不足している。
今後の方向性	教材版の定期的な増刷を行う。さらに、教材版の活用方法を教員に対し説明する機会の検討や、教材版を活用した小学生向けの出前授業等を計画し、より一層の普及啓発に努める。

④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開

【目標】

地域に点在する日本遺産構成文化財を市民に伝え、地域の魅力を再認識することで、地域活性化や魅力あるまちづくりの気運醸成につなげる。

【実績】

- 「里沼」普及啓発の展開
  - ・展示会・PRイベントの開催 9回
  - ・「里沼」パンフレット等の発行（新規・増刷） 7種
  - ・「里沼」サイン等の整備 6基
- 「里沼」学習会・出前講座等の開催
  - ・「里沼」体感！ワークショップの開催 24回  
（カヌー・カヤック6回、多々良沼講座2回、ヨシ工作教室16回）
  - ・両毛3市日本遺産シンポジウム（於桐生市） 1回
  - ・公民館等の講座・学習会への対応 2回
  - ・学校等と連携した出前講座への協力 17回
  - ・その他（職員・議員研修等） 6回
- 「里沼」を支える人材及び団体育成
  - ・観光ガイドボランティアとの協働事業の実施 3回
  - ・「里沼」関連団体、プレイヤー等の育成 9回  
（カヌー・カヤック4回、ヨシ工作教室5回）

【点検評価】

現状	主催事業については、事前予約による人数制限や動画配信等可能な限りの工夫を凝らし、各種講座・展示会・ワークショップを実施した。
成果・課題	<p>今年度は、「多々良沼講座」として、新たにバードウォッチングや里沼撮影を実施した。また、昨年度に引き続き、「里沼」体感！ワークショップとして、多くの小学校との連携し、ヨシ工作を実施した。今後も里沼をテーマとした新たな事業も実施したい。</p> <p>出前講座においては、小中学校の総合学習のほか、市内の小学生と小学校教員を対象にした「里沼」フィールドワーク、市職員の2年目研修などの支援も行い、日本遺産「里沼」の普及や、「里沼」に関わる人材育成を図ることができた。</p> <p>さらに、各種パンフレット発行や案内サイン設置を行い、着地型観光の充実度を高めるとともに、地域住民にとって「里沼」を再認識する機会を提供できた。</p>
今後の方向性	次年度以降も住民などのニーズに応えることを念頭に、引き続き各種事業に取り組み、日本遺産「里沼」を推進していく。また、日本遺産「里沼」は本市の住民が共有すべきストーリーであることから、沼から遠いエリアの学校や公民館等と連携を強化し、全住民が「里沼」と関わりをもつ機会を提供していく。

⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

【目標】

日本遺産「里沼」をより深く理解するための各種調査事業を行い、構成要素の拡充や新たな地域の歴史文化の掘り起こしを行う。

【実績】

- 市史と連携した「里沼」調査・研究事業の実施
  - 城沼関係石井清夫絵画資料調査 3回
  - 館林紬関係歴史的建造物（ツムギトエンガワ）実測調査 1回
- 先進地事例の視察、情報収集
  - 両毛3市連携 3件（群馬県、桐生市、足利市）
  - 先進地事例視察 3件（宇都宮市、行田市、水戸市）

【点検評価】

現状	<p>日本遺産「里沼」認定を記念した市史「里沼編」の発刊により、従来とは異なる「里沼」という切り口で本市の歴史文化を再認識する動きが始まっている。</p> <p>また、日本遺産関連イベント等で知り合った先進地の関係者との交流が深まり、視察や情報収集が盛んになりつつある。</p>
成果・課題	<p>昨年度に引き続き、市史編さんセンターと連携し、「里沼」ストーリー拡充のための調査を行うことができた。特に、館林紬関係の歴史的建造物の実測調査の成果により今後の日本遺産「里沼」研究の深化のための基礎を築くことができた。</p> <p>また、先進地視察として、水戸市へ行き、日本遺産を活かしたまちづくりを学ぶことができた。</p>
今後の方向性	<p>「里沼」や日本遺産を有する日本国内の他自治体との連携を行い、将来的に「里沼サミット」を開催することで、沼や日本遺産を活かしたまちづくりを実現するため、人や情報の交流を活発化させる。</p>

## 4 歴史文化の活用

(1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用の手法の検討 **【重点的な取組】**

① まちづくりへの活用の検討

【目標】

歴史文化をまちづくりに活かし、次世代に継承する。

【実績】

- 区画整理課が進める館林駅東側エリアプラットフォーム形成への参画
- 各種まちづくり事業と連動した文化財関連イベントの展開

【点検評価】

現状	<p>「歴史・観光」は本市の主要な柱であるが、日本遺産「里沼」認定を契機として、庁内各種計画・事業で歴史・文化財分野の意見や要望等が活かされる機会が徐々に増えつつある。</p>
----	--

成果・課題	<p>区画整理課が進める館林駅東側のエリアプラットフォーム形成にあたり、スモールエリアである「歴史的建造物エリア」におけるワークショップ等を通して、未来ビジョン構築に取り組んだ。</p> <p>歴史文化を活かしたまちづくりにおいては、庁内関連部局との連携が重要だが、その動きや情報を随時把握し、文化財部局の意思も各種事業に反映されるよう緊密なコミュニケーションを取りながら、積極的な連携体制構築に努めていく。</p> <p>令和6年に文化庁認定を受けた「文化財保存活用地域計画」では、柱の一つとして、地域のプレイヤーの活動拠点と成り得る文化財「旧館林二業見番組合事務所」を改修・活用し、まちづくりや地域活性化につなげることを明記することができた。</p>
今後の方向性	<p>「文化財保存活用地域計画」の中で、庁内関連部局の統制を図り、各分野のアクションプランについては、随時調整・指示を行いながら、歴史文化を活かしたまちづくりを主導的に展開していく。</p> <p>また、「旧二業見番組合事務所」改修に向けた、方針作成や予算確保なども積極的に推進していく。</p>

## ② 市民との協働による文化財の保存活用

### 【目 標】

市民や愛護団体、ボランティア団体等との協働により文化財の保存活用を図る。

### 【実 績】

#### ○館林文化財ボランティアの会

・武鷹館の管理・運営・活用

- 1) 公開日数：123日／総入場者数 4,804人（うち小中学生 581人）
- 2) イベントの実施：文化財ルネツサンス事業 8回
- 3) 解説案内・体験学習対応：9件／240人

#### ○茂林寺沼湿原保全活動

- ・茂林寺沼の自然を守る会：1回／81人
- ・3月25日 茂林寺沼の自然を守る会活動「第28回ぐんぎん財団環境賞」受賞
- ・キノコウブ駆除活動：1回／26人
- ・茂林寺沼湿原生物調査研究会：12回

#### ○文化財ルネツサンス事業

- ・旧上毛モスリンの活用（音楽会等） 7件

#### ○武鷹館の活用（展示等） 0件

#### ○その他（茂林寺沼等） 0件

※武鷹館の活用には館林文化財ボランティア主催分8件は含まず

### 【点検評価】

現状	<p>武鷹館は、年間を通して四季を体感できるイベントを開催し、アンケート結果でも好評だが、春の連休期間中及び夏の災害級の猛暑の影響を受け、入館者・利用者数は前年比約0.9倍に留まった。</p> <p>茂林寺沼湿原保全活動や文化財ルネツサンスにおいては、年間を通じてコンスタントに開催し、一定数の参加者を獲得できている。</p>
----	---

<p>成果・課題</p>	<p>文化財ボランティアの会は、武鷹館での活動から 21 年が経過し、武鷹館でのおもてなし活動が主体となり、本市の歴史・文化財を保存・活用する目的との乖離が見られる。また、高齢化や活動者減少、会員や事業の固定化も課題であることから、文化財サポーター制度等の検討・導入が急務である。</p> <p>茂林寺沼湿原保全におけるヨシ利活用の動きは、県立大泉高等学校の「ヨシストロー」に端を発し、廃ヨシを培地に使用した「里沼のキクラゲ」(同校)、「ヨシ堆肥」(渡良瀬くらぶ)、「ミニよしず工作」(文化財ボランティアの会)等に展開している。材料づくりの過程では地元の福祉作業所とも連携し、地域の人々によって湿原を保護・活用する好循環が生まれつつある。</p> <p>館林城跡土橋門・三の丸土塁周辺では以前、地元城町地区の住民が「土橋門愛護ボランティア」を組織し、毎週日曜日に清掃活動を実施していたが、高齢化により解散し、手入れが行き届かなくなっている。茂林寺沼湿原で一定の成果を得たアダプト制度導入 (P77 後述) を、土橋門・三の丸土塁周辺でも検討したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>住民や民間事業者・活動者が文化財の保存・活用に参画することの意義を積極的に周知する一方で、これらの方々が各種愛護活動に気軽に参画できるシステムの構築を進める。</p> <p>文化財ルネツサンスの開催数自体は横ばいであるため、更なる回数増加を図るため、チラシや SNS 等で積極的に周知し、更なる活用希望者獲得につなげる。</p>

## 5 文化財の保護・継承環境の整備

### (1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

#### ① 文化財の保護と管理

##### 【目 標】

文化財を適切に保存・活用し、次世代へ引き継ぐ。

##### 【実 績】

- 文化財保護審議会の運営：開催（2回）
- 文化財の巡回、維持管理：巡検（18回）、樹木剪定・除草（4回）
- 資料館等の文化財施設の整備、維持管理：説明板の管理・更新（6基）
- 資料館等における資料の収集・整理・保管や修繕の実施
- 指定文化財の保護、保全
  - ・茂林寺沼及び低地湿原の保護、保全：茂林寺沼湿原保護保全専門委員会（1回）
    - 自然環境モニタリング調査、地下水水位調査、木道改修工事、新規井戸建設工事、樹木剪定・伐採、アダプト制度（有償ボランティア）による管理委託
    - 湿原の葦刈（夏：木道沿い 3,200 m<sup>2</sup>、冬：湿原内総面積 17,368 m<sup>2</sup>）
  - ・その他の指定文化財の整備
    - 「日向義民地蔵」建屋・標柱改修
    - 「大島岡里神代神楽」説明板・標柱改修
    - 「千塚の判官塚」説明板・標柱改修

武鷹館北側通用口木製建具鍵修繕  
茂林寺沼湿原井戸配管止水弁修繕

【点検評価】

現状	<p>モスリン事務所塗装、土橋門塗装と土塁保全、旧二業見番事務所改修、標柱・説明板改修など、保護管理に高額のコストを要する案件が多く、後手後手に回っている。</p> <p>市経済部を中心に、茂林寺沼南岸用地の利活用計画が進行しつつあるが、「茂林寺沼及び低地湿原」の価値を損なうことのないよう、保全と活用に関する調整を行った。</p>
成果・課題	<p>市指定文化財である「日向義民地蔵」や「大島岡里神代神楽」、「千塚の判官塚」標柱等の改修を行い、市内に残る貴重な文化財の保全を図った。館林城跡の本丸・三の丸における樹木管理・除草等を定期的に行うなど指定文化財の維持管理や魅力向上に取り組んだ。</p> <p>また、茂林寺沼湿原保護保全専門委員会を開催し、県内大学の専門家を新たな委員として招聘したほか、湿原内の水量不足解消を目的とした新規井戸の建設工事を行った。また、ヨシ刈や除草などの管理コスト削減のため、地域活動者へのアダプト（有償ボランティア）委託を導入し、水量増加と水質浄化による湿原健全化のみならず、多様な人が関わる「里沼」としての普及・活用に関する具体的なアクションに引き続き取り組むことが重要である。</p>
今後の方向性	<p>人口減少社会の中で、文化財保護・保全に関しても持続可能性を探ることが非常に重要である。しかしながら、行政だけで文化財を守り、伝えることには限界があることから、今後は、地域住民や民間事業者も巻き込んだ新たな保全・継承の取組を展開させていく。</p> <p>令和6年度に茂林寺沼湿原で導入した地域活動者によるアダプト委託がうまく機能していることから、これを文化財全般にまで波及させ、ボランティアや地域活動者、福祉作業所等との連携による「文化財サポーター制度」導入も見据え、研究を進めていく。</p> <p>指定・登録文化財の個別保存管理・活用計画の作成（カルテ化）を進め、きちんとした年度計画を作成しながら、順次対策を講じていく。</p>

② 文化財の調査と研究

【目 標】

文化財の保存活用に活かすための調査や研究を行う。

【実 績】

○埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存

- ・文化財保護法 93・94 条届出：83 件
- ・試掘確認調査：3 件
- ・本調査：0 件

○未指定文化財の調査、県指定候補物件の調査

- ・秋元家資料（県文化財保護課、県文化財保護審議会歴史資料部会による）
- ・田山花袋関係資料（県文化財保護課、県文化財保護審議会歴史資料部会による）

- ・「小林遺跡」出土遺物に関する実測・分析調査
- ・正田醤油引き込み線（トロッコ軌道）測量調査

【点検評価】

現状	<p>埋蔵文化財関連業務における担当者への属人性の高さは解消できておらず、特定の職員への負担、業務の円滑化に問題が生じている。</p> <p>埋蔵文化財以外では、資料館・図書館にある秋元家資料、田山花袋記念文学館の花袋関連資料などの価値を評価する動きとして、群馬県による指定・登録文化財化の検討もある。</p>
成果・課題	<p>係内での業務フロー（調査実施判断・調整・段取り等）や調査スキルの共有化や、後継者人材の獲得・育成が必要になっている。</p> <p>埋蔵文化財に関する情報の市地理情報システム（GIS）への統合は検討段階で、導入ができていない。市財政部局に費用対効果をきちんと説明し、早期導入による業務効率化・円滑化を図ることが重要である。</p> <p>「小林遺跡」で出土した石製遺物の刻字の分析を行ったほか、館林駅西口から正田醤油株式会社につながる引き込み線（トロッコ軌道）撤去に伴う緊急測量調査を実施するなど、本市に残る貴重な歴史文化を解明・継承するための調査を実施できた。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、文化振興課内の文化財係・日本遺産推進係・市史編さんセンターの3係が相互に連携・補完しながら各種調査を進め、その成果を住民に還元していく。</p> <p>埋蔵文化財に関しては、業務の属人化解消のためワークシェア等による職員育成、業務見直しとシステム化に取り組むとともに、後継者人材の獲得を検討していく。</p> <p>また、市役所開発部局や、群馬県・近隣自治体との積極的な連絡体制構築を進め、調査に関する情報交換を行っていく。</p> <p>特に、多々良沼遺跡と関連性が高く、隣町の邑楽町・千代田町に跨る「内陸古砂丘」については、共同調査実施に向けた準備・調整を進め、学術的な価値付けや国登録文化財への登録に取り組む。</p>

③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

【目 標】

指定文化財制度を見直し、文化財を適切に保存活用する。

【実 績】

- 「文化財保存活用地域計画」作成
  - ・文化庁との協議 1回
  - ・文化庁調査官による指導（オンライン） 1回
  - ・協議会開催2回・作業部会3回
  - ・文化庁認定日 令和6年12月20日

【点検評価】

現状	<p>庁内事務手続きや住民からの意見聴取（パブリックコメント）を実施し、市文化財保護審議会・市教育委員会の承認を受けたのち、計画</p>
----	--

	案を文化庁に提出。12月20日に文化庁に認定された。 計画年度である令和7年度から、計画に位置付けた具体的措置の展開を図るため、計画書を冊子及びダイジェスト版として発行した。
成果・課題	スケジュールどおりに取組を進め、当初目標としていた令和6年12月認定を受けることができた。 令和7年度からの「地域計画」の具体的措置実施に向け、庁内関係各課や文化財所有者等と意見徴収・調整を進めることが課題である。また、作成に関わった有識者や文化財関係者、庁内関係課による協議会を新たな体制に移行し、計画の進捗管理を行うことも重要である。
今後の方向性	計画に位置付けた「目指すべき将来像」＝「里沼のまち・館林市文化財未来ビジョン ― つなぐ文化財×つながるまちづくり―」の実現に向け、「1保存」〔(A)調査・研究、(B)保存・管理〕、「2活用」〔(C)活用・普及〕、「3保存・活用の実践」〔(D)ひとづくり、(E)まちづくり〕の各分野での具体的措置の実施・展開を図り、行政だけでなく地域住民を巻き込んだ持続可能で実効性のある保存活用に取り組んでいく。

## 6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

### (1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

#### ① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信

##### 【目標】

日本遺産「里沼」を軸とした地域の魅力を広く発信し、観光客や外国人インバウンド等の向上につなげるための各種事業を展開する。

##### 【実績】

- ・「里沼」公式WEBサイトによる情報発信 83回 ※令和6年度更新回数
- ・「里沼」公式Xによる情報発信 264回 ※令和6年度更新回数
- ・「里沼」シテプロモーション（YouTubeによる動画配信）

※令和6年度末現在 11本

里沼講座4本、ワークショップ2本、川魚PR2本、両毛3市日本遺産シンポジウム・セミナー（館林市）3本

- ・「里沼」AR多言語コンテンツの制作 5か国語  
（英語・繁体字・簡体字・タイ語・スペイン語）

#### ○「里沼」をテーマとしたワークショップの開催

- ・プレイヤー等と連携したワークショップの実施  
里沼カヌー・カヤック講座の実施 6回  
体験型プログラムの充実を図るための事業検討 8種
- ・体験型プログラム創出のための調査・検討
- ・新ワークショッププログラム創出のための調査・検討  
多々良沼講座 2回（バードウォッチング、里沼撮影会）

##### 【点検評価】

現状	本市の「里沼」では、近隣の地域から、散策や軽運動、自然観察などを楽しむ人が多く訪れており、里沼周辺の施設や飲食店等の利用者
----	---

	も増加傾向が見られる。
成果・課題	<p>里沼WEBサイトやXでは随時情報を更新し、市内外に本市「里沼」の魅力を伝えることができた。また、「AR（拡張現実）里沼」では、利用促進のための各種事業を実施し、インターネットを活用した情報発信・環境整備を更に展開することができた。</p> <p>さらに、今年度は多々良沼講座として、バードウォッチングや里沼撮影会により、新たなワークショップの創出が図られた。</p>
今後の方向性	<p>「里沼」構成文化財を解説する動画の制作・配信等を行い、観光誘客に向けたインターネットを活用した情報発信を充実させていく。</p> <p>今後も、市外からの観光誘客につながるよう、庁内関係部局やプレイヤーと調整を図りながら、更なる体験型プログラムの充実や創出に努める。</p>

## ② 観光・産業振興に活かす環境の整備

### 【目標】

日本遺産「里沼」を軸に、構成文化財や地域プロデューサー、スマベーション連絡協議会の各種団体との連携を強化し、環境整備を行う。

### 【実績】

- 館林市「日本遺産」推進協議会を主体とした活用事業の展開
- 館林市「日本遺産」推進協議会の運営
- 地域プロデューサー及び各種団体等との連携事業の実施
  - ・読本「わたしたちの里沼」の増刷（水ジャーナリスト橋本淳司氏）  
市立小学校全3年生への配付 780部
  - ・武鷹館イベント及びガイド活動（館林文化財ボランティアの会）  
イベント8回  
団体ガイド活動 9回 自主学習会 1回
  - ・里沼散策観光ガイド活動（館林観光ボランティアガイドの会）  
ガイド活動 15回、自主学習会 4回
  - ・イラストマップのデータ作製（市内在住イラストレーター）  
イラストマップ作製 1件
  - ・館林紬PR（館林織物連合協同組合） 1回  
館林織物つまみ細工（芸術ホール）
  - ・カヌー・カヤック講座（渡良瀬カヌークラブ） 6回 ※再掲
  - ・ヨシ工作教室（渡良瀬くらぶほか） 15回 ※再掲
  - ・多々良沼講座（県立多々良沼公園指定管理者等） ※再掲  
「バードウォッチング」「里沼撮影会」各1回
- 各種事業の調整・マネジメントとブランド化支援【市経済部】
  - ・「里沼」関連の商品・サービス造成に向けた支援 令和6年度7件（累計59件）
- 「里沼」来訪者満足度向上に向けた調査実施と施設充実
  - ・解説書・サイン・Wi-Fi・AR等の充実による施設整備強化
  - ・「里沼」パンフレット等の発行 計25種（令和6年度末現在）
  - ・「里沼」サイン等の整備 計37基（令和6年度末現在）

【点検評価】

<p>現状</p>	<p>文化庁日本遺産は、文化財保護法改正による「文化財活用」の観点から、認定地域におけるシビック・プライド醸成と、国内外からの来訪者増加による経済効果を目的として、平成 27 年度に創設された制度である。令和 2 年までに国内で 104 件のストーリーが認定されているが、日本遺産自体の認知度はあまり高くなく、その後の地域活性化が成功している例もほとんどない状態である。これに対し、令和 3 年度に文化庁が再審査制度を新たに導入して、認定後 6 年を経過した段階での認定継続の審査により、実際の実績状況や効果測定を検証し、取組が不十分な場合は最悪の場合で「認定取消し」となるスキームも導入された。</p> <p>本市においては令和元年度の認定以来、シビック・プライド醸成に向けて「里沼」の価値創造、「里沼」の歴史文化継承の観点から地域プロデューサーと連携し、普及事業に取り組んでいる。</p>
<p>成果・課題</p>	<p>地域プロデューサーとの協働により作成した、小学生向けの読本「わたしたちの里沼」を増刷し、3 年生に配付した。また、文化財ボランティアや観光ガイドと連携しながら日本遺産「里沼」を楽しむイベントや散策講座を実施できた。イベント・散策講座は参加者からも好評で、6 年間の成果により着実に住民のシビック・プライドが醸成されつつある。民間事業者による日本遺産ロゴマークや「里沼」ロゴをあしらった新商品等も続々登場し、住民における浸透度がうかがえる。</p> <p>本市の取組では、地域活性化の目標として①「里沼」の継承・発展、②シビック・プライドの醸成、③交流人口の増加の 3 つの目標を立て、それぞれの目標に応じた K P I を設定し、効果測定を行っている。</p> <p><b>【①「里沼」の継承・発展】</b></p> <p>K P I (1) 区分＝日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化          指標＝小・中学生における日本遺産「里沼」の認知度          目標＝令和 6 年度 70%          成果＝平成 30 年度 50%→令和 6 年度 92.16%</p> <p>K P I (2) 区分＝日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立          指標＝日本遺産「里沼」関連で開発された商品・サービス数          目標＝令和 6 年度までに 30 件          成果＝平成 30 年度 0 件→令和 6 年度までに 59 件（品数）</p> <p><b>【②シビック・プライドの醸成】</b></p> <p>K P I (3) 区分＝日本遺産を支えるための地域住民の取込み          指標＝日本遺産への協力団体数（ガイド団体＋経済団体＋企業＋市民団体）          目標＝令和 6 年度までに 33 団体          成果＝平成 30 年度 8 団体→令和 6 年度までに 871 団体</p> <p><b>【③交流人口の増加】</b></p> <p>K P I (4) 区分＝日本遺産を活用した集客・活性化          指標＝観光入込み客数（沼来訪者を除く）          目標＝令和 6 年 200 万人</p>

	<p>成果＝平成 28 年 168 万人→令和 6 年 152 万人（暦年速報値）</p> <p>以上、3つの目標と4項目のKPIのうち、本市では3項目が目標値を達成していることがわかる。</p> <p>なお、令和6年度、沼来訪者数を調査した結果、年間の沼来訪者数149万人（推計値）となった。この結果により、観光入込み客数152万人（推計値）と沼来訪者数149万人（推計値）を合算すると、交流人口の目標を超える301万人の結果となった。しかしながら、令和7年度からの第2期地域活性化計画（3年間）においては、交流人口の増加等により経済効果をどのように生み出していくかが課題である。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>「里沼！感動体験」をキーワードとして、「里沼」構成文化財見学に留まらず、企業ミュージアムや地元の食文化・名産品等を組み合わせたモデルコースを形成し、来訪者増加に向けたコンテンツ強化に取り組んでいく。一方で、将来的な本市の日本遺産「里沼」推進体制の自走を目指して、各種イベント等をマネジメントする組織の構築も進めていく。</p> <p>また文化庁による日本遺産の認定継続審査については、令和7年5月に現地調査・審査があり、その後7月頃には認定継続の結果が公表される。</p>

## V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

### 1 スポーツ環境の充実

#### (1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

##### ① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

###### 【目標】

第三次館林市生涯スポーツ推進計画に基づき、市民が、「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる環境を推進する。

###### 【実績】

###### ○第三次館林市生涯スポーツ推進計画の周知

- ・冊子、ダイジェスト版を市公式ホームページへ掲載、体育館窓口へ設置

###### ○第三次館林市生涯スポーツ推進計画に掲げる数値目標の達成に向けた状況確認

- ・進捗状況を把握するため、スポーツに関するアンケート調査を実施

調査先：(1) 市内各公民館利用者（調査対象 11 館：1,100 人、回収率 83.4%、917 票）

(2) ウォークラリー参加者（調査対象 107 人、回収率 100%、107 票）

合 計 調査対象 1,207 人、回収率 84.8%、1,024 票

###### ○スポーツ懇話会の開催

- ・スポーツ健康宣言都市として、本市のスポーツ振興について広く市民の意見を反映させるため、計 3 回開催（懇話会委員：14 名）

###### 【点検評価】

現状	第 6 次館林市総合計画の施策目的「スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまちになる」ことを目指し、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 4 年 3 月に策定した「第三次館林市生涯スポーツ推進計画」に基づき、各施策の数値目標に向けた取組と、関係者へのアンケート調査を実施した。
成果・課題	今回のアンケートにおいて、前年度の公民館利用者に加え、様々な年代が参加するウォークラリー参加者からも回答を得た。 結果として、スポーツ実施率（週 1 回以上）が 51.3%（619 人）と施策目標値 60%を下回り、スポーツ施設の充実度も 47.8%（489 人）と目標値 50%に至らなかった。また、アンケート調査客体の多くが 60 歳以上であったことから、今後は対象者を無作為で抽出する形で市公式 LINE を用いたアンケートや多様な世代が集まる市のイベント等で調査を行い、調査客体の増加を図っていく必要がある。 スポーツ懇話会においては、設備の充実やスポーツ機会や情報の提供はもとより、幼少期から市民一人一人がスポーツに取り組もうとする意識づけを市全体で取り組んでいく必要があるとの意見があった。
今後の方向性	本計画の目標達成に向けて、引き続き施策の取組を実施する。

#### (2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

##### ① スポーツ機会の提供

## 【目 標】

健康維持や増進のためのスポーツ、レクリエーションの普及活動が行われ、スポーツに取り組みやすい環境を整える。

## 【実 績】

- スポーツ教室
  - ・城沼ボート教室（2回、5人）
  - ・Baseball 5 教室（1回、30人）
  - ・ランニング教室（1回、31人）
- 健康体力づくり事業
  - ・市民体力測定（72人）
- 健康スポーツ推進事業
  - ・定期ふれあいウォーク（2回、96人）
  - ・たてばやしウォーク 2024（3回、148人）
- ニュースポーツの普及・振興
  - ・たてばやしスポーツレクリエーション祭  
スポーツ体験コーナー（22種目、811人）、バザー（500人）  
Baseball 5 教室（1回、30人）、ランニング教室（1回、31人） ※再掲  
市制施行 70 周年記念巨大手形アートプロジェクト（182人）
  - ・たてばやしウォークラリー（74人）
  - ・市民レクリエーション大会ヘルスバレーボール交流大会（1回、64人）

## 【点検評価】

現状	<p>感染症流行による一定のスポーツ離れがあったことを踏まえ、競技団体や企業等と連携を図り、スポーツ教室を通じた体力づくりによる運動の習慣化や競技人口の拡大を図っているほか、健康体力づくり事業として市民体力測定を実施している。</p> <p>健康スポーツ推進事業では、ウォーキングの普及拡大に向けて館林市ウォーキング協会と連携し、各地区のウォーキングコースを会場とした「定期ふれあいウォーク」、文化庁の日本遺産に認定された里沼を中心とした新日本歩く道紀行 100 選認定コースを巡る「たてばやしウォーク 2024」を継続開催した。</p> <p>スポーツ協会各支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動を、各支部の実情に合わせて行っている。</p> <p>たてばやしスポーツレクリエーション祭は、市民総合体育祭の見直しにより、令和 5 年度から従来のウォークラリーや市民体力測定のほか、様々なスポーツを体験できるスポーツ体験コーナーを実施し、スポーツの楽しさや魅力を伝えるとともに、スポーツを始めるきっかけづくりの提供、参加者同士の様々な世代間交流を図っている。</p>
成果・課題	<p>スポーツ教室については、2029 年開催の国民スポーツ大会に向けたジュニア選手の育成のための城沼ボート教室や野球の新しいストリート競技の Baseball 5 教室、包括連携協定企業との連携によるランニング教室を実施した。</p>

	<p>また、スポーツ協会支部が実施している地域スポーツ活動は、誰もが気軽に楽しみながらできるスポーツの普及活動として行っており、7支部が実施した。</p> <p>たてばやしスポーツレクリエーション祭は、市制施行 70 周年を記念して新たな内容を追加して実施することができ、子どもから大人まで様々な世代の市民が参加した。体力や年齢など個々の能力に合ったスポーツに出会う機会を提供することができた。</p> <p>たてばやしウォークラリーは、設問を解きながらチームでゴールを目指すことにより、チームワークの重要性を図るだけでなく、日本遺産「里沼」の一つである「城沼（守りの沼）」をめぐる沼辺文化や自然を再認識することで、郷土愛を深めることができた。</p> <p>市民レクリエーション大会では、気軽に楽しめるニュースポーツとしてヘルスパレーボール大会を毎年開催している。また、ニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員と連携してふるさとづくり市民フェスティバルにおいてモルック体験を実施した。今後もボッチャやモルックの普及及び振興のため、スポーツ推進委員と協働して、出前講座や公民館等のセミナーで啓発していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後は、スポーツに取り組みやすい環境を整えるため引き続き競技団体や支部、企業等と連携してスポーツ教室や健康体力づくりにつながる事業を引き続き実施していく。</p> <p>また、幅広い年齢層を対象にニーズの把握等に努めるとともに、種目などの工夫によりスポーツに対する興味関心を高めるよう事業展開を図る。</p>

## ② スポーツに関する情報提供

### 【目 標】

スポーツに関する必要な情報を、市民がいつでも見ることができる機会を提供する。

### 【実 績】

- ・広報たてばやしへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：40回）
- ・市公式ホームページへの掲載（大会・教室の募集及び中止等：43回）
- ・SNS（X）の運用（フォロワー数 775 人、ポスト数 58 件）

### 【点検評価】

現状	スポーツ教室や各種大会の募集記事、スポーツ施設の休館日等のお知らせを広報たてばやしと市公式ホームページへ掲載している。また、公式X等SNSの活用による迅速な情報発信の取組も行っている。
成果・課題	<p>若年層を対象とした事業については、市公式ホームページやSNSの活用を図ったことで、速やかに募集定員に達した。</p> <p>広報たてばやしの発行が月1回のため、高齢者向けの事業について、周知方法の検討が必要になる。</p>
今後の方向性	今後も公民館だよりへの掲載や商業施設等へのポスター掲示など、公民館及び関係機関等との連携、SNSの積極的な活用等、情報提供の多様化を図っていく。

## 2 スポーツ活動への支援

### (1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

#### ① スポーツ団体への支援

##### 【目標】

地域やスポーツ団体において、市民の志向や体力、年齢に合ったスポーツ活動が、知識や経験のある指導者により活発に行われる。また、スポーツ愛好者が成果を図り交流を深める場を整える。

##### 【実績】

- スポーツ協会主催（委託）大会
  - ・市民体育行事（委託）（7事業・5,636人）
  - ・県民スポーツ大会派遣事業（4事業・289人）
  - ・スポーツ協会主催事業（2事業・287人）（1事業は雨天中止）
- スポーツ協会加盟団体主催事業
  - ・春季大会（17種目・2,436人）
  - ・秋季大会（21種目・2,538人）
- 地域スポーツ活動の推進
  - ・地域スポーツ活動（館林支部1日・250人、大島支部1日・55人、赤羽支部4日・161人、六郷支部1日・120人、三野谷支部1日・17人、多々良支部1日・170人、渡瀬支部1日・96人、郷谷支部・雨天中止）
- スポーツ少年団
  - ・登録団体数（24団体・434人）
  - ・主催大会（7種目・1,076人）
  - ・目で見る活動記録展（市ホームページに各単位団の活動内容を掲載）
- 講習会・研修会
  - ・スポーツ指導者講習会（令和6年度は未実施）
  - ・スポーツ医科学講演会（1回・30人）

##### 【点検評価】

現状	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行後、スポーツ大会についてはコロナ禍前の運営体制に戻して実施したり、これを契機に開閉会式の簡略化を図るなど選手ファーストの視点、大会運営役員の負担軽減を図るなど持続可能な大会運営に向けた取組が行われている。</p> <p>スポーツ少年団については、各単位団が活発な活動と、競技力向上を目指して各種大会に参加し、県・関東・全国大会へ出場するなど、競技力の向上につながっている。また、スポーツ少年団活動を広く周知するため、加盟団体を紹介した広報誌「スポーツジャスト」を作成して小中学校の児童生徒へ配布したほか、商業施設等への設置による積極的なPR活動を実施している。</p>
成果・課題	<p>水泳大会、駅伝大会、マラソン大会については、地元企業から協賛を得て開催した。特に、駅伝大会では市制施行70周年の冠大会としてスタート・フィニッシュアーチの設置や商品サンプリングの提供及びキッチンカーの出店など、企業による企画により大会の盛り上げにつながった。今後もスポーツ行事における企業協賛の開拓を含め、官</p>

	<p>民連携の強化を図っていく必要がある。</p> <p>スポーツ少年団は団員数が昨年度と比較して増加したものの、一部種目では単位団数や指導者が減少したことから、今後の活動の在り方を検討していく必要がある。また、「目でみる活動記録展」については、従前の掲示方法から単位団の活動の様子を市ホームページへ掲載する方法に変更することにより広く市民へのPRができた。</p>
今後の方向性	<p>スポーツ人口の増加や市民のスポーツ実施率の向上には、スポーツ協会やスポーツ少年団、その他スポーツ団体の活動の活性化は必須であるため、今後も適切な活動支援を継続する。また、少子高齢化が進む中で持続可能な大会運営を図るため、引き続きスポーツ団体や企業等との連携を図る。スポーツ少年団については、市公式ホームページやSNS等を活用した情報提供を行い、団員及び指導者を確保するための事業展開を更に図っていく。</p>

## (2) 学校体育施設の開放

### ① 学校体育施設開放による支援

#### 【目標】

学校の体育施設（校庭、体育館等）を拠点として、スポーツ活動の日常化及び健康体力づくりを促進する。また、各校の利用者で組織された委員会による自主運営を推進する。

#### 【実績】

・市内小中・特別支援学校 17 校における利用状況

区分		校庭	体育館	屋外照明	合計
小学校 (11校)	件数	779	2,521	464	3,764
	人数	15,705	37,818	8,217	61,740
中学校 (5校)	件数	3	1,326	277	1,606
	人数	36	20,030	4,089	24,155
特別支援学校 (1校)	件数	0	45	0	45
	人数	0	135	0	135
合計 (17校)	件数	782	3,892	741	5,415
	人数	15,741	57,983	12,306	86,030
前年度累計		6,077	56,068	3,622	65,767
前年度累計対比		259.0%	103.4%	339.8%	130.8%

※団体数：111 団体

#### 【点検評価】

現状	各委員会の組織力に差があるため、自主運営を行っている学校開放運営委員会は少なく、各委員会の状況に合わせた支援を行っている。
成果・課題	自主運営化については、一部の委員会では定期的に会議を開催し、学校施設の適正な利用について意見交換を積極的に行い、共通認識を図っている。一方で、多くの委員会は自主運営に対する意識が徐々に高まってはいるものの、運営に向けての舵取りや取りまとめの軸となる人が一向に定まらず、市担当の方で道筋や案を示さないと機能しな

	い状況となっている。また、利用団体の一部においては、利用後の人数等の未報告により、各月の明確な利用者数が示せないほか、ルールやマナーを守らず、学校側及び施設外からの苦情も寄せられていることを踏まえ、改めて利用団体には基本に沿って忠実に対応してもらうよう周知を引き続き図る必要がある。
今後の方向性	各団体へ施設利用ルールやマナーを厳守させるほか、自主運営に向けての意識づけを行いながら、各委員会の活動状況を踏まえた支援を継続していく。

### 3 競技スポーツの推進

#### (1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

##### ① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

###### 【目 標】

指導力のある指導者が連携して的確な指導を行うことで、全ての競技種目にわたり選手の競技力が向上し、各種大会での入賞者を増加させる。

###### 【実 績】

- スポーツ協会における専門部会運営（回数・人）
  - ・スポーツ協会専門部会（強化支援）
  - ・県民スポーツ大会選手強化費 9種目 106,576円
- 館林市スポーツ少年団指導者協議会の運営（回数・人）
  - ・館林市スポーツ少年団指導者研修会（令和6年度は未実施）
- 競技優秀選手、団体の表彰（人・団体）
  - ・スポーツ功労者 10人
  - ・競技優秀者 19人
  - ・競技優秀団体 2団体
- 大会への選手派遣（交付額）
  - ・県民スポーツ大会 17種目（交通費、栄養費、報償費等） 1,201,267円
  - ・県スポーツ少年団大会 5種目（栄養費、交通費） 119,600円

###### 【点検評価】

現状	<p>スポーツ指導者には、活動中の不慮の事故に対処できるよう普通救命の知識、競技スポーツの技術指導、選手の身体面や精神面に加え、栄養面など総合的なサポートが求められている。必要資格取得に際しては、情報提供を行っている。</p> <p>また、館林市を代表して上位大会に出場する際には、諸経費の一部を交付している。</p>
成果・課題	<p>県スポーツ協会との共同事業として、専門講師による医科学講習会は実施したが、指導者協議会主催の研修会は未実施であった。</p> <p>スポーツ活動が多様化・高度化することにより、指導者には幅広い教養と専門的知識、そしてより高い指導技術を備えることが求められている。</p>

	<p>また、指導者の高齢化も顕著になっていることから、後継者の育成を図るとともに、競技種目によっては競技人口の減少が課題となっており、感染症の影響から更に厳しい状況になっている。</p>
今後の方向性	<p>競技ごとに指導体制を確立するため、引き続き問題点や指導方法等について協議と研鑽に努めていく。</p> <p>また、選手・指導者の経済的負担の軽減を図り、競技に集中できる環境整備及び大会への参加促進を図るため、支援制度を今後も継続していくとともに、顕著な実績を挙げた選手のほか、本市のスポーツ振興・発展に尽力した役員や指導者の功績を称える表彰制度により、競技力向上やスポーツ活動の一層の振興を図る。</p> <p>さらに、各競技別スポーツの普及発展及びニーズに対応した指導者の養成を推進するとともに、資格を有する指導者の有効活用を図り、指導者の技術向上並びに関係団体との組織的連携による指導者確保を進める。</p>

#### 4 スポーツ施設の適正管理

##### (1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

###### ① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

###### 【目 標】

充実した施設設備を、適切な維持管理を行うことにより、市民の求めるスポーツ環境を整える。

###### 【実 績】

###### ○施設維持管理工事

- ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事（令和6年度） 175,714,000円
- ・ダノン城沼アリーナ南側外壁改修工事 56,012,000円
- ・ダノン城沼アリーナ構内電話交換設備等改修工事 2,893,000円

###### ○設計等委託

- ・ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事監理業務委託（令和6年度） 2,354,000円
- ・ダノン城沼アリーナ南側外壁改修工事監理業務委託 440,000円
- ・ダノン城沼アリーナエレベーター設置工事設計業務委託 9,559,000円
- ・ダノン城沼アリーナLED照明設備改修工事設計業務委託 3,927,000円

※ネーミングライツにより、令和7年1月1日から令和11年12月31日まで、城沼総合運動場は、「ダノンスポーツパーク」の愛称を使用。なお、城沼総合運動場内の城沼総合体育館は、「ダノン城沼アリーナ」の愛称を継続使用。

###### 【点検評価】

現状	<p>多くの市民や競技者がスポーツ施設を安全かつ安心して利用できるよう、老朽化が進む各施設の不良箇所を点検等により特定して修繕や改修を継続的に行っている。</p>
----	---

<p>成果・課題</p>	<p>各施設の改修を計画的に行い、利用者の安全確保と施設の機能維持に努めた。</p> <p>一方で、施設の老朽化により、多様化する市民ニーズや競技力の向上につながる環境整備に至らないため、継続的な改修を進めなければならない状況にある。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>施設の老朽化対応として、引き続き定期的な点検、整備に重点を置くとともに、利用者が1年を通して快適にスポーツを行えるよう、各施設の利便性・安全性向上に向け、中長期的な維持管理に取り組む。</p> <p>また、利用者の利便性の向上と設備の充実を図るべく、公園競技施設及び社会体育施設の改修工事を進め、受益者負担の原則のもと、施設使用料を改定し、財源の確保に努める。</p>

# 学識経験者による全体に対する意見

東洋大学 生命科学部 教授 角谷昌則  
同 食環境科学部 教授 後藤 颯一

令和6年度館林市教育行政報告書は、「館林市教育大綱」に示されている5つの施策目的「Ⅰ自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」「Ⅱ心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち」「Ⅲ生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち」「Ⅳ郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち」「Ⅴスポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち」、全24項目について「現状」「成果・課題」「今後の方向性」という3つの視点でわかりやすく示されている。

館林市教育大綱は、「館林市第6次総合計画」の将来都市像「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮らしやすいまち 館林」と整合性を保ちつつ、「育てる幸せを感じ 生涯にわたり互いに学び続ける 家庭と文化を築くまち」という基本目的のもと、教育分野における施策目的の実現を目指している。

本年度も、教育大綱に定められた館林市の教育施策の目的や方針を踏まえながら、全庁的に教育行政を推進する体制が構築されており、市民の意向を反映した開かれた教育委員会活動の実現が目指されている。

報告書からは、教育委員会としての継続的な事業の実施に加え、各施策目的に沿った教育環境の整備、教育内容の充実、地域の教育力の向上に向けた検証と改善が図られている様子が読み取れる。また、令和5年度の点検評価を踏まえた取組も推進されており、アフターコロナの時代における教育行政の更なる飛躍が期待される。

以下に、各領域に関する意見を順に記す。

## I 自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち

### 1 学習環境や生活環境の充実

#### (1) 安全・安心な学校施設の整備の推進とICT利活用のための環境整備【重点的な取組】

##### ① 学校施設の老朽化対策及び衛生環境改善の推進

令和6年度は第三・美園小学校のトイレ改修をはじめ、プールろ過装置や複数校で空調設備の更新が行われた。トイレ洋式化率は小学校76.1%、中学校81.9%に達し、衛生・安全面の向上が図られている。今後も公共施設管理計画と整合性を保ちつつ、持続可能な整備の推進が期待される。

##### ② ICTに対応した学習環境の充実

端末更新やネットワーク改善が進み、GIGAスクール構想の定着に向けた基盤が整いつつある。ICT活用の定着には、教員研修や教材整備などソフト面の支援が不可欠である。今後も教育活動全体へのICT利活用の深化が期待される。

## (2) 設備の改善・充実

### ① 学校の教材教具の充実

理科教材や I C T 機器など、学習活動を支える教具の整備が進められている。教科特性に応じた教材の更新や、探究的な学びを支える機材の充実が求められる。子どもたちの主体的な学びを支える教材環境の更なる充実が期待される。

## (3) 少子化に対応した活力ある学校づくり

### ① 教育環境に関するアンケート調査の実施

児童生徒・保護者・教職員を対象に計 5,000 件以上の回答が得られ、学校環境に関する多面的な意見が集約された。特に、「学校のあり方」を問う項目では課題が顕在化し、今後の方針に資する材料となった。地域の声を反映した教育環境の改善と、調査結果の具体的施策への反映が期待される。

## 2 夢と希望の実現に向けた支援の充実

### (1) 奨学金による進学支援【重点的な取組】

#### ① 奨学資金貸付事業

令和 6 年度は奨学金貸付者数が延べ 37 名に達し、経済的理由による進学困難層への支援が継続された。進学希望者の夢の実現を支える柔軟かつ持続的な支援の拡充が期待される。

### (2) 幼稚園から中学校までの体系的・系統的なキャリア教育の推進【重点的な取組】

#### ① キャリア教育の推進

市内全園・全校でキャリア教育が年間指導計画に位置付けられ、発達段階に応じた取組が展開された。中学校では職場体験を通じて、進路意識の醸成が図られている。幼少期からの継続的なキャリア教育の深化が期待される。

### (3) 不登校や発達障がいなど、多様なニーズに応じた教育機会の提供【重点的な取組】

#### ① 特別支援教育の充実

専門性の高い教員配置や個別の教育支援計画の充実が進み、学びの保障が強化されている。多様なニーズに応じた柔軟かつ継続的な支援体制の整備が期待される。

#### ② ROCKET の学びを活かした個別支援の実施

令和 6 年度は ROCKET 参加児童生徒に対し、特性に応じた個別支援プログラムが学校現場で展開された。「強みを活かす支援」の視点から、学習・生活両面での適応支援が具体化されつつある。多様な才能と特性に応じた柔軟な教育支援の深化が期待される。

#### ③ 学校（相談室等）と連携を密にした ROCKET Lab の実施

令和 6 年度も ROCKET Lab が実施され、相談室との連携を通じて個別支援の質が向上した。児童生徒の特性理解と「強みの発見」に基づく支援が、教員の実践力向上にも寄与している。学校内外の支援資源を活かした協働的な支援体制の定着が期待される。

## 3 地域の教育力を生かした魅力ある学校づくりと運営

### (1) 小中全学校のコミュニティ・スクール化と地域学校協働活動の一体的推進【重点的な取組】

#### ① 地域の教育力の活用

市内全 16 校がコミュニティ・スクールとして運営された。地域人材による授業支援や行事協力が定着し、学校と地域の双方向的な関係が強化されている。地域の教育力を活かした協働的な学校づくりの更なる深化が期待される。

## ② 地域学校協働活動の推進

市内全校で地域学校協働活動が展開され、授業支援・行事協力・安全見守りなど多様な活動が定着している。地域人材の参画により、学校と地域の信頼関係が深まり、教育活動の幅が広がっている。地域資源を活かした持続可能な協働体制の更なる強化が期待される。

## 4 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

### (1) ICTを有効に活用した教育の推進【重点的な取組】

#### ① ICT活用能力（情報活用能力）の育成

令和6年度は全小中学校でICT活用を意識した授業改善が進められ、児童生徒の情報活用能力の育成が図られた。教員研修や校内研修の充実により、指導者側のスキル向上も着実に進展している。情報活用能力を核とした主体的・対話的で深い学びの定着が期待される。

#### ② 情報教育の推進

令和6年度は小中学校において情報モラル・情報活用に関する指導が年間計画に位置付けられ、12校で実施された。「情報活用能力の育成プログラム」に基づく授業展開が進み、児童生徒のリテラシー向上に寄与している。情報社会に対応した実践的な情報教育の更なる充実が期待される。

### (2) 日本遺産「里沼」を活かした、郷土愛の醸成【重点的な取組】

#### ① 郷土愛の醸成

市内全小中学校で「里沼」を題材とした学習活動が展開され、総合的な学習の時間等での活用が進んだ。地域の自然・文化・歴史を学ぶことで、児童生徒の郷土への関心と誇りが育まれている。地域資源を活かした探究的な学びによる郷土愛の更なる醸成が期待される。

#### ② ROCKETの学びを活かした「里沼（SATO-NUMA）プログラム」の実施

令和6年度はROCKETの視点を取り入れた「里沼」探究活動が市内複数校で展開され、児童生徒の強みを活かした学びが促進された。特性に応じた課題設定や表現活動を通じて、地域理解と自己理解の両面が深まっている。多様な才能を地域資源と結びつける探究的な学びの継続が期待される。

### (3) 命を大切にす教育の推進【重点的な取組】

#### ① 人権尊重の態度を育てる教育の推進

人権週間や道徳授業を通じて、児童生徒の人権感覚の涵養が図られている。特に、いじめ防止や多様性理解に関する取組が、学校全体で継続的に展開されている。今後は、家庭・地域との連携を強化し、実生活に根ざした人権教育の深化が望まれる。

### (4) 小学校教育への円滑な接続を目指し、家庭と連携した幼児教育の推進【重点的な取組】

#### ① 発達段階に応じた保育の推進

幼児期の発達特性に応じた保育実践が、園児の主体性や協働性の育成に寄与している。保育園・幼稚園・認定こども園における連携と情報共有が、小学校への円滑な接続を支えている。今後は、家庭との協働を更に深め、生活・遊び・学びの一体的な支援体制の構築が求められる。

#### ② 豊かな心の育成

園生活における自然体験や人との関わりを通じて、幼児の情緒的発達と社会性が育まれている。保育者の丁寧な関わりと環境構成が、安心感と自己肯定感の形成に寄与している。今後は家庭との協働を基盤に、幼児期の心の育ちを支える地域ぐるみの支援体制が求められる。

### ③ 幼小接続の推進

幼保こ小連携研修や情報共有を通じて、発達段階に応じた接続支援が着実に進められている。園児の生活・学びの連続性を意識した取組が、小学校入学後の安定した適応に寄与している。今後は、カリキュラム接続の更なる工夫と、家庭・地域との協働による支援体制の強化が期待される。

## (5) 教職員の指導力向上及び授業の評価、改善、充実

### ① 確かな学力の向上

授業改善に向けた校内研修や授業研究が継続的に実施され、指導力の向上に資する取組が進展している。学力調査結果の分析を踏まえた授業改善が、児童生徒の学びの質の向上に寄与している。今後は、ICTの活用や探究的な学びの視点を取り入れた授業づくりの深化が期待される。

## (6) きめ細かな教育の充実

### ① 学級編制上の支援

少人数学級や加配教員の配置により、児童生徒一人一人に応じた指導が可能となっている。特別支援教育との連携も進み、学びの保障と個別最適な支援の両立が図られている。今後は、人的・物的資源の効果的活用を通じて、学級運営の質的向上を更に推進する必要がある。

## (7) 読書好きな児童生徒の育成

### ① 読書習慣の定着の推進

学校図書館の環境整備や読書活動の推進により、児童生徒の読書意欲が着実に高まっている。読書週間や読み聞かせ等の取組が、家庭との連携を促し、読書習慣の定着に寄与している。今後は、発達段階に応じた読書支援と、地域資源を活用した読書活動の更なる充実が期待される。

## (8) 英語教育の推進

### ① コミュニケーションを図る力の育成

ALTとの協働授業やICTを活用した英語活動が、児童生徒の表現力と意欲の向上に寄与している。実際の場面を想定した言語活動が、英語による思考・判断・表現力の育成に効果を上げている。今後は、言語活動の質的充実と、学年段階に応じた系統的な指導の工夫が求められる。

## (9) 積極的な生徒指導の推進

### ① 心の居場所のある学校、学級づくり

児童生徒の安心感と自己肯定感を育むための環境づくりが、学校全体で継続的に推進されている。教育相談体制の充実や、学級経営における信頼関係の構築が、心の居場所づくりに寄与している。今後は、個別支援と集団づくりの両面から、誰もが尊重される学校文化の醸成が求められる。

## (10) 道徳教育の推進

### ① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

道徳科の授業改善や地域教材の活用を通じて、児童生徒の道徳的価値の理解が深まってい

る。多様な価値観に触れる機会が、自己と他者を尊重する態度の育成に寄与している。今後は、体験的な学びの充実と、家庭・地域との連携による道德教育の実質化が求められる。

(11) 学校保健の充実

① 健康教育の推進

保健指導や健康診断の充実により、児童生徒の健康意識と生活習慣の改善が図られている。学校医・学校歯科医との連携や保健室の機能強化が、予防的な支援体制の構築に寄与している。今後は、心身の健康を包括的に捉えた教育内容の充実と、家庭・地域との連携強化が求められる。

(12) 基礎体力と基礎技能の向上

① 体力向上プランに基づく取組の推進

体力向上プランに基づき、運動習慣の定着と体力の維持・向上に向けた取組が継続的に展開されている。体育授業や運動部活動、地域との連携による活動が、児童生徒の健やかな成長に寄与している。今後は、個別の体力特性に応じた支援と、生活全体を通じた健康づくりの視点の充実が求められる。

5 「自助」や「共助」の意識を育む教育の推進

(1) 地域や家庭、関係機関等と連携した共感力を高める「防災教育」の推進【重点的な取組】

① 学校安全の充実

避難訓練や安全点検の実施により、児童生徒の防災意識と安全行動の定着が図られている。地域・関係機関との連携を通じた実践的な防災教育が、共助の意識醸成に寄与している。今後は、災害時の対応力を高める体験的な学びと、家庭との協働による安全教育の充実が求められる。

6 教育活動における食育の充実

(1) 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実【重点的な取組】

① 学校給食を活用した食に関する学習機会の提供

地場産食材の活用や郷土料理の提供を通じて、児童生徒の食への関心と理解が深まっている。給食指導と教科横断的な学習が連動し、食文化や栄養への意識向上に寄与している。今後は、持続可能な食の視点を取り入れた教育内容の充実と、家庭との連携強化が期待される。

(2) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進【重点的な取組】

① 社会全体による児童・生徒・保護者の食育支援

栄養教諭や地域の専門家との連携により、食に関する理解と実践力の育成が図られている。保護者向けの啓発活動や地域食文化の紹介が、家庭での食育の充実に寄与している。今後は、持続可能な食の視点を踏まえた協働的な取組の深化と、世代を超えた食育支援が期待される。

(3) 安心できる給食の安定供給

① 給食事業者及び学校との連携

給食事業者及び学校との連携強化により、衛生管理と安定供給体制の確保が着実に進められている。学校現場との情報共有や対応力の向上が、児童生徒の安心・安全な食環境づくりに寄与している。今後は、災害時対応や持続可能な食材調達を視野に入れた連携体制の更なる強化が求められる。

## II 心身ともに健全な子どもが育つ家庭や地域の教育力が高いまち

### 1 家庭の教育力回復を図る取組

#### (1) 家庭の教育力向上を目指した学習機会の充実【重点的な取組】

##### ① 親の学びを支援する環境の充実

家庭教育相談員による継続的な支援が、保護者の不安軽減と子育て力の向上に寄与している。相談体制の充実と地域資源の活用が、家庭教育支援の裾野を広げている。今後は、相談内容の分析を通じた課題把握と、予防的支援の仕組みづくりが求められる。

#### (2) 子育て世代を支援するための相談の場や学びの機会の充実【重点的な取組】

##### ① 家庭教育相談事業の充実

相談者が相談しやすい環境づくりの実現に向けて教育研究所をはじめとする関係機関との連携や協力体制の構築を図り、多様化するニーズに対応していくことが期待される。

### 2 子どもの健全育成を促進する学びの機会の提供

#### (1) 青少年健全育成団体への積極的な支援【重点的な取組】

##### ① 団体への財政的支援と運営指導

青少年健全育成団体に対する財政的支援と運営指導が継続的に行われ、地域活動の安定的な実施に寄与している。団体の自主性を尊重しつつ、行政との協働による育成環境の整備が進められている。今後は、活動の質的向上と世代間交流を促す支援の在り方が問われる。

##### ② 人材の発掘・養成

地域活動を担う人材の発掘と育成が継続的に行われ、青少年健全育成の担い手層の拡充に寄与している。研修や交流機会の提供により、指導者の資質向上と活動の継続性が確保されている。今後は、若年層や多様な背景を持つ人材の参画促進が課題となる。

#### (2) 青少年の居場所づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり

地域ぐるみで子どもたちの居場所づくりを支える体制が着実に構築され、安心して過ごせる環境の整備が進んでいる。学校・家庭・地域が連携し、学びと育ちを支える多様な機会が提供されている点は評価できる。今後は、子ども自身の声を反映した居場所づくりと、持続可能な運営体制の確立が求められる。

#### (3) 社会体験や自然体験を通じた自主性を育む学びと遊びの機会の充実

##### ① 小学生リーダーの養成

体験活動を通じて小学生の自主性と協働性を育むリーダー養成の取組が着実に展開されている。異学年交流や地域との連携により、子どもたちの社会性や責任感の醸成が図られている点は意義深い。今後は、活動の継続性と地域資源の活用を通じた育成モデルの深化が期待される。

##### ② 自然・社会体験活動の充実

自然や社会の中での体験活動が、子どもたちの主体性や協働性の育成に効果を上げている。地域資源を活かした多様な活動が展開され、子どもたちの興味・関心を広げる契機となっている。今後は、体験の質の向上と持続的なプログラム運営に向けた体制整備が求められる。

#### (4) 青少年健全育成活動の普及・啓発

##### ① 青少年健全育成理念の普及・啓発活動の充実

青少年健全育成の理念を広く周知する啓発活動が継続的に展開され、地域の理解と協力の醸成に寄与している。市民参加型の取組や広報手段の工夫により、理念の浸透と活動の認知度向上が図られている。今後は、若年層への直接的な働きかけと、デジタル媒体を活用した発信力の強化が求められる。

### 3 地域社会における子どもの安全安心の確保

#### (1) 非行や犯罪の起こりにくい明るい地域づくりの推進【重点的な取組】

##### ① 団体への財政的支援と運営指導

地域の安全・安心を支える団体への財政的支援と運営指導が継続され、活動の安定性と実効性が確保されている。地域住民との協働による防犯・健全育成活動が、子どもたちの安心感の醸成に寄与している。今後は、活動の広報強化と若年層の参画促進による持続可能な地域づくりが求められる。

##### ② 情報の共有と課題解決方策の検討

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、情報共有と課題解決に向けた協議体制が着実に構築されている。具体的な事例の共有や対応方針の検討を通じて、地域ぐるみの予防的支援が機能している点は評価できる。今後は、デジタルツールの活用や若年層の声の反映による、より柔軟で迅速な対応体制の整備が望まれる。

##### ③ 地域青少年対策活動の充実

地域青少年対策活動が、地域の実情に応じた柔軟な取組として展開され、子どもたちの健全育成に寄与している。関係団体との連携や情報共有を通じて、地域ぐるみの支援体制が強化されている点は評価できる。今後は、活動の継続性を支える人材確保と、若年層の主体的な参画を促す仕組みづくりが課題となる。

#### (2) 学級講座等を通じた情報モラル教育、情報リスク教育の推進【重点的な取組】

##### ① 青少年問題を解決する学びの機会の充実

情報モラルや情報リスクに関する学びの機会が、学級講座等を通じて体系的に提供されている。SNSやゲーム依存等、現代的課題に即した内容が盛り込まれ、児童生徒の意識向上に寄与している。今後は、家庭・地域との連携を強化し、実生活に根ざした教育内容の充実が求められる。

## III 生涯にわたって学び続けることができ、生きがいと活力に満ちたまち

### 1 生涯学習理念の普及啓発

#### (1) 豊かな心を育む生涯学習の奨励【重点的な取組】

##### ① 生涯学習機会の充実

生涯学習機会の提供は、生涯学習の展開にとって根本的に不可欠な事項である。学習者主体の生涯学習にあって、行政による積極的な関与が望まれる事項でもある。

そうした中、令和6年度は従来取組に加え、大学との連携講座も開始された。今後も、学習機会の提供や支援などについて、継続的な働きが望まれる。

(2) 学んだ成果が社会還元できる地域づくりの推進【重点的な取組】

① 学習成果の還元と享受の循環化

生涯学習の成果発表の機会は、生涯学習活動の評価にも関連するもので、また学習者個人にとっても学習に向き合う上で励みともなる。

「公民館まつり」が引き続き全館開催され、「ふるさとづくり市民フェスティバル」は前年度に比べて参加団体が20団体も増えた。

今後も参加団体等と引き続き協働しながら、コロナ期間中に活動自粛などに追い込まれた団体等が再び活動に戻ってこられるよう、支援事業等の継続に期待する。

(3) 学びはじめるきっかけづくりや学習意欲を高めるための啓発活動の充実【重点的な取組】

① 様々な媒体を活用した生涯学習情報の発信

生涯学習のプロモーションに関わる取組は、生涯学習を生き生きしたものとする上で不可欠ともいえる。

令和6年度には、市のホームページや「広報たてばやし」などに加えて、複数のSNS媒体を利用した情報発信がより広く展開された。

今後も、様々な媒体を駆使して、より広範に市民の手に届く広報活動を継続してもらいたい。

(4) 科学を通して自ら学び自主性や創造性を育てる事業の実施【重点的な取組】

① 科学に触れ合うきっかけとなる事業の実施

② 科学に対する学習意欲の向上を図る事業の実施

生涯学習は社会人だけでなく学齢児童生徒らも当然に含む学習活動である。よってこうした次世代向けの取組には意義があるどころか、学校では不可能な学習機会や内容の提供をすることができるため、事業者も大いに持ち味を発揮できる場といえる。今年度も向井千秋記念子ども科学館という館林市に特徴的な施設を主力として、様々な取組をすることができた。

①については、向井千秋記念子ども科学館では既に多種多彩なプログラムが実施されてきている中、今年度は更に新規の催しを多数追加し、一層の盛況ぶりを見せている。利用者のアンケートの結果も好評である。②についても、従来の講座等に新規の取組を加えることができ、好評のうちに推移している様子が見えてくる。

向井千秋記念子ども科学館は非常に活発な活動を続けており、内容も宇宙や科学といった学校単位や親子で楽しめるものを積極的に展開しているため、館林市の生涯学習活動をリードするような施設となっている。今後も館林市民に広く親しまれる施設として、発展していくよう願う。

(5) 「館林市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書活動の推進【重点的な取組】

① 子どもの読書活動の推進

学校でも朝の時間に読書を行う取組があるように、子どもに読書習慣をつけるというのは基本的な学習姿勢を身につける上で大きな意義があるといえる。

令和6年度4月から「第四次子ども活動推進計画」がスタートした。学校や家庭と連携するプログラムも多数あり、それに見合った取組が開始されている。

読書習慣と学力との相関関係を指摘する調査結果等は多数ある。街の書店が相次いで閉店する中、本や読書に親しむ環境の維持も難しくなってきた。若年層の読書離れを食い止める上でも、こうした事業の意義は大きい。積極的な展開を期待するばかりである。

## 2 生涯学習情報提供・相談体制の充実

### (1) 多様な学習ニーズに応えるための学習情報提供体制の充実【重点的な取組】

#### ① 学習情報提供体制の充実

生涯学習の学習者側には多様なニーズが存在しており、そのニーズにいかに対応するかは行政側に求められる重要な役割である。

生涯学習に関するガイドブックや各種チラシ等の紙媒体の配布はもちろんだが、市のホームページにも情報を載せて手軽に学習情報が得られるようにしている。

今後も事業を継続・発展しつつ、ニーズの掘り起こしにつながるような情報提供活動に期待したい。

### (2) 多様なメディアを通じた適時性のある情報の発信【重点的な取組】

#### ① 適時性のある情報の発信

現代社会において、情報発信にインターネットを利用することは不可欠といえよう。特にタイムリーな情報発信には、各種SNS等の即時性や利便性は大いに活用するべきであろう。

従来の紙媒体での広報（事業案内パンフレット・チラシ）から、科学館のホームページやXによる情報発信にシフトしてきている。前年度から続いて、アクセス数やフォロワー数が増加していることが、こうした変化を後押ししているともいえよう。

今後も、SNS利用について研究や工夫を行いながら、より効果的な広報活動を展開されるよう期待したい。

### (3) 図書、郷土資料や視聴覚資料の充実と活用及びレファレンス（調べごと相談）機能の向上【重点的な取組】

#### ① 図書館資料の充実

#### ② 貸出サービスの充実及び利用者の多様な資料要求への対応

#### ③ レファレンスサービスの向上

#### ④ 図書館資料を活用したイベントの開催及び企画コーナーの設置

社会教育施設として重要な位置にある図書館の機能やサービスの向上に関する事業であり、行政による着実な支援が求められる取組である。

①に関しては、資料収集の進捗だけでなく、公民館への貸出し充実や、16ミリフィルムのDVD化なども進めることができた。②については、貸出点数・利用人数・予約件数など引き続き増加傾向にあり、スマホ利用券といった新しい取組も開始された。③については漸減傾向にあるが、多数の郷土資料のレファレンスサービスができる職員の育成が急務となっている。④は図書館により親しんでもらうための取組で、映画や映像資料の上映会などのイベントを手がけて盛況であった。

読書への関心と図書館利用は連動していると考えられる。図書館サービスを向上させて現在の本好きの利便に資するだけでなく、それが読書人口の開拓につながるよう期待したい。

## 3 課題解決型の学習活動の促進と人材の育成・活用

### (1) 公民館等の教育施設を効果的に活かした学習機会の充実【重点的な取組】

#### ① 学習機会等のアウトリーチ

社会教育施設の整備に関する事業で、主に公民館へのWi-Fi設備の設置とそれを利用した学習機会の提供や講座の開催などに関する取組である。行政による条件整備活動の一環であり、特にネット環境の整備は現代において必須といえるであろう。

利用者側にも通信機器に関する知識や技能が必要で、今年度はスマートフォンアプリの使

い方講座などを開催した。

公民館の講座等にこれからもICT機器の積極活用を進めつつ、比較的高齢の市民でも痛痒なく参加できるように市民側の機器の取扱い技能の向上に取り組んでもらいたい。

(2) 地域がかかえる課題や社会のニーズに対応した社会教育機会の提供【重点的な取組】

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 現代的課題を捉えた学習機会の提供</li><li>② 人権尊重・多文化共生の地域づくりの推進</li><li>③ 現代的課題に対応した情報サービスの提供</li></ul> |
|--|

地域のニーズや課題等に対応する社会教育事業であるが、日本の各地域で少子高齢化が急速に進んでいる今日においては、地域の活性化にもつながる意義をもつ取組である。

①は、「防災」や「高齢者の健康」や「地域公共交通」や「デジタル化」といった市民の生活に身近なテーマでの出前講座だけでなく、地域学校協働活動との連携も踏まえた取組を行うことができた。②は、同和問題をはじめとした人権について学習する取組だが、今年度よりLGBTQなどにも対応した人権教育を開始した。③は、そうした地域課題に関連する図書の貸出しなどに関するもので、幼児教育施設だけでなく公民館や向井千秋記念子ども科学館の企画展などと連動した貸出しを工夫している。

地域課題は社会教育の学種テーマとして活かしやすいし、活かすべきトピックでもある。これからも取組の充実を図りつつ活動を続けてもらいたい。

(3) 次代の郷土づくりの担い手となる生涯学習ボランティア等の人材育成【重点的な取組】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 生涯学習ボランティアの発掘・養成</li><li>② 向井千秋記念子ども科学館における市民との協働の推進</li><li>③ 図書館に関するボランティア活動の支援</li></ul> |
|---|

生涯学習活動は学習者が学習の主体となるよう想定されているが、それは活動の運営に関しても住民の自発的・能動的な関与を要請するものとも解釈される。よってボランティアのようなスタッフの育成は、生涯学習活動を生涯学習活動とするための重要な取組とみなされる。

①はボランティア講師の養成及びボランティア講師による講座等の実施に関する取組で、前年度と同様の活動実績となっている。②は向井千秋記念子ども科学館におけるボランティアスタッフの活動についての取組で、ボランティアの高齢化の問題など抱える中、高校生の参加を増やすなどの前向きな動きが見られた。③は図書館の運営やイベントなどに携わるボランティア活動に関するもので、ボランティアの働きが図書館の活動に大いに役立っている様子がうかがえる。

ボランティア人材の育成は、今後の生涯学習活動を支える上で大きな意義をもつ事業といえる。ボランティアの拡充は、特に若い世代を取り込みながら、今後も継続して取り組んでもらいたい。

(4) 社会教育推進体制の充実及び社会教育関係団体への支援

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 社会教育の目的や方向性の共有化</li><li>② 団体への財政的支援と運営指導</li><li>③ 図書館における団体への支援</li></ul> |
|--|

社会教育も生涯学習も学習者中心の活動とみなされるが、実態として行政等による条件整備や財政的な支援無くしては十分な活動を行うことができない。よってこうした支援事業は、社会教育を推進する上で重要な役割を持つものである。

①は社会教育委員や公民館活動推進委員の連絡会議に関する取組で、学習者にとって必要な環境を整える上では必要な動きといえる。②は館林市小中学校PTA連合会等4団体への事業費補助が主たる内容のもので、毎年度支出がされている。③は図書館を活動場所としている自主学习グループが、図書館で講座を開催することによってグループへの入会者が増えた、という内容のものであった。

①は「会議」に関する取組であるため、それが館林市の社会教育を進める上でどのような結果や成果に結びついたのか、どのようなポジティブな効果があったのか、具体的に見えにくい。②は少数の特定団体への財政支援であるため、それが館林市の社会教育全体にとってどのような効果があったのか不明である。今後はそうした検証も必要になってこよう。③は行政活動の成果といえるかどうかはさておき、他の自主学习グループによる同様な事例が頻出・活発化してくると、それは社会教育の振興にとって意義のある取組となるだろう。

#### 4 多様化する学習ニーズへの対応と個性に応じた学びの場の創出

##### (1) 情報化社会に対応した新たな学びの場の創出【重点的な取組】

###### ① インターネット等の様々な情報にアクセスできる環境の提供

現代においては、社会教育活動や生涯学習活動の条件整備の一環として、インターネット環境の整備を進めることは必要不可欠といえよう。

この取組によって、市立図書館のホームページの運用や検索システムの整備、また各種資料のデジタル化などが進められた。

現在準備中の取組もある。新しい展開によって利便性の一層の向上を実現してもらいたい。

##### (2) 多様化する学習ニーズに応じた学びの場の拡充【重点的な取組】

###### ① 開かれた科学館運営の充実

###### ② 個性に対応した図書館利用者の支援

博物館と図書館は、公民館と共に社会教育施設の中核を担うものである。館林市においても、向井千秋記念子ども科学館と図書館の活動を活発にし、また学習者のニーズに適正化することは、館林市の社会教育の質と量に直結する重要な事業であるといえる。

①は向井千秋記念子ども科学館の利用促進に関わるもので、今年度は特に市内の学校や企業等との連携による利用者拡大が顕著に表れた。②は在宅高齢者や外国籍の利用者等に向けた図書館の利便性の向上についての取組で、特に外国籍の利用者登録が増えていることから対応が必要となっている。

向井千秋記念子ども科学館は館林市特有の施設である。今後も大いに活用して市の社会教育の振興につなげてもらいたい。長年市民に親しまれてきた図書館も、これから更に多くの利用者に活用されるように願うものである。

#### 5 生涯学習・社会教育施設の適正な維持更新と機能充実

##### (1) 「館林市公共施設等総合管理計画」に沿った適正な施設管理の推進と機能の充実【重点的な取組】

###### ① 公民館施設の充実

###### ② 向井千秋記念子ども科学館施設の充実

###### ③ 図書館施設の適正な維持管理

生涯学習活動や社会教育活動に使用される施設の安全管理と保守・整備・改修等に関しては、活動のインフラ整備ともいえる事業であり、行政の力をまっけてこそ達成される。そして防災化に向けた建物の改修など、今日的な課題にも関わってくる事業である。

①②③とも、施設の老朽化対策・長寿命化が大きなテーマであり、それぞれの施設で建物

や備品の更新・改修・修繕や、機器の新規導入や交換などが進められた。

こうした費用のかかる事業には予算の問題が発生しがちである。公共施設は、災害時の避難場所にも使われることがある。これからも予算確保に努めながら、計画的・継続的な事業運営をお願いしたい。

#### IV 郷土の自然、歴史や伝統、芸術や文化に誇りをもち、魅力ある文化を育み、心豊かに暮らせるまち

##### 1 芸術文化活動の拠点施設の充実

###### (1) 文化施設の適切な管理の推進【重点的な取組】

###### ① 文化施設の維持管理

文化施設（ホールなど）は、生涯学習活動や社会教育活動の場であり、また学習成果の発表の場でもある。そうした施設の維持・管理は、市民の学習を支える重要な意義を有するものといえる。

今年度も、文化会館及び三の丸芸術ホールの老朽化対策工事がいろいろと進められた。

これらの施設の改修や保全是、「館林市公共施設等総合管理計画」に沿って進められることになっている。これからも計画を踏まえながら尽力されたい。

##### 2 芸術文化活動の推進

###### (1) 芸術文化活動への支援と芸術鑑賞機会の充実【重点的な取組】

###### ① 芸術文化活動の支援

###### ② 芸術鑑賞事業の実施

行政による芸術文化活動の機会の提供である。関係する諸団体への支援となるだけでなく、市民に文化や芸術に触れる機会を提供することで、参加意欲や学習意欲の喚起にもつながる取組といえる。

①では前年度と同様に音楽を主体とした諸活動が実施された。②も前年度と同様に、小中学生を対象に芸術鑑賞機会の提供が行われ、また、一般市民を対象とした自主事業（民間団体によるコンサートなど）を実施している。

大規模なイベントは行政の協力が必要となろう。今後もしばしば規模を拡大しつつ、継続してもらいたい。

###### (2) 芸術文化に触れ合う機会の充実と担い手の育成

###### ① 伝統文化の振興

###### ② 彫刻のまちづくりの推進

館林市にゆかりのある伝統や文化に触れる機会の提供であり、またそうした伝統や文化に興味関心を抱く市民の育成につながる事業である。地域の文化遺産は、社会教育や生涯学習の面からだけでなく、地域おこしの面から見ても重要であるため、その振興は意義のある取組といえる。

①について、昨年度は「和太鼓教室」であったが、今年度は「民謡民舞体験教室」が開催された。②では、館林市出身の彫刻家である藤野天光をフィーチャーした取組などが実施されている。

地域の伝統文化への関心はあまり高くないかもしれない。この事業においても参加者はあまり多くなく、採算を考える民間事業主なら躊躇する分野であろう。よって、そうした分野

こそ公的な支援が求められるともいえる。これからも若い世代を取り込みながら、伝統文化の存続・振興に尽力してもらいたい。

### 3 郷土の自然、歴史文化を学ぶ機会の充実

#### (1) 学校教育や生涯学習事業と連携した学習機会の充実【重点的な取組】

- ① 資料館等の文化財関連施設の運営
- ② 地域の文化財を活かした学習機会の充実

郷土の自然や歴史文化に親しむことは、教育基本法第2条第5項の定めにも通じるものである。よって学校教育との連携は理由のあることであり、同法第3条の生涯学習に関する規定とも関係を帯びてくる。よって市の資料館や文学館や茂林寺の活用などは、振興が求められる事業といえよう。

①では、第一・第二資料館と田山花袋記念文学館で様々なイベントを工夫して行い、入館者増につなげることができた。②では、学校への出前講座や館林市の歴史に関する資料の複数刊行や茂林寺での自然学習会など、いろいろな取組がなされている。

こうした努力の一方で、例えば市指定重要無形民俗文化財である「大島岡里神代神楽」の伝承継承が危機的状況にあるなど、地域の伝統や歴史を取り巻く状況は予断を許さない。若い世代から地域の歴史文化の担い手・後継者を育成するなど、手遅れになる前に行政でできるだけのことをしてほしい。

#### (2) 日本遺産「里沼」や館林市史の活用による市民の郷土学習への支援【重点的な取組】

- ① 館林市史の継続的な刊行と市民の郷土学習への支援
- ② 館林市史の成果の活用と普及啓発
- ③ 教材版「ぼんちやんと学ぼう 館林の歴史」の継続的な活用
- ④ 日本遺産「里沼」を軸とした沼辺文化推進事業の展開
- ⑤ 日本遺産「里沼」の調査研究と構成要素の拡充

上述の(1)と同様に、郷土の自然環境について学ぶことには教育的な意義が認められており、この事業もそうした意味のある取組である。

①はここ数年にわたって行っている館林市史の刊行事業と古文書等の調査であり、②は市史編さんの成果を活用した出前講座や講演会の開催、まち歩きマップの作成である。③は市内小学校6年生への市の歴史にまつわる教材の配布であり、④は日本遺産「里沼」を活用した様々なイベントや学習会・出前講座の開催やスタッフ育成事業である。⑤は「里沼」の調査や他の自治体との連携や実地視察などである。

環境への関心や意識の高まりは今日的なトピックでもある。身近なところから啓発するこの取組を、これからも継続的・発展的に取り組んでいくよう願う。

### 4 歴史文化の活用

#### (1) 歴史文化の特性を反映させた文化財の保存活用手法の検討【重点的な取組】

- ① まちづくりへの活用の検討
- ② 市民との協働による文化財の保存活用

「歴史・観光」を主要産業とする館林市にとって、文化財は貴重なリソースの一つであろう。その整備と活用は、まちづくりや地域おこしの鍵ともいうべき重要性をもつといえる。

①は、市庁の区画整理課が進める館林駅東側のエリアプラットフォームへの参画や、「旧館林二業見番組合事務所」の改修・活用に関する授業である。②は、武鷹館や茂林寺沼湿原などについてのボランティア団体等との文化財保護活動支援活動に関する取組である。

歴史が過去の単なる陳列物ではなく、現代の館林市民とともに生きて存在するよう、まちづくりの進展に期待したい。

## 5 文化財の保護・継承環境の整備

### (1) 文化財保存活用地域計画の策定の推進と継承環境の整備【重点的な取組】

- ① 文化財の保護と管理
- ② 文化財の調査と研究
- ③ 文化財継承の支援や指定制度の見直し

歴史・伝統・文化は、その地域の生涯学習活動や社会教育活動に密接な関係があるだけでなく、少子高齢化が進む近年では地域のまちおこしにも関連するトピックとみなされている。その保護や継承は、どの地域にとっても重要な課題といえよう。

①は市中の文化財の保全や整備・改修などに関する取組で、②は埋蔵文化財の発掘調査や未指定文化財の調査などに関する取組である。③は「文化財保存活用地域計画」の作成と、その提出先の文化庁への対応などである。

文化財が損なわれては、市の生涯学習活動や地域づくりにも負の影響が及ぶ。これからも相応の尽力をお願いしたい。

## 6 日本遺産を活用した地域の魅力発信や環境整備

### (1) 郷土の自然、歴史文化の魅力発信と、観光や産業振興に活かす環境の整備【重点的な取組】

- ① 郷土の自然や歴史文化の魅力発信
- ② 観光・産業振興に活かす環境の整備

日本遺産「里沼」を軸としながら、それを観光客や外国人インバウンド等の増加に結びつけることをねらうなど、里沼の経済的な活用を推進する事業である。

①では、インターネットを積極的に活用して「里沼」の魅力を発信するとともに、カヌー・カヤック講座やバードウォッチングなどのイベントを実施した。②では、市の「日本遺産推進協議会」の活動のほか、文化財のガイド活動や地域プロデューサーなどと連携した取組がなされた。

「里沼」の経済的な活用とともに、それが館林市民の豊かさにつながるような事業展開を期待していきたい。

## V スポーツを生活に取り入れ、誰もがスポーツを楽しめるまち

### 1 スポーツ環境の充実

#### (1) 第三次館林市生涯スポーツ推進計画の進捗管理

- ① スポーツ、レクリエーション活動に対する市民ニーズの把握

生涯学習や社会教育の一環としてスポーツも位置付けられる。よってスポーツを行える環境の整備も、行政にとって必要不可欠な事業となる。

前年度に続いて、第三次館林市生涯スポーツ推進計画の周知と、計画に掲げる数値目標の状況確認のためのアンケート調査などが行われた。ただし、アンケートに回答した人は60歳以上の人が多く、状況調査としては課題が残る結果となった。

計画の進捗を測る上でアンケート調査は有益な手がかりを提供すると思われる。よって、調査を工夫して次の段階に進んでもらいたい。

(2) スポーツ教室及び大会等の開催によるスポーツ機会の提供【重点的な取組】

- ① スポーツ機会の提供
- ② スポーツに関する情報提供

市民に向けて様々なスポーツの機会を提供に関する取組である。市民の健康への関心を後押しするもので、ウォーキングのような比較的軽微なものもあり、広い層に親しまれるように配慮されている様子がうかがえる。

①では、「たてばやしウォーク」や市民体力測定「たてばやしスポーツレクリエーション祭」などが実施された。また今年度は、2029年開催の国民スポーツ大会をにらんだ城沼ボート教室や Baseball5 教室なども実施されている。②は、市の広報紙やホームページや SNS などを通じた、スポーツ事業に関する広報活動となっている。

毎年楽しみにしている市民のためにも、これからも継続的に活動を展開してもらいたい。

2 スポーツ活動への支援

(1) スポーツ団体の活性化によるスポーツ人口の増加【重点的な取組】

- ① スポーツ団体への支援

スポーツ団体への支援は、団体への資金提供やスポーツイベントの開催に止まらず、団体間の交流促進や指導者育成の講習会などでも取り組むことによって、スポーツ活動に向けた条件整備が進められているということが理解できる。また、指導者の育成は学校の部活指導の地域移行とも関わるトピックであり、そのためにも取組の推進が求められる。

今年度は、スポーツ協会主催の大会やスポーツ協会加盟団体主催による事業やスポーツ少年団の大会など、多数のイベントが実施された。地元企業との連携といった新しい流れも見られる。しかし、スポーツ指導者講習会は実施されていない。

スポーツイベントの成功にはまず参加人数・団体の増加が望まれるが、少子高齢化という状況が問題となって思うように増加していないようである。また指導者の育成もこれからの状況といえる。今後の積極的な展開に期待したい。

(2) 学校体育施設の開放

- ① 学校体育施設開放による支援

市内の小中学校や特別支援学校の校庭や体育館を、地域のスポーツ団体等の利用に供する事業である。学校と地域との連携が政策として進められ、実際に地域学校協働活動などの取組も始まっている中、学校施設の開放もそうした動きの一環として意義のある事業といえる。

館林市内の小中及び特別支援学校の校庭や体育館等の利用は、前年度に比べて増加傾向が顕著である。ただ、利用は各校ごとに利用者が構成する委員会による自主的な運営に委ねられる仕組みになっているが、そうした自主運営委員会の運営に依然として様々な課題が指摘されており、そろそろ行政による踏み込んだ対応が必要かもしれない。

生涯学習活動も社会教育活動も、学習者の自主性がその中核にある。今後も地域団体の自主運営能力を育てる支援を、辛抱強く続けてもらいたい。

3 競技スポーツの推進

(1) 指導者の育成及び各種スポーツ団体の育成と強化【重点的な取組】

- ① 競技力向上のための指導者及びスポーツ団体の育成

生涯学習や社会教育の観点からは、スポーツは必ずしも競技性を帯びる必要はない。しかし、競技スポーツの結果がその競技への興味関心を喚起したり、競技人口の拡大につながったり、あるいは同じ競技を行っている人たちへの励みとなったりする場合もある。そのよう

に競技スポーツへの支援には波及効果があるため、生涯学習や社会教育の観点からも支援をする意義も出てくる。

この事業では、競技団体等の運営面での支援、また大会への選手の派遣や優秀者への表彰などが行われた。

競技スポーツ選手への支援をもう少し規模を拡大し、館林市のスポーツ振興により資するようによいかもしれない。そして今年度は指導者の育成への取組が後回しになったが、その点も忘れずに積極的な事業展開を望みたい。

#### 4 スポーツ施設の適正管理

##### (1) スポーツ施設の点検整備によるスポーツ環境の充実【重点的な取組】

###### ① 公園競技施設及び社会体育施設の維持管理

市のスポーツ施設の保守や改修など通して、スポーツを行う環境を整備する事業である。市民がスポーツ活動を行うために必要な条件を整備する事業として、行政にその役割を果たすことが求められる。

今年度は、ダノン城沼アリーナの外壁改修やエレベーター設置工事に関する業務委託などが進められた。

今後も市民が安全・安心して利用できる施設が維持されるよう、質の高い保守・点検作業の継続をお願いしたい。